

第 5 章

学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

第1節 大学における学生の受け入れ

【到達目標】

18歳人口の減少に伴い、各大学では志願者獲得のための様々な取組みが図られている。本学においても安定的に志願者を確保し、その中から優秀な学生を受け入れるために、「本学の建学の精神」や「学部のアドミッションポリシー」に基づいた特色ある教育内容を的確に広報することが求められている。本学では、数年前から「大学改革」や「学部改革」に取り組んでおり、理工学部の「JABEE 認定プログラム」の導入や経済学部の「英語教育改革」の取組みなどの教育プログラムの充実を図っている。また、その教育効果も上がっている。このような取組みを、受験指導を行っている高等学校教員などに広報し、理解してもらうことで他大学との差別化を図りたい。

(学生募集)

【現状の把握】

本学の学生募集広報活動は、入試事務部入試広報課を中心にして、各学部および高大連携室や総務部広報課と連携しながら展開している。パンフレット類などの印刷物の作成や受験雑誌への掲載、新聞広告、テレビやラジオ、インターネットのホームページなどの情報伝達手段を通じて、より多くの受験生に対して告知している。また、オープンキャンパスの実施や高等学校校内での進学説明会の実施など、様々なイベントを年間通じて実施している。特に近年は、高校生の現役志向が強く、高等学校内でも低学年を対象にした学問系統・分野の説明会や模擬授業なども実施しており、本学への要望があれば積極的に参加している。さらには、高校生を取り巻くステークホルダーとしての保護者や高等学校進路指導教員、クラス担任などの影響が大きい。そのため、保護者向けの説明会や高等学校教員向け説明会の実施、高等学校進路指導部への訪問などにも積極的に取り組んでいる。オープンキャンパスにおいても、3月下旬に1・2年生を対象にしたプログラムを実施しており、早期に本学への志願を目指す受験生へのニーズにも対応している。また、高大連携室では入試広報を超えた社会貢献事業として高校教員等の研修、出張講義、体験学習・スポーツ教室、大学見学等の高大連携プログラムを実施している。

受験生向けの広報誌としては、「大学案内」「入試ガイド」「学部案内」などがあり、作成部数はそれぞれ15万冊におよぶ。現在のところ資料請求者数は、最大実人数で7万人程度となっており、志願者実人数は3万人程度なので、これら資料請求者やイベント参加者からいかにして出願させるか、その割合を高めるかがこれからの課題であるといえる。

【点検・評価】

学生募集に関する広報活動は、多様な形態で実施されており、かなり充実しているといえる。近年は、広報する対象ごとのイベントやプログラムも用意しており、その効果も期待できる。高大連携プログラムは、高校教員等・保護者・高校生・中学生が本学に対する理解を深めるうえで効果的であり、志願者数の確保に寄与している。しかしながら、本学は学部・学科の学問分野が多様であるため、広報活動についても多様化せざるをえない状況にある。また、その対象となる受験生についても、学部によっては受験生の学力にかなりの格差が見受けられる。受験偏差値で60を超える受験生を集める学部・学科もあれば、入学定員確保のために様々な募集活動を必要とする学部・学科もある。これからは、今まで以上に各学部に見合った広報活動も

充分に検討していく必要がある。

【将来への具体的方策】

高校生の現役志向、高校生の進路選択に大きな影響力のある高等学校教員や保護者など受験生を取り巻く状況に合った広報活動を展開することが望まれる。特に広報する対象者を明確に意識することが重要である。高等学校教員を対象に考えるのであれば、現状の一方的なプログラムではなく双方向的な高大連携プログラムを充実させることも広い意味での広報活動といえる。また、最大実人数で7万人にもおよぶ資料請求者へのアプローチも志願者数の確保に有効である。

なお、大学のブランディングを高めるためには、学生募集広報に限定されるような広報活動だけでは築き上げることはできないため、法人広報部門（総務部広報課）と協力しながら斬新な取組みなどを企画・立案し、実行していきたい。

（入学者選抜方法）

【現状の把握】

本学では、全国的な志願者数の減少という事態を見据え、これまで多様な入試制度改革を実施してきた。試験日自由選択制度や統一試験日の導入などにより、複数回の受験を可能にしたり、全国各地で実施する地方試験会場の設定により、地方からの受験を可能にすることで受験生の便宜を図ってきた。平成19年度入試は、出願時に特定試験科目の配点を高くした合否判定方式を、受験生が希望に応じて選択できる制度として導入している。これまでは、文系学部を中心に英語の配点が高い合否判定を行なっていたが、これを改めることでより出願しやすい制度となった。また、経済学部と経営学部および法学部では、合否判定方法が同じであることから、1回の試験結果を用いて、異なる他の学部でも合否判定できる制度を導入している。これらの新しい併願制度は、1回の試験結果を用いて異なる2つの判定を行なうため、受験生の合格のチャンスを高めることが狙いで、その点を解かりやすく広報することが求められる。さらには、入学検定料の減免制度も合わせて導入しているので、併願率を高めることが期待できる。

大学入試センター試験の受験者に対しても、その試験結果を利用して選抜する方法を導入し、合格者数や入学者数が増えてきている。大学入試センター試験では、多教科で受験している者が多いため、幅広く学び、基礎学力や多様な能力を持った受験生を積極的に確保しようとするものである。特に近年では、本学の一般入試の出願者を対象に、その時の試験結果（得点）と大学入試センター試験の試験結果（得点）の両方を利用（合算）して合否判定する方式（PC方式）なども導入してきている。

外国人留学生入学試験においては、年2回（11月入試・3月入試）実施しており、志願者人数より質の高い優秀な留学生を入学させるべく選抜に転換し、充実を図っている。

また、入学試験の成績優秀者を対象にした特待生制度の拡充を図っている。実施する各学部の条件を満たせば、授業料と教育充実費の全額を免除するなどの内容で、合格通知とともに本人へ通知することで、1人でも多くの成績優秀者を学生として受け入れるための制度として期待できる。

受験人口や大学への志願者数の減少に伴い、本学では入学定員に対する専願比率を高めるための方策として、指定校入試制度枠の拡充や法人内に設置する7つの附属高等学校からの特別選抜入試の改革も行なっている。特に附属高等学校は、本学の教育理念が伝わりやすく、高大連携も図りやすいこともあり、かなり積極的な取組みを行なっている。

【点検・評価】

入学者選抜方法の多様化は、様々な能力をもった学生を受け入れることにつながるため、大学・学部の活性化にも貢献しているといえる。しかし、入試制度ごとにその詳細を点検すれば、問題点も見受けられる。

指定校推薦入試は、進学実績のある高等学校との関係を維持し、受験者数と入学者数を確保しながら、一定の学力を有する者を優先的に受け入れる制度である。一定の評定平均値を有し、高等学校長の推薦する者が対象となるため、優秀な学生を確保することが可能ではあるが、入学後の学業が不振で留年するなどの例も見受けられる。また他の大学でも、このような専願制の入試枠を導入しているため、本学が提供した指定校推薦入試の枠が、必ずしも埋まらない状況にある。そのため近年では、必ずしも実績による基準に拘らない選定を行なっている。これから進学実績が期待できる高等学校や、中・四国など少し遠方に設置のある高等学校なども考慮している。

附属高等学校特別推薦入試は、本学の教育理念に基づく特色ある一貫教育を実現するため、専願制度を導入し、昨年度からは募集定員枠を拡充している。将来的には、総定員の20%程度を確保したい。これまでは、他の大学との併願を認める附属高等学校特別推薦入試を実施しており、一般の受験生を対象に実施する公募制の推薦入試および一般入試・後期と同じ時期にそれぞれ実施していた。今年度は制度移行のための経過措置として、専願制度と併願制度を併用している。特に一般入試・後期と同じ時期に実施していた2次特別推薦入試は、附属高等学校の生徒に対する救済的な制度であったが、これを廃止して、全てを専願制度による推薦入試に切り替えていくためには、専願制度による出願基準で求める学力を身につけさせることが必要となる。そのためには、高等学校側の進路指導に対する十分な取り組みが求められる。

スポーツ推薦入試は、優秀なスポーツ学生の確保につながり、その結果として各種の全国大会において優秀な成績を上げている。それは、スポーツを通じて本学の活性化や新聞報道などの広報効果によるイメージアップにも大いに貢献している。しかし、一般の生徒が自由に志願できる公募制度ではないため、高等学校への広報活動ができないことや学生募集のための連携が図れないことが悔やまれる。このことについては、吹奏楽部などの文化芸術活動も含めて公募制の推薦入試制度を検討すべきである。

アドミッションズ・オフィス入試（以下「AO入試」という）は、平成13年度から導入しており、現在では文芸学部、理工学部、農学部、工学部および産業理工学部で実施している。志望する学科に対する適性や入学後の目的意識や情熱といった筆記試験では判定しにくい素質を持った多様な学生を受け入れており、実験実習の必要な学部での実施ということもあり、その効果が上がっているといえる。その反面、まだ真にその趣旨を理解していない受験者や高等学校の進路指導教員もいる。そのため、特に優れた能力を有しない者が、一芸入試として利用する傾向も見受けられる。

また、農学部では、出願条件として専門学科や総合学科に在籍する生徒を対象としており、誰しもが出願できない点は、AO入試の主旨に反するので改善する必要がある。

一般入試や公募制による推薦入試では、試験日自由選択制度や統一試験日などを設定しているため、試験問題は共通問題として作成している。そのため、各学部で合否判定を行なうと、学部によっては合否ラインが極端に高くなったり低くなったりしており、適正な合否判定がしづらい状況にある。全ての学部に対して同じ試験問題で実施していくことが、将来的には困難であることが予想される。医学部の公募推薦入試や一般入試・前期で作成する入試問題のように、それぞれの学部を志望する受験生にあった試験問題の作成についても検討したい。

外国人留学生入学試験による留学生は、9割以上がアジア諸国・地域からである。全国的に

もほぼ同じ比率であるが、そのアジア諸国からの留学希望が、本学では減少してきている。伸びの鈍化と新規入国者数の減少は、入試制度の変更、募集人員の削減、入国管理局の審査基準など起因するところが多い。

しかし、そのためには本学独自の「国際化」へのシステムの整備が必須の課題となってくるのではなかろうか。

【将来への具体的方策】

入学者選抜方法の多様化は、大学全体の志願者数が減少する中での本学の志願者数の確保や、多様な能力を有する学生の受け入れによって大学・学部の活性化をもたらしてきた。その一方では、様々な問題点をも生じさせている。特に外国人留学生については、在外日本公館や日本国内の日本語学校等から本学への外国人留学生入学試験に応募してくるのを待つのではなく、協定校、交流校あるいは、目標とする現地の高校等を定め、また実際に現地にて面接し、優秀な留学生を入学させること、すなわち直接諸外国等とのネットワークづくりをすることも質の高い留学生の獲得になると考えられる。したがって、これからも入学者選抜方法の改善・改革は引き続き行なっていく必要がある。そのためには、入学後の学生の追跡調査を実施することが不可欠である。これを実践することによって、入試制度の定員枠の見直しや指定校選定の判断基準などにも利用できる。また、各種の入学者選抜方法を設けた理念や求める学生像が実現されているかも確認することが可能となる。

第2節 学部における学生の受け入れ

(1) 法学部

【到達目標】

法学部は、社会と文化のなかで法の役割を認識するリーガル・マインド（法的思考能力）を養成し、広い教養とチャレンジ精神をもって柔軟かつ積極的に行動できる人材を育成することを目指している。

この教育理念を実現するために、法学部が入学者選抜の段階で掲げられる具体的目標としては、①柔軟で多様な人材を受け入れる多様な入試制度を構築すること、②高大連携を強化すること、③奨学金制度を拡充すること、④在籍比率を1.1倍に抑えることを挙げられる。

さらに、これらの具体的目標について、以下に掲げる課題をこなしていくことも必要となる。

①に関しては、指定校推薦の対象となる高校の増加・見直し、受験科目の見直し、推薦入試等における創意工夫ある改革などが課題となる。

②に関しては、教員の高校訪問や「模擬講義」の回数を増やし、高校と法学部との関係を強化することが課題となる。特に附属高校との連携強化は重要であり、附属高校の受験生を受け入れる入試制度の改革をも含めて検討しなければならない。

③に関しては、優秀な学生を受け入れるために奨学金制度の拡充が課題となる。平成19年度より在学時の奨学金制度と入学時の奨学金制度が整えられる予定であるが、爾後これらの奨学金制度が有効に機能するかが課題となる。

④に関しては、適切な入学者数を厳守することと、入学後にクラス担任制を設けるなど、教員が学生を直接指導して留年問題に取り組むことが課題となる。

【現状の把握】

(入学者受け入れ)

[入学者受け入れ方針と大学・学部の理念・目的との関係について]

近畿大学のモットーは「実学の精神」であり、法律に対する広範な知識や政策決定についての視野をもち、社会に貢献できる人間の育成を目指している。そのためにはリーガル・マインドを養うための「読み、書き、話す」力と自分でものを考える力を持った受験生を求めているが、それと並んで、柔軟な思考をもち、社会に対する適応力があり、幅広い問題意識をもつ受験生も歓迎している。できるだけ多様で柔軟な人材を選考するため、一般入試以外に、多様な受け入れ制度をもうけている。

法学部は、法職関係や官界・企業等で活躍できる人材の育成を主たる目的とする法律学科と、環境問題や社会保障などの公共性の高い分野と国際関係に関わる分野において行政に役立てる人材の育成を主たる目的とする政策法学科を有し、多様な入学選抜方式を採ることによって、学生への門戸を開いている。

[学生の募集方法]

まず、毎年定期的に本学と地方の各所で行われる進学説明会あるいは大学説明会、新聞広告、テレビ、オープン・キャンパス、インターネットのホームページ、教員による高校訪問等とおして受験生に募集情報を提供している。そして、多様な受験生の受け入れによる学部活性化を図るため、入学選抜方式の多様化を図り、現在では、下記の12種類の入学選抜方法がとられている。

- ① 附属推薦入試
- ② 指定校推薦入試（法学部が指定した高校の推薦と、面接によって可否を判定する入試である）
- ③ スポーツ推薦入試（A 日程、B 日程）
- ④ 一般推薦入試
- ⑤ 一般前期入試（A 日程、B 日程）
- ⑥ 社会人入試
- ⑦ 一般後期入試
- ⑧ センター方式入試
- ⑨ PC 方式入試（プラスセンター試験の略で、個別学力試験とセンター試験を併用した入試である）
- ⑩ 帰国生入試
- ⑪ 編入学試験
- ⑫ 外国人留学生入試

上記 12 種類の選抜方法のうちで、①「附属推薦入試」は近畿大学学園付属高校在学者を対象に実施されるもので、附属和歌山高校、附属新宮高校、附属東広島高校、附属福山高校、附属福岡高校、附属豊岡高校の各高校を対象とする。これには、次の試験がある。

- a 法学部特待生入学試験
- b 附属高等学校特別推薦（学力試験免除（専願制））
- c 附属高等学校特別推薦入学試験（一次試験、二次試験）

⑤と⑦「一般入試」（前期、後期）には、通常の3科目（英語・国語、社会または数学）受験の試験が含まれるのは当然であるが、それに加えて、⑧「センター方式入試」と⑨「PC 方式入試」が含まれる。「センター方式入試」というのは、5教科を幅広く学んできた国立大学との併願の受験生を主に対象にしており、センター試験の得点を選考基準にしている。また、「PC 方式入試」というのは、センター試験と個別学力試験の得点を総合して、可否判定を行う制度であり、平成 17 年度から導入された入試である。

〔推薦入試と一般入試（前期・後期）〕

推薦入試と一般入試においては、試験日自由選択制を採ることによって受験生が受験の機会を多く持てるように配慮しており、同一学部・学科を、推薦入試については2回、一般前期入試については4回（A・B 日程通算）、一般後期入試については2回受験できるようにし、受験生に、他学部だけでなく同一学部を複数回受験できる機会を与えている。これとともに、多くの試験会場（推薦入試については全国に13会場、一般入試については24会場——実施年度によって異なる）を設置して、受験生の便宜を図っている。さらに法学部は指定校推薦入試、外国人留学生入試、スポーツ推薦入試、編入学試験、社会人入試、帰国生入試を実施することによって、多様な受験生に入学の機会を与えている。

法学部募集定員については、法律学科が390名、政策法学科が290名である。入試ごとの募集定員及びその合計は表 5-(1)-1 のとおりである〔「一般入試」の募集定員には、「センター方式入試」と「PC 方式入試」の募集定員も含む〕。詳細については、表 13、表 14 および後掲の「法学部入試区分一覧」を参照されたい。

表 5-(1)-1

		一般	附属高校	指定校	公募	その他	合計
昼間主	法律	230	35	17	67	1	350
	政策法	165	24	17	43	1	250

				指定校	その他の推薦 (スポーツ推薦)	その他 (社会人)	合計
夜間主	法律			10	25	5	40
	政策法			10	25	5	40

総合計：法学部 680 名 { 法律学科 390 名 (350 名 + 40 名)
 { 政策法学科 290 名 (250 名 + 40 名)
 (詳細については、表 13 参照)

入学者の選抜の主眼は、「法的問題意識を持ち、自分の頭で考えるリーガル・マインド」を4年間で養成するために、これにふさわしい「読み、書き、話す」力を持つとともに、柔軟で多様な受験生を受け入れることである。そのため、一般入試においては、国語は当然のことであるが、それ以外に一般教養としての「地歴・公民」と「数学」、及び国際化時代に対応するための「英語」を受験科目として課している。一般入試以外の入試においては、面接や小論文・英語などの試験（法学部入試対策委員会が問題の作成と答案の採点に携わっている）を課し、受験生の可否を判定している。

カリキュラムと入試科目との関係については、法学部は一般的な高校生の学力を問う入試を行っており、入試科目とカリキュラムとは直接関係するものではない。ただし、一般入試では「読み、書き、話す」力を問う「国語」や、選択科目のなかに現代の法制度や政治制度を問う「政治・経済」も置いている。また、帰国生入試、社会人入試、スポーツ推薦入試 B 日程では小論文を課し、「書く」力を問うている。

〔入学者選抜試験実施体制〕

受験生の募集や試験の実施は入試事務部及び法学部入試対策委員会が中心となっており、合否判定は法学部の全専任教員で構成される全体会議で行う。試験問題の作成は、教員からなる全学入試出題委員会が作成している（一般前期入試・一般後期入試。その他の入試は法学部入試対策委員会と法学部執行部が対応）。

指定校推薦入試においては、法学部が指定した高校の推薦状と法学部の教員による面接で選考する。

附属高等学校推薦入試は、附属高等学校長からの推薦により出願を認め、英語と国語の2教科（試験問題は全学入試出題委員会が作成）の選抜試験を行い、その合計点に基づいて法学部全体会議で可否を判定する。

スポーツ推薦入試は、所属高等学校長と所属クラブ部長等の推薦に基づいて、高校スポーツで優秀な成績を収めた者を、本学体育会系クラブで活動することを条件に行う選抜制度である。毎年9月と12月の2回行っており、9月選抜では書類審査と面接を行い、12月選抜では書類審査と小論文（法学部入試委員会が問題を作成）・面接を行い、法学部全体会議で可否を判定する。

外国人留学生入試は、平成17年度までは、日本語試験と面接により法学部全体会議で判定し

ていたが、平成18年度より英語を試験科目に加えた。

社会人入試は、資格審査を行い、小論文と面接により法学部全体会議で可否を判定する。

帰国生入試は資格審査を行い、小論文と面接により法学部全体会議で可否を判定する。

編入学試験も資格審査を行い、英語と法学に関する基礎テスト（法学部入試対策委員会が作成）に面接点を加味して選考する。

〔入学者選抜方法の適切性〕

法学部専任教員は年間20回（計120校）程度、高校訪問を行っている。その際に高校側の意見を聴取し、帰校後に執行部に報告、フィードバックし、高校のニーズを掘り下げるとともに、その適切性を外部から検証している。

〔入試問題の検証〕

推薦入試・一般入試の出題を担当する、全学入試出題委員会は、各科目の小委員会により構成され、各小委員会の出題者が試験問題の相互チェックを行い、さらに数回にわたる事前点検をし、最終的に出題者以外のチェッカーによるチェックを行っている。そのチェック項目は試験の難易度、教科書の内容から逸脱していないかどうか、試験問題の誤り、問題の適切性などである。また試験後、抽出採点を行い試験の問題点をチェックしている。

〔推薦入試における高校との関係〕

法学部は、推薦入試として一般推薦入試、附属高校特別推薦入試（学力試験免除〈専願制〉）、附属高校特別推薦入試、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試を実施しているが、附属高校と指定校推薦の対象となる高校を中心に密接な関係を維持している。これらの高校へは、法学部の教員が分担して高校訪問を行い、情報を交換している。その際、高校からの要望を受けるだけでなく、法学部が希望する質を持った学生の推薦を高校にお願いしている。また、高校からの要望に応じて法学部の教員が「出張模擬講義」を行い、高校生に直に大学の講義を体験してもらっている。さらに高校の先生方を進学説明会に招待し、推薦入試についての理解を得る努力をしている。

また、年に数回開催しているオープン・キャンパスに高校の先生方や生徒を招待し、大学の施設見学や模擬講義を体験してもらい、推薦入試の宣伝・広報活動を行っている。入学者選抜に際しては、外国人留学生入試、帰国生入試、社会人入試、編入学試験を除くすべての入試において、「調査票」の提出を義務づけている。

法学部は、さまざまな入学者選抜制度の改革を毎年実行しており、その情報はオープン・キャンパス、高校訪問、ホームページ等のさまざまな手段を使って、受験生に伝達している。また、上述のオープン・キャンパスに際しては、高校生対象の進路相談・指導が開催されており、また高校訪問に際しても、進路指導部の先生方との話し合いの中で間接的ながら高校生向けの進路指導を行っている。

〔社会人・留学生等への門戸の開放〕

法学部では、平成13年度より社会人学生を若干名イヴニング履修生（昼夜開講制における夜間主コースで、平成13年以前のカリキュラムにおける2部に相当する）として受け入れている。なお、平成17年度の社会人学生の在籍者は33名である（表16参照）。社会人入試の出願資格は、「入学時点で23歳以上、就労経験、または社会経験のある者」であり、小論文と面接

と書類審査で選考している。

科目履修生、聴講生などの受け入れについては、本学部は科目等履修生の制度を設けており、平成17年度は4名、平成18年度も4名の受講生がいる。受講資格は大学受験資格を有する者で、その認定は法学部が審査している。聴講生は受け入れていない。

外国人留学生の受験資格は、「外国人で外国の学校教育の課程を修了した（修了見込みの）者」であり「入学後は『留学』の在留資格を取得できる者」である。これを受けて、留学生の本国での卒業（見込み）証明書と成績証明書を審査し、日本語の試験を実施し、面接で日本語の能力と基礎知識を問うている。さらに、平成18年度より英語の試験を加え、入試のハードルを高くすることによって、留学生の質の向上をはかっている。留学生に対する（入学後における）教育と単位認定は、他の日本人学生に対すると同等であり、特別の配慮は行っていない。平成18年度の外国人留学生数は36名であり、これは適切な人数であると考えている（表16参照）。なお、外国人留学生に対しては、経済的支援として、一律学費の30パーセントを助成し、別に奨学金制度も設けている。

（学生収容定員と在籍学生数との比率の適切性）

学生収容定員と在籍学生数との比率についての現状は以下のとおりである。

昼間主コースでは、平成17年度の法学部の学生収容定員は2200名であるのに対して、在籍学生総数は2942名であり、在籍学生比率は1.34であった。これに対して、平成18年度の学生収容定員は2300名であったが、在籍学生数は2941名で、在籍学生比率は1.27に低下した（表14参照）。そして、昼間主の1年生の入学者は平成17年度では、入学定員600名に対して、入学者が761名で、入学定員と入学者数の比率は1.27になっていたが、平成18年度では、入学定員600名に対して、入学者数が740名となり、入学定員と入学者数の比率は1.23に減少した（表13参照）。

夜間主コースでは、平成17年度の収容定員は520名であるのに対して、在籍学生総数は304名であり、在籍学生比率は0.58であり、平成18年度の学生収容定員は420名であるのに対して、在籍学生総数は312名であり、在籍学生比率は0.74である（表15参照）。夜間主の1年生の入学定員と入学者数の比率は、平成17年度が1.01、平成18年度が1.05となり、1.1を下回っている（表15参照）。

以上に基づいて、法学部全体の数値を検証すると、平成18年度の収容定員は2720名であるのに対して、在籍学生総数は3253名であり、在籍学生比率は1.2となっている（表14参照）。なお、平成17年度の留年者数は合計410名で、平成18年度の在籍学生数に対する比率は12.6パーセントである。

定員充足率の確認の上に立った組織改編、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況について、現在の時点では、法学部において定員は充足している。したがって、定員充足率の欠損という観点から現行の制度の基本的な枠組みを変更する予定はない。ただ、法学部には法科大学院の開設にともない、新しい法学部のあり方が求められており、また大学全入時代を目前にして、より魅力ある法学部をつくるための改革が必要とされている。そして、その改革案は将来構想委員会において練られているが、それには組織改編や定員変更も含まれると考えている。

（退学者の状況と退学理由の把握状況について）

法学部の退学者数は、表5-(1)-2のように、平成15年度が146名、平成16年度154名、平成17年度114名となり、平成17年度では減少している（詳細は「表17参照」）。退学者数の

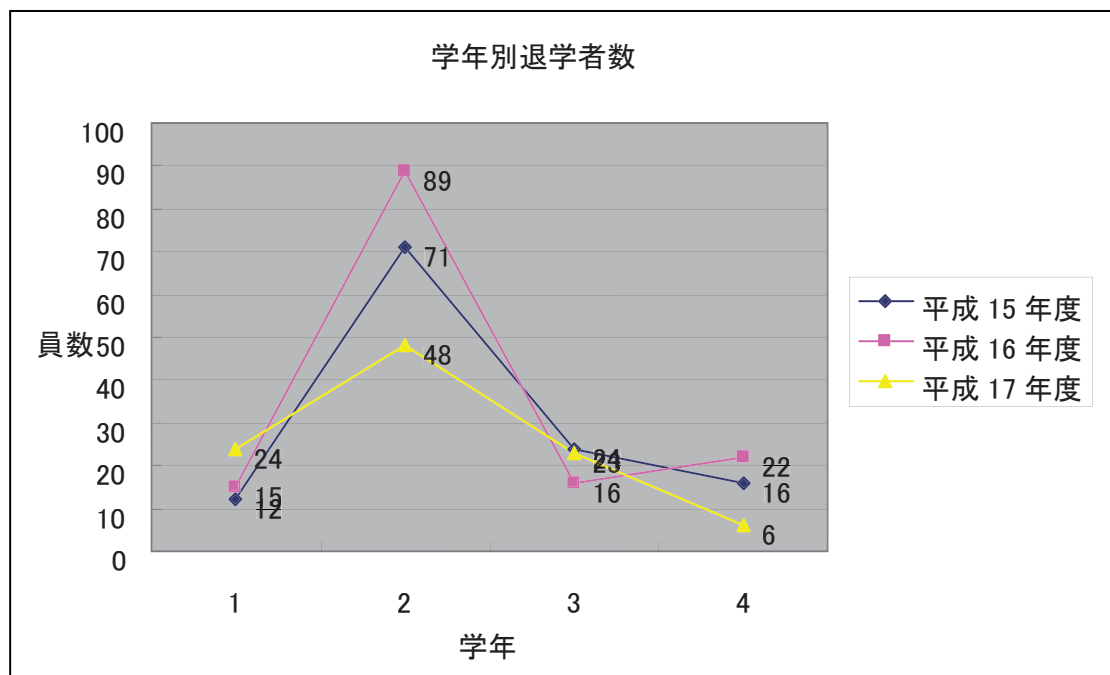
在籍学生総数との比率は、平成 16 年度で 4.7 パーセント、平成 17 年度で 3.5 パーセントである。

表 5-(1)-2 (法学部の退学者数)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	計
昼間主コース	123	142	101	366
夜間主コース	23	12	13	48
計	146	154	114	414

平成 15 年度～平成 17 年度の学年別退学者数の状況を表した図 5-(1)-1 によると、本学部における最近の退学の傾向は、これが 2 年生に集中しているのが特徴であるといえる（学科別の実数については〔表 17〕を参照）。

図 5-(1)-1



平成 16 年度の退学者 154 名のうち、学費未納による除籍者は 52 名であり、平成 17 年度の退学者 114 名のうち学費未納による除籍者は 23 名であった。

法学部では、退学者に退学理由を退学届けに明記させ、法学部で把握し、その内容を検証している。

(編入学生及び転部・転科学生の状況について)

編入学試験は近畿大学法学部で教育を受けることを希望している他大学生、高等専門学校生、短期大学生、専修学校生を受け入れる制度であり、法律学科 10 名程度、政策法学科 10 名程度を定員として募集している。転部試験は、近畿大学の他学部の学生を、転科試験は法学部の他学科生を受け入れる制度であり、それぞれ若干名を募集している。試験は英語と法学の基礎知

識を問う筆記試験を課し、それと面接、卒業証明書、成績証明書で選考している（後掲別表参照）。

現在、法学部では昼間主で24名、夜間主で4名、計28名の編入学生が在籍している（表14参照）。平成18年度の転部・転学科試験での転入生は8名であった。

【点検・評価】

（長所と問題点、目標到達度）

法学部の理念や教育目標は、学部のパフレットや様々な広報活動を通じて周知徹底を図っている。また、入学後には1年生と2年生に対するガイダンス（「履修指導」が例年4月上旬に開催されている）や、1年生対象の基礎ゼミ（1クラス25名程度で必修科目）で、入学者が法学部の理念や教育目標の理解を通じて学生生活に目標を持てるように、また大学生活に早く慣れるように指導している。

以下では、到達目標・現状把握に基づいて、入学者の受け入れ、学部収容定員と在籍者数の比率、退学者、編・転入学の観点から検討する。

〔入学〕

入学選抜方法は入試事務部と法学部が協力して考案し、受験生に受験の機会を多く与えるとともに、各種の推薦入試などで、多様な受け入れ方法を採用し、多様な受験生を集める努力をしている。しかしその反面、受験機会の増加は分りにくい複雑な入試制度につながり、混乱を招くことにもなりかねない。したがって、将来はなお一層受験生にとって、分りやすい入試制度の構築に取り組まなければならない。また、附属高校生を対象とした特待生制度は、附属高校生と法学部のニーズが合致せず、これまでは有効に機能していなかったが、新しい特待生制度と在学生スカラシップ制度は、受験生にインセンティブを与えるとともに、経済的不安を抱える受験生に対して、有効さが期待される。

スポーツ推薦入試や社会人入試について、これらの制度で入学した学生の一部に、授業について行けない学生がいるのは事実である。また、全入学時代に近づいている中であって多様な入試を行っているため、入学者の学力にばらつきがあり、何らかの対策が必要である。

入学者受け入れ方針とカリキュラムとの関係について、高校で法律や政治を授業内容とする科目は「政治・経済」であるが、高校生が受験で選択する科目は、社会では「日本史」や「世界史」が圧倒的に多く、「政治・経済」を必修科目にすることは不可能である。それよりも、「読み、書き、話す」力を養い、幅の広い社会についての知識を身につけ、それを基礎に入学後にリーガル・マインドを養うことで十分である。ただ、法学部特待生入学試験、指定校推薦入試、附属高校特別推薦入試（専願制）、スポーツ推薦入試 A 日程においては、面接と推薦書と調査書で選考しており、「読み、書き、話す」力を問うため、一部工夫する必要がある。また、面接試験と書類審査だけで選考する入試においては、調査書の評定平均値が各校のレベルによってばらつきがあり、合格者の学力にかなりの偏りのある場合がある。

入試問題の検証について、試験問題は人間の作るものであるから、ミスが完全になくすることはない。これは「永遠の課題」であり、ミスをいかに少なくするかが課題である。全学入試出題委員会は、出題者以外のチェッカーを導入しており、これが効果をあげている。このように、試験前のチェックは行われているが、試験後に問題の適切性など、試験内容の評価を受験生その他の学外者からフィードバックすることは、教員が高校を訪問する際に行うことになっている。しかし、高校訪問の際、話題の中心は法学部の教育内容や就職状況が中心となり、入試問題の難易度の偏りや内容にまでいたらない場合もあり、充分ではなく、システムとしては

整っていない。なお、受験生や学外の機関から試験問題についての問い合わせがあった場合には、全学入試出題委員会が適切に対応している。

推薦入試における高校との連携は、入試事務部と高大連携室と法学部の三者で共同して行っている。推薦入試は大学と高校との相互理解のうえに成立しているが、教員の高校訪問は、高校側とのコミュニケーションをとるという意味では、かなりの効果をあげている。ただ、高校生に直接話すことは、「出張模擬講義」やオープン・キャンパスなどで行っている程度であり、その機会は多くなく、こうした機会を増やすことを検討している。また、法学部では指定校推薦で入学した学生の成績などを追跡調査し、出身高校に報告し、フィードバックしている。さらに、これらの学生を年に一度面接し、個別的に指導している。附属高校との連携では、平成18年度より附属高校特別推薦（学力試験免除〈専願制〉）を設けた。それ以前の附属高校特別推薦は併願制で、英語と国語の学力試験が義務付けられていたが、本学以外の大学に進学する受験生も多く、柔軟で多様な能力をもった受験生を早く確保する意味でも、附属高校特別推薦（学力試験免除〈専願制〉）を実施したことは、より緊密な附属高校との連携を深めることとなった。

社会人入試については、法学部では平成18年度で33名の社会人が在籍している。しかし、毎年社会人入試の志願者は少なく、広報活動が不十分であると考えられる。仕事をもっている社会人学生は、残業などで仕事と勉学との両立は難しいようであり、何らかの対策が必要である。また、人数が少ないこともあり、時間割上で開講科目が偏っていたり、履修しにくいことも問題として残っている。

科目履修生について、法学部は「社会に開かれた大学」として、科目等履修生を受け入れているが、その人数は多くない。今後は宣伝広報活動を強化するなかで、科目等履修生をより多く受け入れていく。

留学生の受け入れについて、日本で学び、日本の法を理解する外国人が増えることによって、国際理解が深まるという見地から、今後も外国人留学生を受け入れていくつもりである。外国人留学生の平成18年度の在学生数は36名（表15参照）と多くなく、宣伝広報活動が不十分であると思われる。国際化時代を迎え、留学生の受け入れの強化が必要である。ただ、授業に真面目に出席する学生がいる反面、査証取得のためだけに大学に籍を置いていると思われる学生もおり、それを見極めることが難しいのも現状である。

〔在籍比率〕

在籍学生比率は、現在、定員超過となっているが、昼間主の在籍学生比率が平成17年度の1.34から18年度の1.27に改善された。その理由は2年生以上の超過率が相対的に改善されたため、この改善をもたらしたのは、平成17年度から再び実施した進級基準の設置によるものと考えられる。そして、新1年生の超過は平成17年度の1.27から、平成18年度は1.23に減少したが、これは入学試験の合格者の入学手続き率・歩留り率の「読み」が改善された結果である。しかし、大学全入時代の到来と、昨今の入学辞退の容易化が、この「読み」を難しくしており、そのための措置を検討している。平成17年度の学生の留年率は12.6パーセントであるが、この比率を減少させ、現在1.2の全法学部の在籍学生比率を下げるのが急務である。

〔退学〕

退学者の状況と退学理由の把握について。大学に夢をもち、入学した以上、退学は異常な事態であり、望むべきことではない。法学部としては、退学者数を減らす努力が必要である。退学の理由はさまざまであるが、学費未納による除籍者は3分の1を占める。他の理由として、

専門学校に進学したり、他大学に転学することが挙げられる。ただ、授業にも出席せず、ドロップアウトし、そのまま退学する学生も多く、教員のフェイス・トゥ・フェイスの指導が求められる。退学者や退学理由は学生委員会が把握し、検証・対処している。

〔編入学〕

他大学、高等専門学校、短期大学、専修学校、他学部など当法学部に属さない学生のなかにも、優れた能力と資質を備えた学生がおり、法学部ではこうした学生を編入学生及び転部・転科学生として積極的に受け入れてきた。受け入れ人数に関しても適当であると考えている。ただ、現行の入試制度では、能力を正確に評価できない場合もあり、法学部の講義についていけない学生も一部いるので、編入学試験や転部・転科試験に、教養的知識や「考える力」を問う試験を加えることも考えている。

【将来への具体的方策】

法学部の理念が、学生の受け入れに反映しているかは、入学した学生を追跡調査することによって検証できる。入学後の追跡調査は指定校推薦で入学した学生に対してのみ行っており、その結果を入学選抜方法にフィードバックしているが、今後はその調査の幅を拡げる必要がある。また入試対策委員会において、指定校推薦校の見直し・増加、附属高校との関係の強化、奨学金制度の拡充などの施策に基づき学生の学生募集方法や入学者選抜方法の改革に取り組んでいる。その結果、奨学金制度では、入試の成績優秀者に4年間の学費助成を行う特待生制度や、入学した後の在学中の成績によって学費免除となる法学部在学生スカラシップ制度が平成19年度より実施されることになった。また、受験生が受験しやすい入試制度を確立する見地から、同一試験日に異なる二つの学部と同時に出願（併願）できる他学部併願方式や、得意科目の点数を2倍に換算する得意科目重視方式が、平成19年度より導入されることが決定された。

法学部では、「読み、書き、話す」能力をもつとともに、多様で柔軟な思考をもった人物を選考できるシステムの構築を目指している。また、法学部の理念や教育目標を受験生に浸透させるため、教員が受験生に直接接する「出張模擬講義」などの機会を増やすことを検討している。さらに、少人数制の専門教育の拡充と、英語教育や教養教育の強化をするようカリキュラムを改編することにより、スペシャリストとジェネラリストの双方を育成する改革を準備しているが、こうした改革も法学部の新しい特徴として広報している。

しかし、これらのカリキュラムが受験生に浸透しているとは必ずしもいえず、広報活動や高校への「出張模擬講義」などを通じて、さらに浸透させる体制を強化していくつもりである。また、入学者の学力格差を是正するため、指定校推薦での入学者には、入学前の3月にプレ講義を実施している。附属高校推薦での入学者には附属高校と「リメディリアル教育」の設置のための準備をすすめている。

受験生の多様な資質や能力に対応した受験制度は、受験生にとって分かりにくい複雑なものとなる傾向にある。受験生に理解してもらうために、より丁寧な広報活動が必要である。

各入試を検討すると、指定校推薦入試は、高・大連携の観点から、指定校の数を増やすことを検討した。平成18年度の指定校は73校であったが、平成19年度は35校増やし、計108校の指定校が決定された。一般入試や一般推薦入試、附属高校推薦入試での「英語」に、ヒアリング試験を導入することにより、総合的な英語力を問う試験を検討しているが、そのためには設備の問題など課題も残っている。平成18年度の入試から附属高校特別推薦入試（学力試験免除（専願制））を設け、高大連携の観点から、附属高校との結びつきを強めた。面接試験と書類審査で選考する入試では、平成18年より評定平均値ではなく、全国模擬試験の成績を基準に

した。

試験問題の検証は、ミスに対する対応を中心に充実した体制がとれていると考えている。今後は試験の難易度の偏りや、試験の内容等を広く学外に問い、それをフィードバックするシステムが必要である。また、出題者の教員が一部に偏ってしまい、これらの教員の過重負担につながるだけでなく、出題傾向が狭く固まってしまう傾向があるが、教員全員がバランス良く出題にあたるように工夫することも要請されている。

入試問題を含めて、入学者選抜方法を広く学外関係者に問う本格的システムは、現時点で高校訪問しかないので、今後は学外の関係機関との接触・交流を深め、新しいシステムを構築する必要がある。

推薦入試は法学部が柔軟で多様な思考ができる学生を確保するのに不可欠な制度である。推薦入試においては、受験生を送り出す高校と、彼らを受け入れる大学との信頼関係が必要であり、そのためには入試に対する共通の考え方が重要である。法学部では、高校訪問の回数を増やすだけでなく、その時何をアピールするかを検証し、高校側との共通の考え方を築き上げるため、入試対策委員会が、以下のような施策を提案している。まず、高校訪問をした教員は高校からの要望や質問を、入試対策委員会に文書で報告し、法学部全体でその件を討議し、何らかの回答を後日高校に報告すること。訪問する教員が、バラバラなアピールをするのではなく、前もって入試委員会で定めた内容を周知徹底する必要があるが、そのためにも分かりやすく、適切なマニュアルを作成することなどである。また、高校生に対して「出張模擬講義」を行っているが、かなりの好評を得ているので、その回数を増やすよう高校側に働きかけていくことが提案されている。これらの施策を実施することで、高校との信頼関係を深めていきたい。

社会人学生への教育は、高齢化社会において、一般社会人の生涯教育の場として機能させたいと考えている。そのためには彼らの教育環境をよくする必要があるが、開講科目の偏りなど時間割上の問題は、最低限解決しなければならない。また、基礎ゼミなどで個別に相談にのり、指導していく必要がある。

留学生入試については、法学部に入学するのに適切な能力をもった留学生か否かを認定するために、平成18年度より英語を課したが、それに留まらず、さらなる工夫が必要である。また、法学部は現在、中国の上海財経大学や韓国の慶熙大学との交流協定を結んでいるが、教員の交流に留まっている。今後は学生の交流にまで幅を広げ、留学制度の充実につなげるつもりである。そして、交流協定を結ぶ海外の大学を増やし、国際化時代の要請に答えたいと考えている。

在籍学生比率については、現在は定員超過となっているので、留年対策等により在籍数の削減を試みている。具体的には、従来、一時的に廃止された1年から2年への進級基準を復活させ、履修指導を強化することによって留年者数を抑制し、収容定員以内に在籍学生数を抑える努力をしている。また、留年が懸念される学生を個別的に呼び出し、教員が直接事情を聞き、学修・生活状況を把握しこれを指導している。さらに、より厳格な成績管理の導入も検討している。

入学手続き率・歩留り率の読み違いに対する対応は、前年度の入試情報のデータのみならず、その他の入試情報を収集し、そのデータを分析することによって対処する以外に方策はないので、より重厚なデータ収集を展開するつもりである。そして、入学手続き率・歩留り率の正確な「読み」と留年者を減少させることで、現在1.2の在籍比率を1.1以下に減少させることを目指している。

退学者数を減らすためには、教員が学生と直接接触する、いわゆる「面倒見のよい教育」を

実施することが、不可欠である。平成18年度、法学部は、1年生には基礎ゼミを、2年生には基礎研究演習を、3・4年生には研究演習を設け、担当教員が学生の相談にのる仕組みをつくっている。今後は、1年から4年まで、途切れることのない担任制を設け、きめの細かい指導を行い、ドロップアウト・退学する学生に積極的に対処することを検討している。

(1) 法学部〔通信教育部〕

【到達目標】

通学課程では、大学の教育方針とそれに基づく学部・学科などの教育理念および目的を根底に、学部・学科などが準備する専門教育などを十分修得できる能力を有し、教授することで、自ら研究・考え・そして答えを導き出せる学生を確保することを目指しているが、通信制課程も同じ考えのもと、学生の受け入れを目指している。

ただ、通信制課程では、大学教育を受けることを望む者に対し、門戸を広く受け入れることが使命であり、受け入れ後、難しい面や問題点があるものの、現状の書面審査による入学選抜方法に代わる新しい方法も考えにくく、受け入れた学生の学習意欲に応えられる体制作りを目指している。

【現状の把握】

大学は、本質上適当な学生を選抜し入学させることが建前となっているが、大学通信教育の使命として、大学教育の門戸を開く目的および社会人の積極的な受け入れとして「近畿大学通信教育法学部法律学科学則第22条」に基づき、書類審査による選抜方法を定めている。

これは大学教育を広く社会に開放し、“学びたいものには学ばせたい”つまり、希望する者には勉学の機会を与えるという理念に基づくものであり、通信制課程は、文部科学省が規定する大学入学資格を有し、大学の正規の課程で学習する者を「正科生」、大学入学資格を有し、開講科目の中から希望する科目を選択あるいは、資格取得のための特定科目を学習する者を「科目等履修生」、何らかの理由により大学入学資格のない者（18歳以上）に対しても「特修生」に大学入学資格認定コースを設け、同コースを修了することにより、本学通信制課程への入学資格を与え、学びたい気持ちに応えている。

また、学士入学や中途退学者に対する門戸の開放として、出身学校の学部・学科にとらわれず編入学生として受け入れを積極的に行い、ここ数年増加の傾向にある専修学校専門課程修了者（文部科学省が定める基準を満たす者）を含め、出身学部・学校などが発行する証明書等による書面審査で受け入れており、その他、本通信制課程中途退学者に対し再入学・再度入学の制度も設けている。

また、昨今の経済的時流の影響から、通学課程での学習継続を断念せざるをえない事例がみられるようになり、それらの問題解決策として、経済的負担が少ない通信制課程への誘導を心がけている。同一学部の通学・通信制課程から、単位認定に際してもメリットがあり、修得単位を最大限に活かした学習継続を可能としている。

反面、通信制課程を足掛りとして、通学課程への転入・転部などの将来的な目標を持って入学する学生も多く見受けられ、法学部はもちろんその他文系学部も受け入れ体制が整っており、入学希望者へ新たな進路の提供が可能となっている。

教育基本法の「受ける機会を与えられなければならない」にもとづき「いつでも」入学希望者を受け入れるための出願期間を設け、思いついたらいつでも入学できる体制をとっており、4月期と10月期の年2回、それぞれ1月11日～6月10日、7月1日～11月30日を出願時期として「学びたい時が入学時期」としている。学習形態の選択肢を多くすることや入学許可が書面審査のため、出願書類が完備されていれば、学務委員会の入学許可以前であっても教材や補助教材を事前配本し、入学希望者が学習意欲を損なわないうちに自宅学習をスタートできる体制を整え、学習条件に支障が生じないよう学生を受け入れている。

広報活動は、新たにHPの開設を加え、新聞・雑誌・情報誌などの活字広告と通信制や過去

入学生の多い高校や専修学校高等部などへのDM的な資料送付を行っている。近年は生涯学習としての注目度もましており、地域図書館や生涯学習センターへの資料送付を実施し、広く大学通信教育の啓蒙活動をしていることから、本学通信制課程を多くの人に知らしめる努力として入学案内（募集要項）希望者には、郵送費も含め入学案内を無料配付している。

入学説明会は、印刷物からだけの情報で入学し、入学後の戸惑いから学習開始の遅れも見られる学生も多いことから、本通信制課程では平成17年期には「私立大学通信教育協会」が主催する全国11地域、延べ17会場での合同説明会への参加や通信制高校での説明会および西日本を中心に全国48地域延べ108会場で、本通信制課程独自の説明会を開催し、職員が直接出向き、入学希望者と面談することで、大学通信教育への理解、出願および学習継続への不安を払拭させるべく、情報提供を心掛けている。

【点検・評価】

通信制課程は印刷物からだけの情報で入学し、入学後の戸惑いから学習開始の遅れもみられる学生も多いことから、本通信制課程では「私立大学通信協会」が主催する合同説明会の参加や通信制高校での説明会、本通信制課程独自の説明会を開催し、職員が直接出向き、入学希望者と面談したり、大学本校において「体験入学」を開催し、実際に科目終末試験やスクーリングが実施される本校の雰囲気を感じてもらおうとともに、全体説明や個別相談、在学生からのアドバイス、および模擬スクーリングを体験いただくなど少しでも「近畿大学通信教育部のイメージ」をつかんでいただける機会を設けており、全国を10ブロックに分割し、職員が担当地区のすべて（入学から卒業まで）に係わる「地区分担制」を取り入れ、担当地区の入学希望者や在学生の直接窓口として、指導・アドバイス・コミュニケーションが図れる体制を整え、大学通信教育への理解、出願および学習継続への不安を払拭させるべく、情報提供を心がけ学生の受け入れに対応している点は評価できる。

また、この他、通信制課程の場合、ドロップアウトの割合が高い現状ではあるが、再度通信制課程へのリターンが多いのも現実である。この場合、一定期間を経過した学生には、学習再会を促す案内を送付し、既修得単位を可能な限り認め、入学経費（入学金免除）の軽減を合わせ行うことをアピールして、継続した学習を可能にしている点は評価できる。

大学通信教育の使命を考えれば、書面審査により大学入学資格を確認することで、大学教育を望む広範な人達を受け入れることは、良い方法だが反面、学力・能力の差や体の不自由な方を事前に知りうる機会がなく、学生指導など入学後の対応に難しい面があり必要に応じ面接審査を行うことがある。

【将来の具体的方策】

通信制課程は入学の目的・動機が多様化する中、現状では2学部2学科しか設置できておらず、総合大学の利点を生かし、新学部・学科の増設に向けた努力をしなければならない。

(2) 経済学部

【到達目標】

学生の受け入れに関しては次の項目を到達目標として設定する。

- 1) 学部のホームページが学部独自の広報活動全体と連動し、魅力あるアクセスサイトになるよう改善を進める。
- 2) 総合経済政策学科を中心に学部全体に対する受験生を増加させる。
- 3) 学科による入試制度の差異化をはかる。
- 4) 指定校との関係の緊密化。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

学生募集に関する活動は、各種媒体を通じての情報発信、大学へ来訪される高校生や先生方への施設見学や授業体験などによる直接の情報提供、日本各地で開催される進学説明会や高校を訪問しての情報提供、そして高大連携事業を通じての大学の授業やカリキュラムの紹介など、多様な形態で実施されている。

【現状の把握】

1) 媒体を通じての情報発信

情報発信の媒体としては印刷物、ホームページ、新聞広告、テレビ CM などの形態がある。

印刷物は大学全体としての入試案内に加えて学部独自に広報誌と入学ガイドブックを作成している。

印刷物

大学 ◇『近畿大学 大学案内』（「君はここでなにをみつけるだろうか」というサブタイトルのついたパンフレット）◇近畿大学 大学要覧（学部や附属施設の内容の紹介を中心にしたパンフレット）◇近畿大学入試ガイド◇Action 彼女たちの日々（大学で活躍する女子学生を紹介した女子学生対象のパンフレット）

経済学部 ◇学部案内（小冊子とパンフレット）◇『ハンティング・エピステーメ』（入学生を対象にした教員によるエッセー集であるが、学部紹介の広報誌としても活用されている）◇『生駒便り』（学生の保護者向けの学部通信であるが、学部紹介の広報誌としても活用されている）

ホームページ 経済学部のホームページは近畿大学全体として開設しているホームページに包摂されている。近畿大学のホームページは◇大学総合案内◇学園案内◇入学案内◇学生生活◇就職情報◇お問い合わせ・資料請求、などの項目を設定して情報を提供しているが、経済学部のサイトは「大学総合案内」とリンクしている。

経済学部のサイトは、◇経済学科・国際経済学科・総合経済政策学科の紹介◇経済学部の入試情報 ◇特別奨学金制度 ◇教員紹介 ◇シラバス検索◇施設案内 ◇経済学部トピックス ◇working papers（教員の研究論文）◇conference（学会・講演会などの案内） ◇大学院 ◇特修課程◇教職課程 ◇国際交流 ◇課外講座 ◇教務課 ◇年間行事予定

などの項目で構成されている。平成 17 年に経済学部にホームページ委員会を新設して学部ホ

ホームページの充実に努め、従来のものが大いに改善される。平成18年にはホームページ委員会は企画・広報委員会が吸収し、学部広報全般との一貫性を追求する体制となった。経済学部として様々な広報媒体とホームページが連動し、常に新鮮な情報が提供されうる体制ができたものといえる。

2) オープンキャンパス

受験生および進学指導の先生方に直接的な情報提供する機会がオープンキャンパスである。本年度の入試に関しては7月、8月、10月の3回の日程が設定されており、学部・学科の説明、入試説明、個別相談コーナー、キャンパス見学、ミニ講義、体験実習など多様な内容で受験生に情報が提供される。

今年度は新たな試みとして3月に高校2年生に対するオープンキャンパスが予定されている。

3) 進学相談会

全国で200回程度の進学相談会に参加しているが、近畿地区以外での相談会が75%を超えている。

4) 高校訪問

指定校135校を中心に高校を直接訪問して、大学と入試に関する情報を提供している。

【点検・評価】

(長所と問題点)

経済学部ではここ数年、大学の入試事務部との連携によって学部の広報活動の充実を図ってきた。『エピステーメ』や『生駒便り』など、学部独自で発行する広報誌は充実したもので、対外的な反響も良好である。広報活動の重要性に対する学部の認識を深め、今後も一層の充実に努める必要があるであろう。

ただ、今日の状況を考えると、学部の情報発信の中心は学部のホームページとなるであろう。大学全体としてここ数年ホームページの充実を図ってきているが、経済学部のこれまでの取り組みが十分であったとはいえない。平成17年の改善によって経済学部のホームページは大いに改善されたが、未だ印刷物による情報の発信を超えるものとなっていない。

(目標達成度)

学部ホームページが学部独自の広報体制と連動して、常に新鮮で魅力のあるものに改善していく体制が整えられた段階である。

【将来への具体的方策】

ホームページを通じての情報発信は、アクセスの容易性に利点があるが、それに加えて印刷物による情報発信をこえる機能性が要求されるようになるであろう。例えば、双方向のコミュニケーション性、体験性(web模擬講義)、エンターテインメント性など、現在のインターネットの発展に対応した機能を盛り込むことによって魅力を高めることが課題であろう。

平成18年にはホームページ委員会は企画・広報委員会が吸収し、学部広報全般との一貫性を追求する体制となった。経済学部として様々な広報媒体とホームページが連動し、常に新鮮な情報が提供されるホームページへと改善されていくべきである。

(入学者の受け入れ方針等)

【現状の把握】

経済学部の入学者選抜の方法は、推薦入試、一般入試（前期・後期）、大学入試センター試験の得点を利用する C 方式（前期・後期）、C 方式と一般入試の得点を組み合わせる PC 方式の 4 種類の選抜方法を実施している。

平成 17 年度入試における定員は経済学科 500 名（その内 100 名は国際経済コース）、総合経済コース 150 名で、合計 650 名であるが、その定員を推薦入試 225 名、一般前期入試 262 名、一般後期 67 名、C 方式 43 名、PC 方式 53 名という配分で募集した。

平成 18 年度には国際経済学科が新設されて、募集定員が経済学科 350 名、総合経済政策学科 150 名、国際経済学科 150 名に変更された。定員の合計は 650 名で変更はない。（表 5-(2)-1 参照）。

表 5-(2)-1 平成 18 年度 経済学部・学科および募集人員

学 部	学 科	募集 定員	推薦	前期 A 日程	前期 B 日程	C方式 (前期)	PC方式 (前期)	後期	C方式 (後期)	PC方式 (後期)
経済学部	経済学科	350	120	70	60	30	18	36	8	8
	国際経済学科	150	50	30	22	15	10	15	4	4
	総合経済政策学科	150	50	30	22	15	10	15	4	4
計		650	220	130	104	60	38	66	16	16

1) 推薦入試

推薦入試は、近畿大学経済学部への入学を強く希望する学生の中から、学校長が学業、人物ともに優秀と判断される学生であるとの推薦を受けた学生を対象としている。なかでも指定校推薦は、提携高校との安定的な信頼関係を築く中で特に優秀な学生の推薦を受ける目的で、評定値の下限を設定している。

推薦入試は外国語（英語）、国語の 2 科目による選抜試験を実施している。

推薦入試には以下の種類がある。

◇一般公募推薦入試

◇指定校推薦入試：135 校を指定校として推薦を受けている

◇附属高校推薦入試

◇専門高校・専門学科・総合学科特別推薦入試：多様な人材を受け入れる目的で、上記高校・学科の学生の中から推薦を受けた特に優秀な学生を対象に、小論文と面接による入試を実施している。

2) 一般入試

一般入試（前期・後期）は、経済学部の学生の多様性を確保するため、大学への進学に関して多様な志望を持つ学生を対象とし、その中から優秀な学生を選抜する目的で実施される。

多様な志望を持つ学生を対象とするという趣旨から、1 月末から 2 月初めに実施される前期試験と 3 月に実施される後期試験の 2 回の機会を設けており、さらには、前期・後期ともに複数の受験日の選択が可能となる試験日自由選択制を導入している。これは、受験生の様々な事情に基づいた受験日の選択を可能とするものである。前期入試はまた、全学部が同時に

入試を実施する A 日程（2 日間）と学部を 2 つのグループに分けて実施する B 日程（4 日間）として実施されている。

選抜試験は外国語（英語）と国語に加えて、選択科目として地歴・公民・数学が導入されている。これら選択科目は、経済学部への入学後に必要とされる特定の学力を判断するという趣旨で選ばれている。

3) C 方式と PC 方式

経済学部の学生の受け入れ方式としては推薦入試と一般入試が中心であり、この 2 つの選抜形態で全体の 85% が確保されるが、さらにこれらの方式では志望しない学生に受験機会を与えて、受験生の多様性がさらに拡大するように努めている。それが大学入試センター試験の得点を利用する受験形態である。

C 方式： 大学入試センター試験得点と出身校の調査書を総合して可否を判定するもので、個別学力試験は実施しない。

PC 方式： 前期 B 日程の個別学力試験の得点（高得点 2 科目）と大学入試センター試験の得点（2 科目を選択）を合計し、その得点と出身校の調査書を総合的に判定する。

4) 附属高校推薦制度

近畿大学には複数の附属高校があり、附属高校推薦入試が推薦入試全体の枠の中で実施されている。ただ、事前の定員枠が設定されているわけではなく、平成 17 年度入試の実績としても、経済学科の推薦入試合格者の 16%、総合経済政策学科は 12% 程度で、受け入れている学生数はそれほど多くはない。平成 18 年度入試でもこの割合は変化していない。もっとも、附属高校から一般入試を受験する学生も多く、在学生全体に占める割合は、もうすこし多くなる。

【点検・評価】

（長所と問題点）

入学者の選抜方法としては、従来は推薦入試と一般入試の前期・後期試験を基本として実施されてきたが、ここ数年の間に推薦入試の中に指定校推薦を加え、C 方式、PC 方式の導入、専門高校・専門学科・総合学科特別推薦入試の導入、一般入試への A・B 日程の導入など、多様な受験生を確保するための新たな試みを継続してきた。このような努力は、学部改組による経済学部の創設のインパクトもあいまって、受験人口の減少期にあって受験生が増加するという成果につながったものと考えられる。そればかりでなく、多様な受験層に対して多様な受験機会を提供する試みは、経済学部の在学生の多様な資質につながり、学部の活気と学究的な環境の実現に貢献しているものと評価できる。

ただ、平成 18 年度から経済学部は、国際経済学科を加えて 3 つの学科を擁する体制に変わったが、入試については依然として横並びの制度が維持されている。国際経済学科と総合経済政策学科は、それぞれ独自の特徴を備えた学科であり、当然のこととして入学が期待される学生にも特徴が求められるところである。

附属高校との関係については、入試の実績が示しているように、現状では必ずしも緊密な関係が築かれているとはいえない。近年は高大連携事業を通じて関係の緊密化が模索されている今日、単なる入試の関係を越えて、緊密な連携関係による入学生の拡大を検討する必要がある。

(目標達成度)

入学者の選抜方法については、学部の改組も含めて近年様々な改善をしてきたが、学部の独自性をいかに出していくか、指定校推薦制度をどのように有効活用していくのかに将来の課題がある。

【将来への具体的方策】

今後の課題は、ここ数年の新たな試みの綿密な検証と改善であろう。とりわけ、新たに指定校を選定して実施されてきた指定校推薦制度については、在学生の状況の把握によって指定校とのコミュニケーションを深め、相互の信頼関係と推薦者の質の維持・向上に努める必要があるであろう。

そのためには、指定校との関係を単なる入学試験だけの関係という状態から、高大連携の重点校という観点で、協定校的な取り組みを検討している。

また、指定校は固定的なものとはせず、入試・入学後の実績を踏まえて柔軟に組み替えていくことが必要であろう。

また、入学生の構成として推薦入試、とりわけ指定校推薦入試による入学生の割合が多くなっているという実態に対する対策であろう。そのためには一般入試における入学生の確保に確信の持てる状態を生み出すことが必要である。

C方式とPC方式については、これまでは大きな反響をよんでいなかったが、平成18年度入試においてはこの形式の入試に対する受験生が拡大しており、優秀な学生を獲得する方策として注目される場所である。

附属高校との関係においては特に重視されるのは、すでに存在する相互の信頼関係を基礎に、高校での評価をより尊重した入試制度の検討である。附属高校と大学が一貫した教育制度の中に位置づけられれば、高校において個性的な学習を促進するというメリットが考えられ、大学にとっても個性的で目的意識の明確な学生を受け入れることは学部の活性化に大いに貢献するものと考えられる。実際、平成18年度から附属高等学校からの専願制を導入した。

(入学者選抜の仕組み)**【現状の把握】**

現在、本学部で採用されている入学者選抜方法は「推薦試験」と「一般入学試験」がある。試験科目は前者において「国語」と「英語」の2科目が、後者では、「国語」、「英語」、「社会および数学」の3科目である。本学部は、日本史、世界史、政治経済、地理に出題に適する教員を出題委員として大学本部に推薦し、大学が全学の出題委員として辞令を交付する。出題委員は入試事務部の作成したスケジュールに従って、各科目の入試問題が作成される。入学試験実施後、1週間以内に各学部で合格者判定教授会が開催され、入学合格者を決定する。各年の入試問題の検証は各科目の出題委員では行われているが、本学部自体は検証していない。

【点検・評価】

入学試験は全学的な入試事務部と各学部の共同作業である。本学部の主要な仕事は全学的な入試問題の作成、入学試験実施とその合格判定である。毎年これらは極めて厳格に公平に行われている。とくに入学者選抜基準は公平で試験結果をよく検討して、合格ラインを設定し、合格者を決定している。合格発表後、合格ライン、得点率、実質競争率、入学者数などを公表し、その透明性を保っている。

(目標達成度)

入学者選抜の仕組みはうまく機能し、その選抜基準の透明性は厳正に保たれているため、目標達成度はかなり高い。

【将来への具体的方策】

今後、入学者選抜方法は一層多様化するのは確実である。本学部に適した入学選抜方法を考え、検討し、教授会や入試事務部に提案する部署や入試問題の検証をする部署の設置が必要である。

(定員管理)

【現状の把握】

経済学部の入学定員と在学生数の関係、および入学生の年次別の構成、そして平成17年度入試における入試の形態別による入学生の構成は表5-(2)-2および表5-(2)-3に示されているとおりである。

表5-(2)-2には募集定員と在学生数の関係を示しているが、平成18年度における経済学部の収容定員2625名（入学定員＋編入学定員）に対する在学生は2829名で、収容定員の1.08倍という適正な学生数を維持している。学科別には経済学科が1.21倍、国際経済学科が1.03倍、総合経済政策学科が0.68倍で、経済学科の学生に偏る傾向を見せているが、経済学科としてはぎりぎり適正水準確保しているといえる。なお、平成18年に入学して1年生だけ在籍する国際経済学科はほぼ定員どおりの154名の在籍者数である。平成18年度入試の入学実績についてだけみると、学部全体としては650名の定員に対して707名が入学しており、定員に対する入学者の割合は約1.09倍である。

募集に対する入試の形態別の入学者の状況は表5-(2)-3と表5-(2)-4に示されている(C方式、PC方式は一般入試に含められている)。推薦入試と一般入試の募集定員の割合は35%対65%であるが、平成17年度入試の実績としては推薦入試52%に対して一般入試が47%という結果であり、平成18年度については37%と63%となっている。(その他入試は除外した)平成18年度入試では改善が見られるが、推薦入試に偏った入学者の構成となっている。特に総合経済政策学科は推薦入試への依存度が平成17年度は約76%、平成18年度は約72%と極めて高くなっている。

このような推薦入試の入学者への依存度が高いのは、指定校推薦の入学者の数が平成17年度に大きく増加している結果であり、平成18年度はわずかに減少しているが、全体の中で突出しているという特徴は維持されている。もっとも総合経済政策学科は平成15年度と16年度においても推薦入試による入学者の割合が高かった(表5-(2)-4参照)。

退学者の数は表5-(2)-5に示されている。平成15年は20名(1年生のみ)、16年は37名の退学者を出している。

表 5-(2)-2 経済学部・学科の学生定員および在学学生数

学 部	学 科	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員 (A)	在 籍 学 生 総 数 (B)	編 入 学 生 数 (内 数)	B/A	在 籍 学 生 数							
								第 1 年次		第 2 年次		第 3 年次		第 4 年次	
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数
経 済 学 部	経済学科	350		1,400	2,000	13	1.43	486	42	505	0	552	0	457	0
	国際経済学科	150		600	422	0	0.70	154	0	104	0	76	0	88	0
	総合経済政策学科	150		600	407	0	0.68	111	2	143	0	93	0	60	0
合 計		650		2,600	2,829	13	1.09	751	44	752	0	721	0	605	0

表 5-(2)-3 経済学部の入学者の構成 (募集定員に対する入学者の割合)

学部	学科		入 学 者 数							
			一般入試	AO 入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	一芸 一能 入試	その他	計
経済学部	経済学科	募集定員	230				120			350
		入学者数	173		13	107	143		8	444
		計に対する割合	75.22%	%	%	%	119.17%	%	%	126.86%
	国際経済学科	募集定員	100				50			150
		入学者数	53		4	71	25		1	154
		計に対する割合	53.00%	%	%	%	50.00%	%	%	102.67%
	総合経済政策学科	募集定員	100				50			150
		入学者数	30		4	69	6			109
		計に対する割合	30.00%	%	%	%	12.00%	%	%	72.67%
合 計	募集定員	430				220			650	
	入学者数	256		21	247	174		69	707	
	計に対する割合	59.53%	%	%	%	79.09%	%	%	108.77%	

表 5-(2)-4 経済学部 経済学科の志願者・合格者・入学者の推移

		入試の種類		15年度	16年度	17年度	平成18年度
経済学部	経済学科	一般入試	志願者	5,426	5,888	4,361	4,108
			合格者	939	1,016	893	682
			入学者	351	323	316	173
			募集定員	341	300	325	230
		AO入試	志願者				
			合格者				
			入学者				
			募集定員				
		附属校推薦	志願者	259	317	331	155
			合格者	81	70	73	54
			入学者	42	39	35	13
			募集定員	—	—	—	—
		指定校推薦	志願者	38	57	115	108
			合格者	38	57	115	108
			入学者	38	57	115	107
			募集定員	—	—	—	—
		公募推薦入試	志願者	2,841	2,924	2,293	2,017
			合格者	402	325	260	301
			入学者	217	172	129	143
			募集定員	184	200	175	120
		一芸一能入試	志願者				
			合格者				
			入学者				
			募集定員				
		その他	志願者	56	41	43	29
			合格者	48	22	21	13
			入学者	46	18	14	8
			募集定員	—	—	—	—
		合 計	志願者	8,620	9,227	7,143	6,417
			合格者	1,508	1,490	1,362	1,158
			入学者	694	609	609	444
			募集定員	525	500	500	350
経済学部	国際経済学科	一般入試	志願者				694
			合格者				164
			入学者				53
			募集定員				100
		AO入試	志願者				
			合格者				
			入学者				
			募集定員				
		附属校推薦	志願者				31
			合格者				9
			入学者				4
			募集定員				—
		指定校推薦	志願者				71
			合格者				71
			入学者				71
			募集定員				—
		公募推薦入試	志願者				294
			合格者				53
			入学者				25
			募集定員				50
		一芸一能入試	志願者				
			合格者				
			入学者				
			募集定員				
		その他	志願者				6
			合格者				3
			入学者				1
			募集定員				—
		合 計	志願者				1,096
			合格者				300
			入学者				154
			募集定員				150

表 5-(2)-4 経済学部 経済学科の志願者・合格者・入学者の推移

学部	学科	入試の種類		15年度	16年度	17年度	平成18年度
経済学部	総合経済政策学科	一般入試	志願者	1,039	931	758	567
			合格者	230	304	164	198
			入学者	41	42	34	30
			募集定員	97	90	100	100
		AO入試	志願者				
			合格者				
			入学者				
			募集定員				
		附属校推薦	志願者	92	148	67	20
			合格者	21	46	15	9
			入学者	17	28	9	4
			募集定員	—	—	—	—
		指定校推薦	志願者	8	16	92	69
			合格者	8	16	92	69
			入学者	8	16	92	69
			募集定員	—	—	—	—
		公募推薦入試	志願者	149	273	234	139
			合格者	15	14	16	15
			入学者	7	8	8	6
			募集定員	53	60	50	50
		一芸一能入試	志願者				
			合格者				
			入学者				
			募集定員				
		その他	志願者	1	0	0	0
			合格者	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0
			募集定員	—	—	—	—
		合 計	志願者	1,289	1,368	1,151	795
			合格者	274	380	287	291
			入学者	73	94	143	109
			募集定員	150	150	150	150

表 5-(2)-5 経済学部 退学者数

学部	学科	15年度					16年度					平成17年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
経済学部	経済学科	19	0	0	0	19	17	16	0	0	33	35	7	6	0	48
	国際経済学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合経済政策学科	1	0	0	0	1	2	2	0	0	4	1	2	2	0	5
合 計		20	0	0	0	20	19	18	0	0	37	36	9	8	0	53

【点検・評価】

(長所と問題点)

現状で明らかにしたように、入学者の数は定員をそれほど多く上回ってはならず、経済学部の収容能力に対する適正な学生数を実現できていると考えられる。ただ、経済学科と総合経済政策学科の間には、定員と在学生数の関係に大きな開きがある。すなわち、総合経済政策学科の不足を経済学科の学生で補う形となっているのである。課題は総合経済政策学科の定員を充足することであるが、このような現状の一つの原因はこの学科が受験生にとって合格しにくい難関となっていることにある。総合経済政策学科は設立の意図からその教育水準を落とすこと

なく学科を維持していくべきであり、この条件の中で受験生を如何に拡大するかを考える必要がある。ただ、現状においても経済学科が適正な学生数を超えてはいないことを確認しておく必要がある。

経済学部は授業の運用において、受講生が教室定員を超えないよう厳重に管理しており、その観点からも過剰に入学生を受け入れることがないよう入学生の人数管理を実施しなければならない条件下にある。定員に対する適正な学生数を維持できているのは、そのような学部運営の成果でもある。

ただ、推薦入試での学生確保に偏っている現状は改善の必要がある。特に総合経済政策学科において指定校推薦入試の受験者が推薦入試の定員を上回っている状態は、定員の変更などの対策を考える必要があるであろう。このような実態になったのは、総合経済政策学科の入学生が平成 15 年と 16 年入試において定員を大きく割り込んだことに原因がある。平成 17 年度には定員を確保するために推薦入試における入学生の確保を図り、とりわけ定着率の高い指定校推薦の枠を拡大した。もっとも、指定校推薦の枠の拡大は、高校側の強い要望にこたえたものでもある。いずれにしても、定員と入学生の構成の大きなゆがみは緊急に改善する必要がある。

推薦入試への偏りは、学生の質を確保するために一般入試の最低点を厳しく設定している結果でもある。この意味では、一般入試を受験する学生の質の向上が、推薦入試に偏った入学者の構成を是正するうえでもう一つの課題となるであろう。

退学者の現状は、それほど数が多いとは考えられず、特に退学者の 6 割が経済的理由であることを考えると、必ずしも学科の運営に由来する問題ではなく、今日の経済状況からしてやむをえない状況と判断される。ただ、経済的状况による退学者には大学の制度としてすでに存在する経済的支援の一層の充実、大学への復帰を促進するための学生との連絡の継続などの対策を講じる必要がある。

(目標達成度)

学部全体としての定員の管理は現状に問題はない。ただ、総合経済政策学科の学生の不足を経済学科の学生で補うという歪みが、ここ数年継続しているために、この課題の解決を検討中である。

【将来への具体的方策】

学部全体としての定員管理に問題はなく、課題は総合経済政策学科の学生の不足に発している。したがって、この項目での具体的方策は、いかに総合経済政策学科の受験生を増加させ、受験生の中から優秀な学生を確保するのかということであり、このことは「(4) 優秀な受験生の確保」の項で述べる内容であると考えられる。

(優秀な学生の確保)

【現状の把握】

経済学部は商経学部から分離して以来、総合経済政策学科に優秀な学生が受験したことを通じて、学部全体の受験生のレベルの向上を実現してきた。また、平成 18 年度には国際経済学科を開設し、同時に経済学科のカリキュラムの改変を通じて 3 つの学科の性格を明確に分離することで、具体的な目標を持った優秀な学生が多く受験できる環境を整えた。

また、優秀な学生を多く迎え入れる方策として、従来総合経済政策学科では入試の成績に基づく学費免除制度を適用してきたが、平成 18 年度からはこの制度を、他学科にも導入することになった。併せて、在学生の成績優秀者に対する学費半額免除の制度としてスカラシップ制度

も導入している。

しかしながら、期待どおりには受験者数が拡大せず、結果的に優秀な学生を多く確保するという目標は完全には実現できていない。

【点検・評価】

(長所と問題点)

学部の改組を通じて学部全体として優秀な学生の受験を促す体制を整えたが、現在是一个の問題に直面している。それは、総合経済政策学科が難関であるがゆえに多くの受験生を集めることができず、そのことが学部全体の受験生の伸び悩みにつながっているという問題である。総合経済政策学科は定員を充足できずに、経済学科の学生で不足分を補うことになっているという現状はすでにのべたが、総合経済政策学科が高い受験生の水準を維持しながらも、より多くの受験生を獲得する具体的方策を実施しなければならない。新たに開設された国際経済学科についても、総合経済政策学科の現状に対する反省を踏まえた学科運営を心がけないといけない。

また学費免除の制度については、免除の資格が与えられた優秀な学生が最終的には入学しないという現状のために、資格を行使している学生は必ずしも多くない。実際に免除を受ける学生の数が増えるような制度の変更を検討する必要がある。

(目標達成度)

学部の設立と国際経済学科の新設は受験生を増やし、優秀な学生を確保することを目標としたものであり、平成18年度からは抜本的なカリキュラムの改変による魅力の絞込みを図ったが、結果として目標を実現できていない。それ以外には学費の免除制度の拡充がある。また、国際文化科やコースを持つ高等学校に積極的な広報活動を行い、交流を図って、優秀な学生の確保に努めている。

【将来への具体的方策】

受験生の拡大と優秀な学生の確保を目指した具体的方策として検討すべき課題は、学生にキャリア形成の方向をより具体的に提示していき、早い段階での将来設計を可能にすることを通じて学科の魅力を高めることである。もちろん、学科のカリキュラムがキャリア形成を意識させるべく設計されているが、授業以外の場でキャリア形成を支援するプログラムを導入していくべきであろう。このプログラムは、特化した性格をもつ総合経済政策学科と国際経済学科においては特に必要とされる課題であろう。

もう一つの具体的方策は、総合経済政策学科ですでに実施され、平成18年度から他の学科にも内容を拡張して実施しようとしている奨学金制度の充実である。総合経済政策学科で実施されてきた学費免除制度については、資格を行使している学生は必ずしも多くないという現状を踏まえて、実際に免除を受ける学生の数が増えるような制度の変更を検討する必要がある。この制度は平成18年度から他学科にも適用され、併せて在学生の成績優秀者に対する学費免除制度も実施される。このような奨学金制度の充実を通じて優秀な学生にとって魅力のある学部・学科にしていくことが今後の課題である。

優秀な学生の確保という課題は、経済学部の中では優秀な受験生を確保しながらも、数が不足しており、また合格者の上位者が最終的には入学しないという問題を抱えている総合経済政策学科にとってもっとも深刻な課題である。経済学部では学科での検討を中心に対策の検討を進めているが、優秀な学生にとって魅力ある教育を提供し、満足のゆく就職実績を残すことが

課題を解決するうえで是非とも必要な要素であろう。そのうえで、学部の広報活動や指定校、附属高校との連携強化によって学科の魅力についての広範な周知をはかるべきである。

(3) 経営学部

【到達目標】

受験生や高等学校に、大規模な本学部の教育上の特色や魅力を分かりやすい方法で伝える。現状でも、経営学部が取り組む各種広報活動は入試事務部や総務部広報課との連携の下で行われ、学生募集に関する広報活動はかなり充実しているが、今後は、さまざまな能力をもつ入学者を選抜できるように、入試制度の多様化・弾力化をはかる。反面、自由な科目選択制の拡大は科目ごとの点数調整方法において受験生の不満や不公平感を呼ぶ原因となるため、調整方法の適正化に取り組む。

また、受験人口の減少の中で、入学者の知的水準を維持しながら、安定した受験者数を確保するために、多様な入学試験制度を活用する。現状でも、受験者数を確保するとともに、在籍者の知的水準を維持・向上させるという、大学・本学部の学部運営の方針から見れば、入学試験制度の多様化は相応の成果をあげてきたが、今後も、受験者のニーズに対応して改革しなければならない。

具体的には本部と相談しながら、各学科・コースの特性に合った、優秀な学生を確保できる入学試験制度を導入する。なお、全学的なマニュアルに従って厳格に実施されているので、現況では、大きな問題点はない。しかしながら、入学試験問題の出題委員に負担がかかり過ぎるという問題は、出題委員の増員やローテーションで解決したい。また、入学試験結果の判定では、適切な入学定員を維持できるように、学科・試験単位で歩留まり率を予測するが、試験期間で合格の難易度に著しい格差が生じないように配慮する。幸い、受験者に極めて不利益をもたらすような、問題は発生していない。なお、チェッカーを活用して、出題者の負担を軽減する。

そして、各入学試験の手続き率（歩留まり率）や入学辞退者数のデータの蓄積によって、より精度の高い予測を行い定員超過の適正化をはかる。なお、現状で、学生収容定員より在籍学生数が上回っているのは、主に、各入学試験の歩留まり率の見誤りによる。

反面、退学希望者が生まれる条件の芽、とくに「学業不振」を無くすような、学生指導体制を確立する。なお、現況でも、「学業不振」者に対して、保護者に成績証明書を送付し、オフィス・アワーに講義担当者に相談するようとか、過度なアルバイトなどをしないように注意しているが、退学手続きは、本人からの申請があれば、面談の上、やむをえないと判断でき、提出書類が整っていれば、基本的には許可している。

【現状の把握】

本学部の志願者の増加をはかり優秀な学生を入学させるには、本学部の教育目標や学科・コース別の教育方針を伝達し、本学部の魅力に対する理解を得るとともに、優秀な受験生を確実に選抜するための入試制度が必要である。入試制度の改善では、優秀な学力だけでなく、本学部の教育目標や魅力に惹かれて本学部を志望するという意欲の高い学生をより多く入学させるため、とくに本学部レベルでの創意工夫や努力が必要であり、この点で学部が行う各種広報活動が重要な役割を担っている。

本学部では、本学の入試事務部や総務部広報課などと連携しながら、本学部の学生募集に関する情報を的確に伝えるための各種の広報活動に力を注いでいる。広報活動はパンフレット類の印刷物やホームページなどの情報伝達手段を通して、あるいはオープンキャンパスや高校訪問などの場を通して実施される他、進学説明会、高校への出張講義、大学公開講座なども本学部における研究や教育内容を広報する機会となるため、本学部の広報委員会に限らず、学部運

営委員会や各種委員会も広報活動に携わっている。

学生募集に関する印刷物としては、本学が発行する大学要覧、学部が大学と連携して発行する本学部のパンフレットおよびリーフレットがあり、さらに本学部のホームページを通して学生募集の情報を提供している。本学部の広報委員会は大学要覧の経営学部関連ページの執筆に関わる他、入試事務部、総務部広報課などと相談しながら、経営学部パンフレットやリーフレット類、ホームページの編集・執筆業務等を行っている。

また、本学部の入学者選抜は本学全体の入学者選抜方法に則って実施されており、代表的な選抜方法として推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験を利用した入学試験（C方式とPC方式の2方式）の3種類がある。入試は推薦入試（11月ないし12月）、前期一般入試A日程・B日程（1月と2月）、後期一般入試（3月）に分けて実施される。本学部の推薦入試には、公募を行う一般推薦入試（一浪生まで推薦可）の他、専門高校・専門学科・総合学科の推薦、指定校推薦、附属校推薦、スポーツ推薦などの入学者選抜が行われる。さらに、外国人留学生、社会人、帰国生に対する入学試験を実施している。

ところで、本学部がどのような学生を募集しているかは入学者選抜方法やその人数配分に反映される。本学部の入学者選抜方法は受験生のニーズの多様化に対応した弾力的な入試制度を取り入れている点に特色があり、さらに平均得点の優秀な受験生だけでなく、得意科目で高得点を取る能力を生かせる入試制度を取り入れている。

平成18年度の経営学部の入学者定員1,060人のうち、昼間主定員は900人（経営学科550人、商学科380人、会計学科130人）、夜間主定員は160人（経営学科80人、商学科80人）である。年度によって若干の変動はあるものの、経営学部入学者（昼間主）のほぼ約7割が一般入試および公募型推薦入試による入学者であり、うち一般入試による入学者が約2/3、公募型推薦入試による入学者が約1/3を占める。残りの約3割の入学者は、指定校推薦や外国人留学生入試などによる入学者である。一方、夜間主入学者の多くはスポーツ推薦による入学者で、社会人入試による入学者は少数（平成18年度2名）に止まっている。外国人留学生の入学者は15人（平成18年度）であり、減少傾向にあるが、これは入国管理の厳格化など外的要因の影響下で生じている現象である。附属校推薦の入学者が多くないのは附属校の進学校化により生じている現象である。

本学部がどのような学生を受け入れようとしているかは、入学者選抜方法に反映される。まず、一般入試と公募型推薦では入学定員を60%と40%に按分して入学させている。一般入試の60%のうち45%が前期入試で、15%が後期入試となっている。その一般入試の10%がセンター試験のC方式で入学許可となっている。選抜方法は一般入試では外国語、国語、地歴・公民・数学の3教科（60分の試験時間）となっており、外国語150点、国語とその他100点の配点となっている。公募型推薦では外国語と国語の2教科で150点、100点の配点となっている。なお、推薦基準は学校長推薦となっているが、現役学生から1浪まで受験枠が拡大されている。

その他の推薦ではスポーツ推薦、女子特別推薦、専門学校・総合学科等の推薦と次第に拡充してきている。しかしながら、これらの推薦枠は1部定員のほぼ8%である。また、商学科の国際ビジネス、経営の経営会計情報は、Bコースとして、入試の差別化が行われ、学費も10万円高く支払わなければならなかったが、平成18年度に学科単位で一括して学生を募集することになったため、Bコースは廃止された。また、センター試験の受験者に対してはセンター試験の得点だけで受験できるC方式と、本学の試験の得点にセンター試験の得点を加味するPC方式を導入している。

なお、特別な附属高校推薦制度が整備されているわけではない。附属高校からは一般推薦と

後期一般入試において、附属高校志願者に一般志願者よりも10点程度、合格基準を低くして対応しているだけである。全体の定員枠のなかで運用されているので、何点合格ラインを下げるか、何名入学するかは年度毎に異なる。

① 社会人・有職者の入試制度

社会人・有職者の入学制度は商経学部で平成10年度に導入され、経営学部でも実施されている。出願資格は、社会人では満22歳以上で、12年の学校教育を終了した者および同程度の学力のある者、有職者では満18歳以上で、高等学校の卒業生および卒業見込み者と同程度の学力のある者で、在職証明書か就職内定証明書を提出できる者である。経営と商学に関するテーマでの小論文(500～1000字程度)と面接審査によって入学が許可される。

② スポーツ学生の特典制度

この制度はスポーツ技能に優れた学生を入学させる制度である。出身高等学校長の推薦により、書類審査、論文審査および面接によって特別に入学を許可する制度である。募集人員はフレックス履修(1部)で60名、イブニング履修(2部)で90名の総計150名である。出願資格はフレックス履修(1部)で評定平均3.0以上、イブニング履修(2部)で2.7以上である。募集は9月推薦と12月推薦で年2回実施される。9月推薦は全国入賞レベル、12月推薦は都道府県入賞レベルである。9月推薦は全国レベルの優秀技能を持った学生を先駆けて確保する目的で行われる。これは、書類審査と面接のみで選考される。この推薦制度は自由応募ではなくて、指定強化クラブに対して150名の按分された推薦枠があり、指定強化クラブはその枠の中で学生を推薦する制度である。なお、平成18年度で強化指定クラブは27ある。

③ 外国人留学生の入試制度

わが国全体では外国人留学生は急増しているが、本学、特に、本学部では、最近では留学希望者数では減少傾向が見られる。また、中国からの留学生が増えて、過半数に迫っており、台湾と韓国の3国ではほぼ95%を占めている。入学試験では、英語と日本語の記述試験(各100点)と面接を実施している。

④ 帰国生の入試制度

日本経済の国際化に伴い、父兄の海外赴任に伴って中等教育を外国で受けたが、大学教育は日本国内で受けることを希望する帰国生が増加している。しかしながら、滞在国外と日本の教育事情や中等教育におけるカリキュラムの相違等によって、大学が実施する一般選抜試験により入学することに困難を感じる者も多い。そこで、彼らを対象として、置かれた事情を十分に斟酌した特別選抜試験としての帰国生入学試験を商経学部では平成13年度から実施している。本学部でも帰国生の入学制度を継続しているが、出願資格は、満18歳以上で、高等学校の卒業生および卒業見込み者と同程度の学力のある者で、中等教育の卒業証明書か卒業見込証明書を提出できる者である。小論文(500～1000字程度)と面接審査によって入学が許可される。

⑤ 専門高校、専門学科・総合学科を対象とする推薦入試制度

普通高校の受験者が急増しない中で、中等教育の多様化に伴い、専門高校や専門学科・総合学科の卒業見込み者で、大学教育を希望する者が急増している。彼らは中等教育におけるカリキュラムの相違等によって、大学が実施する一般選抜試験により入学することに困難を感じる者も多い。そこで、彼らを対象として、置かれた事情を十分に斟酌した特別選抜試験として、専門高校、専門学科・総合学科を対象とする推薦入試を商経学部で平成13年度から実施してきたが、本学部でも継承している。出願資格は、以下の資格を有して、専門高校、専門学科・総合学科の卒業見込み者で、中等教育の卒業見込証明書を提出できる者である。小論文(500～1000字程度)と面接審査によって入学が許可される。

なお、平成18年度の出願資格は以下の通りである。

(1) 平成18年3月に、次の高等学校、学科を卒業見込みで、本学 経営学部での勉学に強い意欲を持つ者。

- ① 全日制課程の商業・国際教養系統などの専門学科
- ② 全日制課程の総合学科で商業に関する一定の単位を履修している者
- ③ 高等学校全日制課程の商業に関する科目を設置している普通科で一定の単位を履修している者

(2) 高等学校3年1学期末または前期末までの全科目の全体の評定平均値が4.0以上で、出身高等学校長の責任ある推薦を受けられる者。

併せて下記のうち、1つ以上の資格を有する者。

ア. 経営学科・商学科は下記の11種資格のうち、1つ以上の資格を有する者

- ① 日本商工会議所簿記検定2級以上
- ② 全国商業高等学校協会簿記実務検定1級（会計または工業簿記）
- ③ 文部科学省認定「簿記能力検定試験」1級以上
- ④ 初級システムアドミニストレータ
- ⑤ 全国商業高等学校協会情報処理検定1級
- ⑥ 全国商業高等学校協会コンピュータ利用技術検定1級
- ⑦ 基本情報技術者試験合格
- ⑧ 実用英語技能検定2級以上
- ⑨ 全国商業高等学校協会英語検定1級
- ⑩ 全国商業高等学校協会ワープロ実務検定1級
- ⑪ 情報処理検定1級

イ. 会計学科については、上記アの①②③のいずれかの資格を有する者

⑥ 特別指定校からの推薦入試制度

特別指定校からの推薦入試制度は、高等学校との関係を維持し、受験者数と入学者数を確保しながら、一定の学力のある者を確保するために、必要である。特に、昭和62年度から開始された、女子特別指定校からの推薦入試制度により、本学部内に占める女子学生の比率が次第に増加し、25%（平成18年度5月現在5,252名のうち、1,371名）を超えるまでになってきている。また、男子学生も含めた特別指定校からの推薦入試制度も、平成14年度から開始された。応募者には、書類審査と面接のみで、入学が許可されてきた。

⑦ 編入学・転部・転学部・転学科試験制度

編入学試験は11月、転部・転学部・転学科試験は3月に実施される。試験は英語（配点150点）と基礎テスト（配点150点）である。編入学の受験資格者は、2回生の終了見込み者以上であり、編入学試験の志願者は平成18年度130名（うち合格者99名）であった。また、転部・転学部・転学科の受験資格者は、本学の他学部の1学年と2学年に在籍し、1学年終了後、2学年への転籍希望者は20単位以上の取得見込み者、2学年終了後、3学年への転籍希望者は48単位以上の取得見込み者であり、平成18年における転学部試験の志願者は、2年次への編入学試験で19名（うち合格者8名）であり、3年次への編入学試験で10名（うち合格者5名）であった。なお、転部試験・転学科試験は、近年志願者がおらないため実施されていない。

ところで、入学者選抜試験実施に際して、3つの過程がある。①入学試験問題の出題委員の選定、②入学試験問題の作成、③入学試験結果の判定である。

① 入学試験問題出題委員の選定

次年度の出題委員は当年度後期入試の終了後、3月中旬に内示がある。したがって、次年度入試のほぼ1年前である。正式には新年度、4月末に辞令がある。出題委員の任期は1年であ

るが、試験問題が年々系統的であること、また問題の重複を極力避けるために、2年ないし3年間担当することを慣行としている。あまり長く出題委員を務めることは弊害も多いが、他方で経験も大切である。

② 入学試験問題の作成

入学試験問題の作成期間はほぼ3か月である。上記のように、出題委員の正式辞令が4月末なので、5月から問題作成にとりかかることになる。5月はじめに、出題委員の会議を開いて、年間のスケジュールを決める。この場において、各出題委員の作題領域を決め、重複する部分があれば調整をしている。

作題領域が決まると、7月上旬に素稿をもちよって出題委員会等で読み合わせをする。この作業は1. 問題文、2. 問題本文、3. 選択肢について、形式を統一化し、内容を検討するものである。誤字、脱字はもちろんであるが、特にわかりやすい表現に心掛けている。政治・経済の試験では、高校の教科書によって同じ事象でも用語の違いが認められ、表現の仕方も異なることがあるので、受験生に誤解を与えぬように注意して出題している。

出題に関する討議は7月上旬から8月上旬にかけて、7回ほどする。内訳はいくつかのグループに分けてそれぞれ3回、メンバーを入れ替えてそれぞれ2回、さらに全体会議を1回、最終的に問題の重複等の調整を1回行う。これで作業が完了する。

③ 入学試験結果の判定

推薦入学試験ならびに一般入学試験の終了後、1週間以内に経営学部では試験結果をもとに判定会議を行う。そこで合格ラインおよび合格者の人数を決める。判定会議の結論は公正妥当なものにすべく、全員の合意によって決められている。

本学部の入学試験は「推薦入学試験」、「一般入学試験」および「センター試験利用」がある。本学部では入学者を受け入れるにあたり、各学科の特性を考慮しつつ優秀な学生を確保するように努めている。これらの試験結果について、公表している事項と公表していない事項とを分けて示すと以下ようになる。

① 平成18年度、入学者に関して、本学部が公表した事項は次のとおりである。

- (1) 合格者の最高点
- (2) 科目別の受験者および合格者の平均点
- (3) 合格ライン
- (4) 得点率
- (5) 競争率
- (6) 志願者数、志願者男女比
- (7) 合格者数、合格者男女比
- (8) 選択教科の場合、選択科目別の受験者および合格者の比率
- (9) 入学者数

本学部には平成18年度現在、経営学科（企業経営コース、ITビジネスコース、キャリアマネジメントコース、スポーツマネジメントコース）、商学科（マーケティング戦略コース、国際ビジネスコース、スポーツビジネスコース）と会計学科があるが、上記の（1）から（7）までは各学科・コースごとでそれぞれ公表している。受験者個人へは合格、不合格が通知される。

② 下記の事項は平成18年度現在、受験者に公表していない。

- (1) 入試問題の解答
- (2) 各問の配点

(1)および(2)を公表していないことについては経営学部の固有の事項でなく、本学全体に関することである。なお、受験者個人の得点は各人に通知していない。推薦入学試験また一般入学

試験はともに試験日、試験地を選択することができるが、試験地で判定基準が異なったりすることはなく、試験日によって試験に難易度があったりすることもない。入学者選抜にあたり、公平性は本学部がとくに心掛けていることである。

なお、出題委員の選定とほぼ同時に、試験問題の内容に偏りがないようにつとめるチェッカーを、過去の経験や実績を重要視して選定して、大学本部に届け出ている。チェッカーは、出題委員とともに、入試問題の作成に関与する。チェッカーの役割は、問題文の誤字、脱字の発見だけではない。問題文が受験生に難しくはないか、意味不明の箇所はないか、選択肢に解答がなかったり、複数あったりすることはないか、このような点をチェックする。これらを鑑みて、チェッカーの人選は過去の出題委員にとどまらず、実務経験のある教授にも加わってもらって、万全を期している。

平成 18 年度 5 月 1 日の段階で、経営学部は新設 4 年目であり、完成年度を迎えていないが、学生収容定員は 4,240 名、在籍学生数は 5,252 名であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は 1.24 倍である。ただし、これを学年別でみると、学年別収容定員 1,060 名に対して、1 学年 1.24 倍 (1,319 名)、2 学年 1.19 倍 (1,262 名)、3 学年 1.28 倍 (1,361 名)、4 学年 1.24 倍 (1,310 名) である。

なお、1・2・3 年生の夜間主の在籍学生が減少しているのは、新コース設置による収容定員の変更に伴うものである。また、編入学定員は設定していないが、平成 18 年度の編入学生は 117 名（うち、他大学 18 名を含む）である。

本学部の学生収容定員と在籍学生数との比率は、著しい超過とまでは言えないが、定員を上回っていることは確かである。定員超過は教育環境の悪化につながるので、比率の適正化は重大な課題であるという認識を入試事務部和学部教職課において共有している。

本学部としては、収容定員を維持しながら、学部・学科の組織変更によって定員充足率を適正なものにするよう努力している。平成 18 年度から 2 学科から 3 学科に改組し、コース別の入学手続きを廃止して、それぞれの学科（昼間主・夜間主）の収容定員に合格者数を近づける努力をした。

なお、本学部の退学者数は、初年度の平成 15 年度は 1 年生 21 名、平成 16 年度は 1 年生 20 名、2 年生 40 名、平成 17 年度は 1 年生 31 名、2 年生 10 名、3 年生 23 名であり、1 年生の退学理由は「進路変更」・「一身上の都合」が多く、2・3 年生では「進路変更」・「経済上の理由」・「学業不振」などである。退学者の割合は在籍学生数から勘案すると高くはない。ただ、商経学部時代の資料から判断すると、進級規定のある 3 年生での退学者が増加するので、対策を講じる必要はある。

【点検・評価】

本学部が取り組む各種広報活動は入試事務部や総務部広報課との連携の下で行われ、学生募集に関する広報活動はかなり充実している。学部案内に関しては経営学部の教育の特徴や学生生活について懇切丁寧な説明が行われている。反面、本学部は多数の学科やコースから構成される大規模な学部であり、伝える必要のある情報量がかなり多いことから、受験生や高等学校側が本学部の特色についての的確でバランスのとれた理解が得られているかどうかについて懸念される面もある。

また、本学部の入学者選抜は、受験生の持つさまざまな学力や能力、さらに得意科目やキャリアに応じた有利な選抜方法を選ぶことができる点に特色がある。このような選抜方法は、一般的な学修能力だけでなく、商業学校や専門校等で取得した資格、社会人としてのキャリア、スポーツの活動実績、外国での教育キャリアなどを評価に加え、大学進学への意欲を総合的に

評価して、入学者を選抜する方式として成果を生んできた。問題点としては、指定校を希望する高等学校からの要望に十分応えられず、このため、入学後に高い能力を発揮しうる志願者を取り逃がしている可能性がある点、イブニング履修を前提とした社会人入試の受験生が少ない点などをあげることができる。

ところで、受験生のニーズの多様化を反映した入試制度の多様化・弾力化および指定校等に対する推薦方式の拡大は、さまざまな能力をもつ入学者の選抜に効果を発揮している。また指定校推薦による入学者の場合は入学後に誠実に学業に取り組む学生の比率が高いという報告もあり、高等学校の学業成績が優秀で、本学部を第一志望とする受験生を入学させることの大切さを教えている。経営学部の入学志願者数は入試全体の実質競争率にして5倍前後であり、単一学部としては関西有数の志願者数を得ている。

反面、大学間・学部間の激しい競争を反映して合格者に対する入学者の歩どまり率は必ずしも高くない。この課題に応えるには入学者選抜制度の改善だけでは不十分であり、本学部の教育研究に対する社会的評価を高めることが最も重要である。一方、社会人入試の応募者が少ないのは同制度が夜間主コースに限定した募集であることに原因がある可能性がある。

表 5-(3)-1 平成 16・17・18 年度の入学者選抜制度別にみた志願者数・合格者数・入学者数

	種類	一般入試	公募型 推薦	附属校 推薦	指定校 推薦	その他	合計
16 年度	志願者	7,811	3,981	537	87	247	12,663
	合格者	1,423	497	157	87	140	2,304
	入学者	523	266	90	87	101	1,067
	(同比率)	(49.0%)	(24.9%)	(8.4%)	(8.2%)	(9.5%)	(100%)
17 年度	志願者	8,004	2,886	361	106	247	11,604
	合格者	1,456	512	93	106	91	2,258
	入学者	533	313	41	106	69	1,064
	(同比率)	(50.3%)	(29.4%)	(3.9%)	(9.9%)	(6.5%)	(100%)
18 年度	志願者	8,273	3,151	419	101	287	12,231
	合格者	1,609	654	183	101	232	2,779
	入学者	527	312	109	101	214	1,263
	(同比率)	(41.73%)	(24.70%)	(8.63%)	(8.00%)	(16.94%)	(100%)

入学者の受け入れ方針と関連して各学科の B コース制は、制度として優秀な学生の募集に貢献してきたが、反面、コース固有科目やパソコンの無償貸与などで、学部予算を圧迫していた。推薦制度も拡大され、多様な受験制度が整備されたため、入学時に特別な選抜を行わずに、大学での学修と将来の進路に対する希望がより明らかになる、1 年次終了時に、コースを選択することに改めた。公募型推薦は、一般入試に先駆けて学生を確保するために、推薦基準を緩めて、入学者と受験料収入を確保するという目的が色濃く反映されている。推薦であるかぎり推薦基準の見直しとともに、全体の 10% にも満たない推薦制度の拡充が求められる。さらに、女子特別指定校推薦の拡充により、本学部の女子学生が増加したが、反面、女子の就職問題が顕著になってきたため、男子も含めた指定校推薦制度に改めた。

なお、受験人口の減少の中で、附属高校と本大学の連携は稀薄となっている。このため、平成 18 年から、特別な附属高校推薦制度で入学を認められた者は、入学を辞退できないことにし、推薦枠の拡大をはかった。

① 社会人・有職者の入試制度

小論文では、誤字・脱字や字数制限などの形式面と、出題の意図に沿った解答がなされているか、自己の考えが記載されているかななどの内容面が、複数の者により、検討され、彼らの評価の平均値で採点される。また、たとえば、平成18年度の進級判定では、社会人・有職者のみではないが、イブニング履修生の留級率は平均で28.57%となっているため、面接では、志望動機と学修計画とともに、就業の意欲や、就業と学修の両立の可能性が質されてきた。

② スポーツ学生の推薦制度

指定強化クラブの27のうち、平成17年度で全国優勝したのは4団体（個人では5人）であり、スポーツに強い近畿大学というイメージに貢献してきた。また、日本全体のスポーツ振興とともに、スポーツを通じて本学のイメージに貢献している。また、実業団のスポーツと結びついて、優秀なスポーツ学生は優良上場会社に就職している。しかしながら、指定強化クラブのスポーツはプロ・スポーツ化しており、一般学生との乖離がみられ、指定強化クラブに所属する一般学生は少ない。また、スポーツ学生の文武両道という点でも疑念が残る。スポーツ学生の学業成績は全般的に優秀とはいえない。なお、平成18年度では、大学のスポーツ学生211名のうち69.67%の147名がスポーツマネジメントコースに入学（本学全体ではスポーツ入学生809名のうち68.35%の553名がスポーツマネジメントコースに在籍）しており、他学部に分散することが要請される。なお、平成17年度の進級判定では、フレックス履修のスポーツ学生の留級率は経営学部では平均で1.06%となっている。

③ 外国人留学生の入試制度

中国、台湾と韓国からの留学生は、平均して、日本語力はあるが、英語力に劣る者が多い。平成18年度3月の記述試験でも、英語（平均点58.18点）と日本語（平均点250.18点）の間には明らかな格差がある。また、面接では、複数の判定者が、各受験者に対して、日本語の会話力の確認とともに、学修計画、将来の抱負や、日本での生活状況などを質してきた。

募集枠をかなり上回る受験者を維持しているため、11月に比べて、3月では、かなり厳しい審査を実施しているが、優秀な外国人留学生を確実に・公平に選考するために、制度の改善が望まれる。

④ 帰国生の入試制度

小論文では、誤字・脱字や字数制限などの形式面と、出題の意図に沿った解答がなされているか、自己の主張がなされているかななどの内容面が、複数の者により、検討され、彼らの評価の平均値で採点される。また、面接では、複数の判定者が、各受験者に対して、日本語の会話力の確認とともに、学修計画や将来の抱負などを質してきた。

⑤ 専門高校、専門学科・総合学科を対象とする推薦入試制度

小論文では、誤字・脱字や字数制限などの形式面と、出題の意図に沿った解答がなされているか、自己の主張がなされているかななどの内容面が、複数の者により、検討され、彼らの評価の平均値で採点される。また、面接では、複数の判定者が、各受験者に対して、中等教育、特に資格取得の経験とともに、本学部での学修計画や将来の抱負などを質してきた。普通高校の受験者が急増しない中で、一定の教育水準の学生を確保するために、実施されてきたが、ある程度貢献してきた。

⑥ 特別指定校からの推薦入試制度

特別指定校からの推薦入試制度では、特別指定校の選定と、評価平均点の設定が難しい。特別指定校でも、受験者を送り出さない学校もあるし、入学後に留級する者が目立つ学校もある。これら高等学校の指定を外し、一般推薦における受験者数と入学者数の多い高等学校を特別指定校に繰り入れるために、選別を定期的に行う必要がある。また、本学の他学部との重複など

についても検討する必要がある。学部学生に占める女子学生の比率が低かった時期に女子特別指定校からの推薦入試制度はある程度の貢献をしたが、就職、特に女子学生の就職が厳しい現況では、演習での重点指導と、就職部による就職ガイダンスなどに加えて、実社会への適応能力を高める目的で実務知識や技能を学修できる課程を設けて、就職実績から、特別指定校との関係を強化する必要がある。

なお、「女子特修課程」における教育と、就職部による女子学生のためのガイダンスは一定の評価を得ているが、通常の授業においては女子学生を特別扱いしていない。

⑦ 編入学・転部・転学部・転学科試験制度

この編入学・転部・転学部・転学科試験制度では、本学部の在籍者数の欠員枠の中で運営されており、合格基準と入学者数は、毎年、変動している。しかも、受験者数も毎年、激しく変動している。たとえば、編入学試験では、本学の通信部と短期大学部からの平成18年度の志願者は5名であった。

なお、本試験制度では入学時の単位の認定とともに、本学部で要求される基礎的な専門学力において問題があるが、編入学試験は本学園の短期大学部や通信教育部から本学部へ進学する入学者選抜制度として人気が高く、また転学部試験の志願者数はそれほど多くないものの入学後に専攻分野の変更を希望する他学部生にとっても利用価値の高い制度である。このような編入学・転部・転学部・転学科試験制度は本学のような多数の学部や教育施設を擁する総合大学の特色を活かした制度であり、本大学の魅力の一部を構成している。経営学部にとってもこれらの選抜制度は本学部への入学意欲の高い学生を集める手段として学部教育の充実に貢献しているだけでなく、学科やコースの欠員が生じた場合の欠員補充の機能も果たしている。

全学的なマニュアルに従って厳格に実施されているので、現況の入学者選抜試験実施体制で、本学部にとっては大きな問題点はない。しかしながら、①入学試験問題の出題委員の選定では、特定の教員に負担がかかり過ぎるという問題が発生している。また、出題傾向が偏るなどの問題も一部には見られる。②入学試験問題の作成でも、科目間で類似した問題を出題しないような配慮がなされている。③入学試験結果の判定では、歩留まり率の予測が難しく、たとえば、前期試験と後期試験で、受験者数に対する入学許可者数の割合が変動しているが、適切な範囲に抑制されているとみなせる。

ところで、入試問題の適正と入学者選抜基準の透明性とは、一体として考慮すべき事項である。このため、入試問題の作成には慎重を期しており、入試の結果については公表を旨としている。

なお、既に述べたが、平成18年度現在、受験者に点数を公表していない、(1)入試問題の解答と(2)各問の配点、また、(8)選択教科の場合、選択科目別の受験者および合格者の比率を公表したいが、公表は経営学部の固有の事項でなく、本学全体に関わることである。

また、先に述べたように、出題に関する討議は7月上旬から8月上旬にかけて、いくつかのグループに分けてそれぞれ3回、メンバーを入れ替えてそれぞれ2回、さらに全体会議を1回、最終的に問題の重複等の調整を1回行っている。また、出題者が自ら、過去の出題とよく似た問題であったり、問題が予め示されている出題範囲から脱落したり、受験者に解答を求めることが困難であるかどうか、つまり、正解率などについて配慮しながら、問題作成を行うことは、負担が大きいため、第三者として、チェッカーが支援することは合理的である。

なお、入試問題を適正化するために、平成17年に、初めての試みとして、平成18年度の入試問題の作成過程において、世界史、地理、政治経済の問題の相互調整を行った。これは、それぞれの分野において、同一のまたは類似の問題がないかを確認するためである。万が一重複することがあれば調整しようというわけである。このような努力がなされていることも特記し

ておきたい。

在学生比率が高くなっている原因のうち、3、4学年の在籍学生数が多いのは、商経学部分離改組に伴う経営学部として初めての入試であったために、経済学部と併願者で、両方に合格すると、経済学部に入学者が多いと予想して、合格者数を決定したが、予想以上の入学手続きが行われたことによるものである。

1学年の在籍者比率が高いのは、コース別の出願を取りやめて、学科で一括して合格者を出した初めての入試であり、上位校への流出を予想して、入学許可者を決定したが、実際には、上位校への流出は少なく、予測を超えて、合格者が入学手続きをしたためである。このように、学生収容定員より在籍学生数が上回っているのは、主に、各入学試験の歩留まり率の見誤りによる。年度初めに各入学試験の合格者数を決定し公表しており、早い時期に実施される推薦入試での合格者の手続き率が見込みよりも高いと、結果として、全体の入学者数が多くなる。

また、最近では3月末までの入学辞退者数を勘案して、歩留まり率を想定する必要があることも予測を困難にしている一因である。ただ、現況では、経営学部は定員を充足しており、定員充足率の点から、定員変更の発議をする状況にはないし、その権限も与えられていない。

なお、「退学願」が出された場合は、学部教務部の担当者が面談を行い、プライバシーに配慮しつつ、その事由の把握に努めて、可能な範囲で救済手段を講じている。しかしながら、退学手続きは、本人からの申請があれば、面談の上、やむをえないと判断でき、提出書類が整っていれば、基本的には許可している。ただ、退学の問題に関しては、個別に教員が相談にあずかる場合を除いては、教員組織が関与していないことは大きな問題である。

【将来への具体的方策】

本学部のような3学科6コースをもつ大規模な学部の教育上の特色や魅力をできるだけわかりやすい方法で受験生や高等学校に伝えることが大きな課題である。また社会科学系学部を志願する受験生一般にみられる特徴として、専門領域に対する専攻の動機づけが弱いという点があげられ、入学後の学修意欲を削ぐ原因の1つとなっている。このため、本学部の学生募集においては本学部の教育研究に対して強い興味をもち、高い学修意欲をもつ学生を募集するための広報活動や進学説明会などにより努力を傾ける。

なお、大学全体の指定校制度の見直しを提案し、本学部の学科・コースの特色を鑑み、たとえば、会計学科では商業高等学校、ITビジネスコースではコンピュータ関係の専門学校、キャリアマネジメントコースでは女子高校を推薦入試の指定校にして、緊密な関係を創る。また、本学部の専任教員と職員の出身高校にパンフレットやリーフレット類を配布したり、本学部の専任教員の教育研究水準を世に示すため、研究専門書はもちろん、テキスト等を市販本として出版する企画を検討し、このような著作を、推薦入試の指定校や通学圏の図書館等に配布して、入学希望者などに閲覧してもらう。

また、本学部の入学試験は数次にわたって実施されるため、何回も受験を繰り返す本学部志願者がいる。同一学部を複数回受験する者の経済上の負担を軽減する方法を考える必要がある。また本学部は大規模な学部であり志願者数が多いためAO入試の採用は困難と見られてきたが、優秀で学修意欲の高い学生の選抜方法としてAO入試が効力を発揮するかどうかについて検討すべき時期がきている。受験生の少ない社会人入試に関しては、その原因を確かめ、同制度の存在価値を高めるための検討を行う必要がある。

ところで、受験生ニーズの多様化に対応した入学者選抜制度および入学試験制度の改善は必要不可欠であるが、自由な科目選択制の拡大は科目ごとの点数調整方法において受験生の不満や不公平感を呼ぶ原因となることにも配慮し、調整方法の適正化問題に取り組まねばならない。

上記のように指定校推薦制度にはメリットが多い反面、指定校の固定化をはじめ推薦制度が硬直化したり、指定校と非指定校間の不公平を招く原因になることから、制度の運用面での弾力化が必要とされる。なお、平成18年度から本学部には職業会計人の育成を目的とする会計学科が新設されたことから専門高校や専門学科の教育と連携した入学者選抜方法に新たな展開を検討する好機である。反面、志願者の少ない社会人入試に関しては昼間主履修を可能とすることや大学院との連携など制度の再検討を行う(表5-(3)-1)。

多様な入学者選抜方法を採用して、成績の優秀な者を確保するとともに、入学希望者に入学試験の機会を増やして、受験料を確保するという、本学のねらいがある。また、指定校制度を確定させ、高大の連携を確保する意図もある。しかしながら、指定校になり、特別推薦の枠が認められても、入学希望者を送らない高校も目立ってきた。さらに、会計学科では、簿記の知識を前提にして、2年次から講義されるが、未経験者には、途中で挫折する者が出ないかという不安がある。ITビジネスコースとともに、潜在的な入学希望者層を開拓するため、商業学校や専門学校・総合学科の出身者をターゲットにする必要もある。そして、たとえば、経済学部の国際経済コースと、経営学部の国際ビジネスコースで、掛け持ち受験する者を取り合うような傾向があるが、将来、カリキュラムや教育目標を鮮明にして、受験生に区別できるようにして、住み分ける必要がある。

なお、付属高校では、特進コース、普通コースとスポーツコースの3つで教育が行われている。このため、偏差値が35でも、コースにより、学修レベルの格差は著しい。また、受験勉強をするか否かにより、大学での適応能力に格差が認められるため、入学試験後も、合格者に対してレベル・アップ教育をする必要がある。受験人口の減少に備えて付属高校と大学の協力が要請されるが、学園全体での特色を明確にした、高大一貫教育システムを構築することが必要である。生涯教育の理念に対応して平成10年から社会人・有職者の入試制度が実施されたが、募集枠は充足されていない。このため、合格基準がかなり低く設定されてきたが、広報活動により、受験者数とともに、学修意欲の高い者を応募させる必要がある。この点、有職者の平成17年度の卒業生には大学院に進学した者や、180単位以上を取得した者(卒業所要総単位数は124単位以上)がいる反面、この制度の趣旨に反する者も目立ってきたため、制度の見直しとともに、入学時に、就業の実態と計画についても厳しく審査する必要がある。スポーツ推薦枠が多すぎることで、一般学生のスポーツ振興の妨げとなり、一般学生とのスポーツ学生の乖離化と結びついてきた。また、レギュラーになれない者の挫折の原因や、スポーツ学生の文武両道の障害となっている。従来から、スポーツ推薦枠は本学部の定員の10%で運用されてきたが、臨時定員削減計画に基づいてスポーツの推薦枠の削減が計画され、他学部への応分の負担も企画されている。これらの厳格な実行が求められる。また、指定強化クラブを、競技人口の多い、人気のあるスポーツを行う団体へ移行させたり、スポーツ学生の興味にあわせたカリキュラムの検討が要請される。なお、カリキュラムの検討では、毎年、スポーツマネジメントコースにおいて、コース固有科目を増設してきたため、平成18年度では、全開講専門・基幹科目(49科目)の内、コース固有科目は21科目となっている。漢字を併用する東アジア、特に、中国に集中する留学生の傾向を改善するため、英語圏などからの受け入れ態勢を整える必要がある。たとえば、相撲、ラグビーやサッカーなどのスポーツ留学生の獲得を考える。また、日本語検定試験を利用して、本学に来なくても、書類審査で入学資格を認めるように改善すべきかもしれない。反面、就業目的の受験者や学修意欲の乏しい者を選別する方法を検討する必要がある。なお、国際化を迎え、多くの帰国生の入学が予想されるため、帰国生の入試制度の広報活動が必要である。全学部で入試日を統一して、実施するとともに、統一した募集要項を作

成した上で、インターネットなどによる広報が要請される。また、前期・後期制度の導入にと
もない、9月期からの受け入れも検討すべきであろう。入学後の外国語科目の履修状況や留級
率などを追跡調査しているが、普通高校の出身者と目立った格差は認められない。平成18年度
まで、商学科の国際ビジネスコースと経営学科の経営・会計情報コースでは、入試の差別化が
行われてきたが、平成18年度からは、特別推薦基準を設けて、多様な中等教育を受けた学生を
受け入れることにした。特に、平成18年に新設される会計学科では、商業など専門高等学校で
簿記の検定試験に合格し、将来も会計人として活躍したい者に入学を認めた。現況では、女子
特別指定校からの推薦入試制度の目的の一つであった、女子学生の比率を高めるということでは
一応の目的を達していると考えられる。しかしながら、男子学生を含めた、特別指定校との
関係を強化するために、受験者のない学校や、留級者が多い学校の指定を外し、一般推薦での
受験者数と入学者数の多い学校を繰り入れるために、特別指定校の選別基準を目下検討してい
る。そして、編入学・転部・転学部・転学科試験制度は、元の所属機関の活性化と、本学部の
欠員補充として機能している。また、向学心の強い学生を本学部に入学者に入学させれば、本学部の活
性化に貢献できるが、反面、本人の志望の変更や単位の取得のむずかしい元の所属機関に対す
る嫌悪も目立ってきている。このため、本来の入学試験を経由しないで本学部に入学者に入学できる安
易な進学コースとして利用されるようなことがないよう、選抜方法の厳正・公正化には十分に
配慮する必要があるが、反面、経営学部への進学を望み、学修意欲の高い学生を募集する手段
として本制度をさらに充実させる方向性も検討すべきである。今後大学相互の単位互換制度が
進展するにつれ、大学の移籍を希望する学生が増加することも予想できるので、本学部の教育
理念や教育研究の特色を周知徹底させることにより、とくに他大学から本学部への志願者を増
やす方法を積極的に展開する。

なお、平成18年度では、第3学年への進級基準は、自由科目を除く取得総単位数が52単位
であり、演習受講資格は、自由科目を除く取得総単位数が60単位以上であるため、2学年終了
後、3学年への転籍希望者は48単位以上の取得見込み者という規定については早急に検討する。

ところで、現況の入学者選抜試験実施体制に関して、①入学試験問題の出題委員の選定で、
特定の教員に負担がかかり過ぎるという問題に対して、新任教員の採用において、出題を含め
た入試業務に協力してもらえを確認しているので、学部として出題委員の増員やローテ
ーションに配慮したい。②入学試験問題の作成では、たとえば、会計学科では、簿記・会計の
問題を経営学部で作成して、出題することなどを考えたい。③入学試験結果の判定では、将来、
学科の増設が予定されており、入学定員を適切に維持できるように、学科・試験単位で歩留まり
率を予測し、試験期間で合格の難易度に著しい格差が生じないように改善する。

既に述べたが、経営学部では入学者を受け入れるにあたり、各学科の特性を考慮しつつ優秀
な学生を確保するように努めている。この点、公平性を考え、選択教科の得点格差を正当な根
拠のある統計処理で調整してきたが、たとえば、18年度に新設されたITビジネスコースや会
計学科では、数学受験者が入学後にデータ処理において高い能力を発揮する傾向があることな
どが分かっているので、このような傾向を反映できる選抜制度の導入を今後の課題とする。

また、幸い、入学試験では、受験者に極めて不利益をもたらすような、問題は発生していな
い。なお、入学試験の回数が増加する傾向があり、会計学科で、簿記・会計の出題を認めるこ
とになれば、本学部の出題委員の負担が増大する恐れがある。

「よい教育」の不可欠の前提が「よい研究」にあるとすれば、本学部教員の研究環境の改善・
整備も本学部の重要な検討課題の一つになる。本学部では、臨時増加定員の段階的削減が平成
12年度からスタートして、平成16年度には平成11年度の1700人から500人減の1200人へ

の削減がなされたが、今後も、入学試験の合格者の歩留まり率の動向や留年生の増加傾向などに配慮しながら、適切な在学生数の維持が問題解決の一つの有力な手段として期待しうる。

また、本学部では平成14年度から平成18年度の5年間にわたり、公募方式により、20人の専任教員を採用した。これにより、学部専任教員数も多少は増加し、若返りの課題も達成された。しかしながら、学部専任教員の年齢構成における40代の中堅層の絶対的不足は深刻であり、人数的にも十分といえる段階にはほど遠い。今後も、各方面から、学部専任教員の教育研究条件を改善することが必要であろう。

今後は、各入学試験の手続き率（歩留まり率）や入学辞退者数のデータの蓄積によって、より精度の高い予測を行い、定員超過については適正化していく。ただ、受験人口の減少と志願者の減少による受験料収入の減少、入学辞退者への納入金の返還、学費増加の困難等から、学園全体の収入が減少することは必至である。しかしながら、収入確保のための在籍比率のルーズな運用は、長期的には一層の収入の減少につながる。

収容定員に対して権限を有しない本学部としては、受験生にとってより魅力ある学科を設置し、各学科において魅力あるカリキュラムを導入することで対応していく。

なお、退学希望者が生まれる条件の芽、とくに「学業不振」を無くしていくには、学生指導体制を充実することが不可欠である。現在、退学希望者への対応は学部教務部だけで行なわれているが、早急に、その任にある学生委員会、学部教務部、学生部とが一体となって取り組む体制を作り、連携を進めていく。

現状でも、「学業不振」者に対して、保護者に成績証明書を送付し、オフィス・アワーに講義担当者に相談するようにと、過度なアルバイトなどをしないように注意している。

(4) 理工学部

(学生募集方法、入学者選抜方法)

- ・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性 (A 群)

【到達目標】

理工学部では、各学科への適性以外にも多種多様の能力を持つ学生を受け入れるため、それらに応じた複数の入試選抜を適切な時期に行う。また、学生が各自の適性に応じて適切な入試を選択できる用意を十分にしている。

【現状の把握】

本学部では、現在、

① 推薦入試

入学後に備えるための学習時間を十分確保するため、成績優秀者を対象に、12月に外国語と数学で選抜試験を行う。

② AO 入試

ペーパーテストで判断しにくい能力を持った学生を書類や面接で選抜。

③ 一般入試 (前期・後期)

外国語、数学、理科による一般選抜試験。後期は高得点2科目2教科で評価。

を基盤とし、それ以外に

④ 大学入試センター試験 (前期・後期)

オールラウンドな能力を持つ学生を全国共通問題 (数学、外国語、国語、理科から3もしくは2科目を選択) で選抜。狭い範囲の能力のみに限定しないため、理系にも関わらず国語を採用していることが特色。

⑤ PC 方式 (前期・後期)

一般入試とセンター方式の併用型。

⑥ 編入学試験

⑦ 留学生入試

⑧ マレーシアツインニングプログラムによる編入学試験。

⑨ 社会人編入学試験

などを実施している。これまでの入学者数や定員等は「大学基礎データ」表13にまとめて示す。

【点検・評価】

- ① 推薦入試科目として理工学部でありながら理科の試験を課さないのは不適當ではないかとの意見が現在もあるが、今後も2教科出題の予定 (生命科学化を除く) である。
- ② AO 入試を、特に優れた能力がない者が試験をバイパスして大学に入学するルートとして利用しようとする傾向も見られる。

③ 一般入試（前期および後期）による入学生に対し、化学あるいは物理の基礎学力の向上を目的として、初修物理学、初修化学および初修生物学の講義を行っている。

④ 大学入試センター試験による入学者追跡調査によれば、総体に優秀な学生が多い。

前年度の実績をもとに、各試験での入学目標を定めて実施している。

このように多種多様な試験制度の導入は、高等学校での履修科目が不揃いであるため入学後の教育に支障をきたすという問題もある。

【将来への具体的方策】

現在の方式がどれほどその趣旨を生かしているかについては、入学後の追跡調査で積極的に検証する。また、入学者選抜方式について大学側が受験者および高等学校側に対して、さまざまな機会をとらえて十分な説明をしていく。

（入学者受け入れ方針等）

学科レベルで教育目標を具体的に定めるとともに、それを反映した入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を掲げ、公開する。それに基づき適切な入試科目と出題範囲を設定し公開するとともに、入学後の学生に対して一定以上の学力・能力を保証できるよう、適切なカリキュラム構築や補習の実施を行うことを目標とする。

・入学者受け入れ方針と大学・学部の理念・目的・教育目標との関係

【現状の把握】

各学科の教育目的の特色を次に示した。これは学生募集パンフレットなどに明記されている。

理学科

21世紀、科学技術と人類社会の調和と発展を実現するためには、自然科学を深く理解した人材が必要である。そこで、自然科学の中心分野である「数学」「物理学」「化学」の3コースを設置し、社会の幸福に結びつける倫理観をもった人材の育成を目指している。学生は各自選んだコースでそれぞれの分野を専門的に学ぶほか、コースの枠を越えて幅広い自然科学の知識をもった人材の育成を行う。

生命科学科

ヒトゲノム情報のすべてが明らかになり、遺伝子操作技術が急速に発展した結果、医学、農学、薬学、環境科学など、あらゆる分野でバイオサイエンスの知識と技術が求められている。そこで、遺伝子、細胞、組織、環境、倫理関連の、バイオサイエンスの基礎から最先端の知識までを実験を通して体系的に学び、幅広い応用力を持った人材の育成を行う。

応用化学科

化学物質についての深い基礎知識と基本的な操作技術を身につけた、創造性豊かで社会的視野の広い人材を社会に送り出すことを目的としている。そのため、物質の核心に迫る基礎化学を中心に、合成化学・材料機能の両面を学び、それらの融合を図っていく。そのうえで、個人の個性や能力を十二分に発揮させる対話・討論型教育を行い、総合的な判断力をもつスペシャリスト・研究者の育成を行う。

機械工学科

より高度な性能をもつ機械を設計・製造することを目的としており、すべての産業に通じる技術領域である。機械と人間の共生に向け、機械工学をベースにロボット工学や機械システムを有機的に結合した。工学分野の教育研究をトータルに行うため「機械工学」「知

能機械システム」「機械デザイン」の3コースを設置し、今後の機械技術の幅広い展開に対応できる技術者の育成を行う。

電気電子工学科

4つのコースを設置し、半導体・レーザー、電気エネルギー、情報通信など、現在の情報化社会を支えるハイテク技術の最先端を専門的に学ぶカリキュラムを用意している。「総合エレクトロニクスコース」では、電気電子の分野を幅広く扱い、基礎知識を重点に様々な社会のニーズに応えられる創造的エンジニアを育成する。

情報学科

情報技術 (IT) の中でも特に注目されている情報家電、PDA、移動体通信、ウェアラブルコンピュータなど。これらの基盤技術であるリアルタイムシステム技術やネットワーク技術を習得した技術者は極端に不足しているのが現状である。そこで、コンピュータのハードウェアとソフトウェアの基礎知識を学び、それらを融合した応用分野においても創造的な仕事ができる IT 技術者を育成する。

社会環境工学科

これまでの建設工学の領域がさらに広がり、自然環境保全などに十分配慮した社会環境工学への流れは世界的に広がっている。本学科でも、建設工学と、地球環境問題に配慮した環境工学をバランスよく総合的に研究する。環境や福祉に関する大きな研究成果を教育体制にも反映させながら、知識や技術と共に、倫理観、公共心をも併せ持ったスペシャリストを養成する。

建築学科

全ての学問分野で急速なグローバル化が進行しているが、建築学では日本の教育が国際的に評価されつつある。本学科ではその日本型の良さを保ちつつ、国際化を進める理想的なカタチを追求している。建築技術、設計、デザインを総合的に学び、個性を伸ばすカリキュラムを通じて、一級建築士などの資格を取得すると同時に、建築をベースに新しい世界を切り拓き、社会貢献できる人材を育成する。

【点検・評価】

大学・学部の理念・目的・教育目標については、学生募集パンフレット、大学ホームページ、オープンキャンパスなどで周知している。入学者に対しては、カリキュラムを通じて、「自分づくり」を行うことを支援している。学生の「卒業アンケート」(平成18年3月)では81.7%の学生が近畿大学での学生生活を「ほぼ満足」(10点法で7点以上)と答えており、教育目標・方法の設定は良好であると判断される。

【将来への具体的方策】

近年の傾向として、学生の目的意識の希薄化、基礎学力と意欲の欠如等の問題が出てきており、今後これにいかに対処するかを考えていく。

- ・入学者受け入れ方針と入学者選定方法、カリキュラムとの関係

【現状の把握】

現在、本学部では、入試の多様化により、入学者の学修科目と学力レベルの不揃いという問題が生じている。これを放置すると専門科目の学習に支障が生じる。それで、これに対して次のような対策をとっている。

- ① 入学前教育
- ② 初修科目の設置（リメディアル教育）
- ③ 到達度別クラスの編成

【点検・評価】

- ① 入学前教育は、入学までの期間を緊張感をもって過ごさせる方策として有効ではあるが、問題作成、採点、返却などに多大な労力を要することが問題である。
- ② 初修科目は、到達度別クラス編成や統一教科書の採用により、学力の確保の成果も見られてはいる。しかし、入学以前の科目の好き嫌いをそのまま引きずる学生がいるなどの問題点もある。

【将来への具体的方策】

入学前教育については、平成18年度推薦入学予定のうち、指定校、AO、附属特別入試等、学科目試験を課さない学生を対象に「E-ラーニング」を実施する。将来的には、全推薦入試入学者に実施する予定である。初修科目においては、授業方法の改善、演習中心の授業、ティーチング・アシスタントの活用などの方策を検討している。

・学部・学科のカリキュラムと入試科目との関連

【現状の把握】

本学部で実施している入試にはそれぞれのねらいがあり、それを考慮した入試科目構成になっている。

- ① 推薦入試は、毎年12月初旬に実施している。平成12年度より1年浪人生までの出願を認め、2日間実施して同じ学科を2回受験出来るようにした。現在、外国語と数学の2教科2科目の学力試験を行っている。
- ② 一般入試（前期）については、入試科目は外国語、数学、理科の3教科3科目で実施している。
- ③ 一般入試（後期）については、入試科目は、前期と同じ外国語、数学、理科の3教科3科目で実施しているが、平成12年度より、受験した3教科3科目の中より高得点の2教科2科目を合否の判定に使用している。
- ④ 大学入試センター試験（前期）については、数学から1科目、外国語、国語、理科から2教科2科目を選択すれば良いが、数学を除く3教科の中から3科目以上受験した場合は高得点の2科目で合否の判定を行っている。
- ⑤ 大学入試センター試験（後期）については、数学、外国語、国語、理科の4教科8科目の中より2教科2科目を受験すれば良いが、判定時には、英語を100点満点に換算し、選択科目について3教科3科目受験した場合は、高得点の2教科2科目で判定している。

理工学部の教育目的を達成するための共通の方策として、理工学部では理工学部のカリキュラムに編成において以下のような方針が導入されている。

- ① JABEE（日本技術者教育認定機構）への取り組み
- ② 語学力の充実
- ③ 基礎ゼミ
- ④ 授業評価制度

- ⑤ コース制
- ⑥ セメスター制

【点検・評価】

入学生の科目ごとの学力レベルが不揃いな点については、初修科目の開講や、専門科目で基礎的な考え方を中心に教えることで対応している。

【将来への具体的方策】

平成 19 年度以降は推薦入試での入学予定者全員に対し、e-learning を実施できるように準備している。

(入学者選抜の仕組み)

【到達目標】

受け入れ側の能力と各入試選抜方法の特色を考慮して適切な定員の設定を行うとともに、適切な能力を有した学生を選抜するための採点方法を定め、それに基づき透明・公正な選抜を行う。

- ・入学者選抜試験実施体制の適切性
- ・入学者選抜基準の透明性

【現状の把握】

入学試験の種類と定員の配分、試験期日、試験科目については、入試委員会、教授会などで審議の上、決定されている。合否判定は、通常、前年度の同種入試における手続率を考慮し、判定の公正のため氏名などは伏せて行っている。

推薦入試では、平成 15 年度より一般高等学校について無試験による指定校制推薦入学を実施している。平成 13 年度から実施した AO 入試制度はかなり浸透してきたが、試験担当者の評価カルテなど以外に合格基準が明確にされておらず、適切な基準について考えるべき時期に来ている。

附属高等学校については、特別推薦入試、一次推薦入試及び二次推薦入試を実施している。一次推薦入試では、一般推薦入試と同じように 2 教科 2 科目の筆記試験を課し、特別推薦入試とともに一般推薦入試と同じ日に実施している。二次推薦入試では、英語と数学の合計点に理科の評定点を加えて判定している。これらとは別に、附属高等学校で進学者特別クラスを設け、実施の段階に至っている。

編入学試験は、3 学年への入学を原則として実施している。試験日は、工業高等専門学校の場合 6 月下旬に、一般の編入学試験は 9 月中旬～下旬に実施している。

留学生の入学試験は 11 月と 3 月の 2 回実施している。一方、平成 13 年度に導入されたマレーシアからの 2 学年への編入学制度（ツイニングプログラム）では 4～5 名の合格者がある。

第二部学科はフレックス履修と、イブニング履修に改めら、平成 16 年度に募集を停止した。AO 入試については、平成 13 年度より実施している。

【点検・評価】

各入試制度の趣旨を生かすべく、入試科目、配点、定員などが決定されている。この目的は現在の入試制度で一応は実現されていると思われる。入試はマークシート方式によって実施さ

れているため、文章表現力を直接試すことができない。また AO 入試受験者の中には、入学試験を受験せずに大学に入るためのルートであると誤解しているのではないかとと思われるケースもある。

【将来への具体的方策】

現在入学者について、各入試別に、合格点、志願者数、合格順位、手続き者数、入学者数等の状況と、入学後の成績、進級、留年、退学などとの関連性について学科ごとの追跡調査が進められている。

- ・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状の把握】

入学試験の成績と大学における成績についての追跡調査が行われ、入学者選抜方式について検討がなされている。

【点検・評価】

入学後の成績分布は入試方式によらずほぼ同じである。AO 入試合格者については、基礎学力不足のため授業について行くことが困難な学生もいる。

【将来への具体的方策】

入試問題の難易度や適正さについては、出題担当者間で検討されており、これは今後も継続する。入試科目とその配点についても、その適正さを常に検証することが必要であり、そのためのより良い方策を今後検討する。

(入学者選抜方法の検証)

各入試問題に関し、諸問題の発生を未然に防ぐための組織を学内で定め、これを適切に運営する。

- ・各年の入学試験問題を検証する仕組みの導入状況

【現状の把握】

入学試験問題は多くの素案から精査して問題を作成し、委員会内で点検してきた。これとは別に、出題委員とは全く別の査読委員を置くことにした。問題の適切性、多義的な解釈の可能性、表現などをチェックしている。

【点検・評価】

難易度のそろった良問を多数作成するために、出題陣を充実するとともに、解答率データに基づき出題された問題の適切性を検証し、かつ、出題委員以外の査読委員による適切性のチェックが行われている。

【将来への具体的方策】

現在の出題委員会および査読委員による入試問題の検証制度は良好に機能しているとみられる。

(アドミッション・オフィス入試)

- ・アドミッション・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

【現状の把握】

理工学部では、平成13年度よりAO入試を導入した。入学試験は9月に志望理由書、自己推薦書を提出し、1次審査の後、個別面接審査を行い、入学の可否を判断する。早期に入学が決定するため、入学決定後の学力や向上心の維持と展開のために必要な課題を課すなどの継続的なケアを行っている。

【点検・評価】

AO入試の志願者は漸次増加してきているが、いわゆる「一芸入試」ではないことが浸透していないと思われる。これまでの追跡調査によると、入学後の学力は基礎学力不足のため成績が下位の者もいる。書類選考と1回の面接で適性と能力を判断するのは容易ではなく、審査方法を検討することも必要であろう。

【将来への具体的方策】

在学中の筆記試験の成績調査だけではなく、今後、卒業後を含めた追跡調査が必要である。平成18年度では、各学科で担当となる教員者を選出し、責任を持って指導にあたる仕組みを策定する。更に、AO入試選抜そのものの是非を十分に議論していく。

(入学者選抜における高・大の連携)

- ・推薦入学者における、高等学校との関係の適切性

【現状の把握】

推薦入試は、高等在学中の成績が良好な者に対し、英語と数学の2科目のみの学力試験で早期に合否を判定し、入学後に備えた学習をできるようにする制度である。また指定校制度も取り入れ、原則として評定3.8以上、1校あたり1～2名、合計150名を目標に調査書と面接で判定を行っている。

附属高等学校との連携を高めるため、平成15年度より附属高等学校に「理工学部特別進学クラス」が設置された。このクラスの生徒は無試験で希望の学科に進学できる。

【点検・評価】

大学教員の高等学校訪問を通じて推薦入試制度についての相互理解を深めている。なお、現実には高等学校間に学力差がある以上、共通の問題による学力検査を課すことが公平さを保証することになる。

【将来への具体的方策】

平成18年度には高大連携室が主体となって、出張授業や、大学の講義受講の制度をさらに発展させた企画の工夫を行い、可能な限り早期にそれを実現する。

- ・入学者選抜における、高等学校の「調査書」の位置づけ

【現状の把握】

推薦入試においては、外国語（英語）と数学の2教科2科目の学力試験と調査書とを総合して可否を判定している。指定校推薦における出願資格は、原則として評定平均値 3.8 以上のものとしている。

【点検・評価】

高等学校の成績評価が絶対値ではなく高等学校により若干の格差があるため、共通の筆記試験を課している。しかし理工学部でありながら指定校以外には理科の平常点の評価が可否に斟酌されないことは今後の検討課題である。

【将来への具体的方策】

実際の運用における「調査書」の評価のしかたについては、入学生の追跡調査などをもとに、引き続き検討を進めていく。特に、理科の平常点評価の是非については入試委員会で早急且つ集中的に議論を行う。

- ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達の適切性

【現状の把握】

高大連携室と連携した広報活動、入試説明会、出張講義（出前講義）、オープンキャンパス、夢サイエンスなどを実施している。また、各箇所でもわかりやすいパンフレットを作成し、これを活用している。またホームページにも同様な情報を公開している。

【点検・評価】

入学生からのアンケート調査によると、Web による進学情報の収集が増加している。本学部のホームページには、学科の特色、カリキュラム、教員の顔ぶれ、研究室の活動だけでなく、授業評価の結果や卒業アンケートの結果など、学部教育に対する評価結果も公開し、透明度を高めている。

【将来への具体的方策】

情報伝達の方法としては、「人メディア」、「紙メディア」、「IT メディア」などがあり、特に、IT メディアについては、その特徴を生かし、より具体的な情報を伝えるように、コンテンツを一層充実させる。

（外国人留学生の受け入れ）

- ・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

【現状の把握】

一般の外国人留学生では日本語、英語、数学、理科、面接の試験が実施されている。また平成 11 年度から、私立 13 大学でマレーシア・ツイニング・プログラムを実施し、2 年次からの

編入学で留学生を受け入れている。

【点検・評価】

マレーシア・ツイニング・プログラムは良好に機能しているものと思われる。しかし2年間の教員の派遣など長期にわたる獲得までの期間が必要となる。

【将来への具体的方策】

マレーシアとのツイニングプログラムは、成果と問題点を検証するためのモデル・ケースとしての役割を果たしている。今後も、国情に応じて、これ以外の国とも同様なプログラムを検討する。

(定員管理)

- ・ 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員数と入学者数の比率の適切性
- ・ 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

【現状の把握】

在学生、編入生、転科・転学生、留年生、退学者の状況を追跡したデータと教員数や既存教育施設との兼ね合いから、各年度の定員を適切に設定し、それを遵守することを目標としている。

本学部の平成16年度入学定員は、1,280名(イブニング履修を含む)を配分して各学科の入学定員とした。学部全体としては平成12年度以降の5年間は、入学率を1.2倍未満に抑えることにより規定の倍率内に収めることが出来た。

平成15年度における退学者数は学部全体として136名(約2.3%)である。この退学者による在籍者数の減少は編入学試験などである程度充足している。

【点検・評価】

全学科について、収容定員より在籍者数は多いが、留年者数の影響も大きいと思われる。

収容定員にこだわらず毅然とした態度で教育すること、設備その他教育上の面で支障を来さないよう充分留意することが必要である。

【将来への具体的方策】

定員の維持のためには、各試験別に、合格点(順位)と在学成績、留年者、退学者などの追跡調査をし、また、入学率などの追跡調査結果と併せて各試験の合格者数を定めることが必要である。また、入学定員はこれを遵守していく。

(編入者、退学者)

- ・ 退学者の状況と退学理由の把握状況

【到達目標】

留年者や退学者を可能な限り出さないため、状況追跡調査を行い、その情報を共有する。入学後の学生の学力や適性を適宜判断し、他学科への編入が好ましいと判断される場合は必要な

支援を行う。また、留年した学生向けに、勉学の遂行を支援するためのネットワークや環境の整備を行い、それを実施する。

【現状の把握】

平成15年度中の退学者数は136名(2.3%)で、この割合はほとんど変化していない。退学理由の約47%(64名)が何らかの目的(進路)変更である。さらに、周囲の意向で入学してはみたが、目的を喪失したと思われるケースもある。

1、2学年に限ると、主要な理由は、他大学受験や専門学校入学であり、このほか、経済的理由も20%程度ある。

また、学習意欲喪失、引き籠もりなど、精神的な弱さに起因する問題で退学する学生もいる。

編入者は、修得してきた基礎が異なる分、下級学年開講の不足科目履修など、本人たちの相当の努力が必要となっている。

【点検・評価】

除籍者・退学者については、毎月の学科長会議、教授会に報告されており、その際に個別状況の報告が行われている。

1年入学時の第1セメスターでの少人数教育(基礎ゼミ)により、教員と学生の接触の度合いは以前より深まっていると考えられる。

【将来への具体的方策】

学生へのメンタルケアは、保健管理センターで専門家により行われているが、教員が日常的に学生を観察し、必要ならば保護者を含めた個別面談を行うなど、の対策を早急に講じていく。また、奨学金など経済的支援の充実についても引き続き拡充を計っていく。

・編入学生及び転科・転学部の状況

【現状の把握】

編入学試験は、他大学、短期大学及び高等専門学校より3学年への入学を原則として、各学科約5名を目安として実施している。試験日は、工業高等専門学校の場合6月下旬に、一般の編入学試験は9月中旬～下旬に実施している。

転科、転学部については受験生に一定の試験を課して、その成績に応じて認めている。

【点検・評価】

本学部で学修を希望する者で、適性を備えたものに対しては、編入学の機会を与えることが教育機関として必要な配慮であろう。

これまでのところ、転入・転学科生の履修状況は概して良好である。

【将来への具体的方策】

進路修正の機会は今後とも維持する。

なお、社会人・職業人の再教育にも対応できるような制度化へ向けた議論を平成18年度から行っていく。

(5) 薬学部

【到達目標】

薬剤師、薬学研究者、薬学技術者を目指す学生を寛容な精神をもって受け入れることを前提とし、入学志願者に対して幅広い門戸の開放と同時に有能な学生を受け入れることを目標とする。また幅広い教養と生命・医療に関する高いモラルと倫理観、また創造性豊かな人間性を備えた社会に信頼される人材を送り出すためには学部教育の強化のみならず在学生の学習環境を整備する必要がある。したがって学生が快適かつ意義ある学生生活を過ごし、社会に信頼される人材として卒業できるように、学部組織かつ個々の教員が担任制度などを通してきめ細やかな指導を学生に与える。

【現状の把握】

・学生募集方法

入試に関する広報活動は本学入試事務部、本学部教務課および本学部広報委員会が連携して行い、入試ガイドの作成・配布や様々な入学試験情報誌や新聞などに日程情報を掲載している。本学部としては、最新かつ詳細な入試情報を本学のホームページ上に公開することで、入学試験実施概要やオープンキャンパス見学会などの情報を入学志願者が簡単に入手できるような広報活動を行っている。また、日本各地での「入試説明会」やインターネットを通じた広報活動を行い、より広範囲にわたって迅速かつ確かな情報を提供している。本学部で実施している平成 18 年 5 月現在の主な学生募集に関する内容は次のようになっている。

1. 「受験生向け大学案内」および「入試要項」の作成
2. 高校生、予備校生および高校教員への入試説明会の実施
3. オープンキャンパス見学会の実施
4. ホームページの更新
5. 学部案内、オープンキャンパス見学会案内状の郵送

・入学者受け入れ方針

本学部では理念においても述べたように医学部を擁する総合大学の特長を生かして、高い臨床能力と高度な薬の専門知識により医療に貢献できる薬剤師を養成するとともに、多様な薬学分野での研究に貢献し、活躍できる人材の育成を行うことを目的として、幅広い知識を有する学生の受け入れを行っている。

本学部の入学試験制度のうち、「附属高等学校推薦入学試験」と「一般推薦入学試験」は「一般入学試験」と「C 方式大学入試センター試験」に先立って、11 月に行っており、成績優秀な学生の確保と「一般入学試験」における競争率の緩和を目的とした制度である。「推薦入学試験」の入試科目は外国語と理科（化学または生物）の二科目で、理科を得意とする学生の受け入れを目的としている。「一般入学試験」の入試科目は外国語、数学、理科（化学または生物）、「C 方式大学入試センター試験」の入試科目は、前期が英語、国語、数学、化学または生物、後期が英語、国語、数学、化学、生物である。「C 方式大学入試センター試験」は幅広い、多面的な知識を有する学生確保の目的で設けられた制度である。

・入学者選抜の仕組み

平成 18 年度からの薬学教育改革により、本学部は 6 年制の医療薬学科と 4 年制の創薬科学科の 2 学科制とし、1 学年の定員はそれぞれ 150 名と 30 名の合計 180 名である。入学試験

は本学部学科ごとに行っている。

本学部の入学者選抜方法は6種類の入学試験制度よりなっている。すなわち、推薦入学試験（試験科目：英語、化学または生物；各100点、200点満点）、一般入学試験前期A日程、一般入学試験前期B日程、一般入学後期試験（英語、数学、化学または生物；各100点、300点満点）、C方式大学入試センター試験前期（英語、国語、数学、化学または生物；各100点、400点満点）およびC方式大学入試センター試験後期（英語、国語、数学、化学、生物；各100点、500点満点）である。推薦入学試験および一般入学試験においては、全科目とも中央値補正を行い、科目間に生じる不利益を相殺し、公正性に配慮している。また、C方式大学入試センター試験においては、英語の配点が250点のため100点に換算し、数学については2科目受験した場合、高得点の科目を合否判定に使用し、妥当性を図っている。

表13に学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移を示す。平成14年度から17年度までの志願者数は毎年5000人前後であり、過去4年間の合格者数に対する平均競争率は13.6倍であったが、平成18年度における本学部の志願者は3327人と例年より大きく下回り、各学科毎の平均競争率は医療薬学科7.3倍、創薬科学科3.2倍となった。

- ・入学者選抜方法の検証

現在の入学者選抜方法は、本学実施の入学試験もしくは大学入試センター試験による選抜があるが、入学者選抜方法を検証する明らかな検証システムはない。しかし、入試終了後、入試問題出題者が正答率などを元に各問題の講評を執筆することで入試問題の難易度を評価している。また、入試終了後、大手予備校による入試問題の検討が行われ、不適切な問題の有無についても検証されている。

- ・入学者選抜における高・大の連携

本学入試事務部内に高大連携室を設けており、各高等学校からの要請により、高校生への進路相談・指導などを積極的に行い、学部教員による出張講義、入試説明会を実施している。附属高等学校との連携として、同高等学校の校長が推薦する翌年3月卒業見込みの生徒で、成績優秀かつ入学する意志の強いものを対象とした附属校推薦入試制度を設けているが、一般公募推薦入試と同一条件下での受験となる。

- ・夜間学部などへの社会人の受け入れ

本学部は夜間学部、昼夜開講学部ではないため社会人学生の受け入れは行っていない。

- ・科目等履修生、聴講生などの受け入れ

科目等履修生制度は実施しているが、該当者はいない。また、聴講生の受け入れは実施していない。

- ・外国人留学生の受け入れ

国際化が進む中、留学生の受け入れも非常に重要になっており、本学部でも現在2名（中国人1名、マレーシア人1名）の留学生を受け入れている。

- ・定員管理

学生収容定員と在籍学生数、在籍学生数比率と留年者比率を基礎データ表14に示す。現在の学生収容定員と在籍学生数との比率は1.13であり、在籍学生数は学生収容定員を若干上回

っている。また、留年者数の割合は 4.9%であり、過去の留年に関するデータ解析した結果、頻回留年する学生が多く見受けられている。

平成 18 年度における本学部入学者の構成を基礎データ表 15 に示す。全募集定員 (180 名) に対する各試験による募集定員の割合は、一般入試 74.9% (122 名)、附属高校推薦入試 7.9% (12 名)、公募推薦入試 16.8% (46 名) であった。

本学部の社会人学生、留学生、帰国生徒数を基礎データ表 16 に示す。現在、留学生 2 名が在籍しているのが現状である。

・編入学者、退学者

本学部は編入学・転部・転学部・転学科による学生の受け入れは学則上実施していない。なお、本学部から他学部への転部などは可能である。

退学者の状況を基礎データ表 17 に示す。退学者は平成 15 年度から 17 年度にかけて増加している。1 年次退学者はおもに進路変更に伴う学生と思われる。

【点検・評価】

学生募集に関しては、オープンキャンパス見学会において、受験生に対して親密なコミュニケーションの場を提供している。受験生のオープンキャンパスへの参加は、志望校決定の重要な判断材料になり、徐々にその成果が浸透していくことが期待できる。オープンキャンパスでは、簡単な実習の体験、ミニ講義の開講、模擬薬局施設の紹介を行うとともに、進路指導コーナーでは、身近に受験生や保護者と接触しながら、本学部の鮮明な印象を与えることができる情報手段となっていることで評価できる。さらに、オープンキャンパスに参加できない遠方の受験生に対し、本学部の教員が地方に赴き、本学部の特色や入試制度について説明会を行っている。しかし、今後一方的に情報を提供するだけでなく、アンケートなどにより、受験生の要望を解析するなどして、より効果的な広報活動を行うことが必要と考える。

入学者選抜に関しては、本学部では 6 種類の入学試験制度を取り入れているため、受験日および受験回数が自由に選択できることから、受験生には有利なシステムである点は評価できる。また、本学部にとっても質の高い学生を受け入れる手段となっている点についても評価できる。また、他の薬系大学に比べ、一般後期試験の試験日を可能な限り遅らせ、幅広い学生募集を行っている点についても評価できる。その結果、平成 14 年度から平成 17 年度までは志願者数が増加する傾向にあり、学生の質向上につながっていた。しかし、平成 18 年度の志願者数は大幅に減少し、憂慮すべき問題となっている。これは平成 18 年度から薬学部 6 年制が導入されたことが主な原因と考えられるが、新設の薬系大学増加および少子化も関与していると考えられる。

入学者選抜方法の検証に関しては、入試終了後に入試問題出題者が各問題の難易度などに対する講評を執筆する以外、学内で入試問題を検証するシステムが存在していない点は問題である。

入学者選抜における高・大の連携に関しては、各高等学校からの要請により行っている高校生への進路相談および指導を積極的に行っている点で評価できる。附属高等学校の生徒を対象として設けられている附属校推薦入試は、本学園における一貫教育としての長所はあるが、その合否判定を一般公募推薦入試とは別基準で行っている点は問題であるかもしれない。入学後の成績などを追跡調査し、その結果を附属校推薦入試制度のあり方に反映させる必要がある。

夜間学部などへの社会人の受け入れは現在のところないが、今後、薬剤師に対する社会的ニーズを把握し、必要であると判断された場合には、導入について検討する。しかしながら、カリキュラムから判断し、現時点では非常に問題点が多いといえる。

科目等履修生の受け入れに関しては、出願資格を明確に設け、受け入れ制度を確立していることは評価できるが、今後、志願者数を増加させるための広報活動が必要である。

外国人留学生の受け入れに関しては、平成14年度から18年度までの過去5年間、志願者数は9名であり、平成18年4月現在2名の留学生が在籍している。平成7年度から11年度までの0名からは若干であるが改善されており評価できる。しかし、入学後における日本語の理解度不足から、ほとんどの学生が留年している点は問題である。この問題点に関しては、平成17年度より不得意科目や言葉の壁を克服する目的で導入した担当教員制による個々の留学生のバックアップ体制により改善が期待できる。

定員管理に関しては、平成7年度から11年度までの在籍学生数の収容定員に対する比率は平均して1.36と適正比率1.00を大幅に上回っていたが、現在の学生収容定員と在籍学生数との比率は1.13と改善されていることは評価できる。平成18年度より、医療薬学科150名、創薬科学科30名の定員となったが、本年度は医療薬学科の入学者数は154名となり適正比率1.00をほぼ達成できたことは評価できる。一方、創薬科学科は37名の入学者数であり、薬学部全体から考えるとそれほど大幅な定員オーバーではないと考えられる。留年者数の割合は平成18年度4月現在4.9%であり、平成17年度の9.2%からは大きく減少している点は評価できる。平成12年度より直上級開講科目の履修制度および空き授業時間の聴講制度を導入し、さらに学生指導委員会を設置、留年生数を抑える体制を強化したことが、この留年生減少に大きく貢献しているものと考えられる。

編入学者に関しては、今後、他学部の学生からの要求が増えることが予想されるので、実態を把握し、適正人数および時期など、制度の整備が必要である。退学者は過去3年間で28名であるが、そのうち6名は4年次における学力不振による満期退学の除籍者であることから、下級年次において、適切な指導体制の強化が必要である。本学部では平成12年度より、留年した学生に対し、直上級年次科目の履修制度および空白となった授業時間における聴講制度の導入、専任教員による学生指導委員会の設置により下級年次において充実した指導体制を採用していることは評価できる。

【将来への具体的方策】

学生募集に関しては、ホームページをはじめとして、各種メディアを通して最新の入学試験情報の提供、高校および予備校の教員を対象としたシンポジウムの開催など積極的な広報活動を行っていく。さらに、オープンキャンパス見学会における各研究室でのデモ実験や在学生との交流の機会を設け、より開かれた大学を目指し、大学イメージおよび学生生活などについて、正しく詳細に認識してもらうことができるシステム作りに心がける。

入学者選抜方法は現在も多岐に亘っているが、急速な高齢化や少子化など、薬学教育の動向を見据え、社会のニーズを先取りした入試制度を先取りするため、AO制度の導入などにも柔軟にかつ大胆に対応していきたい。優秀な学生を受け入れるためには受験者数を増やすことが必要であることから、平成19年度より本学部では新入試システムを導入することが決まっている。「推薦入試」はこれまでと同様、外国語（英語）と理科（化学または生物）（各100点、合計200点）であるが、一般入試では理科を化学、生物、物理からの1科目選択とし、外国語（英語）、数学の三教科で判定を行う。理科の受験科目に物理を加えたことで、これまでより幅広く学生を受け入れられることを期待している。また、一般入試前期B日程では同じ三教科の受験科目で、配点を外国語（英語）200点、数学100点、理科200点の合計500点として判定を行う。薬学部では理科が重要であることは言うまでもないが、急速に進む国際化に対応できる学生を受け入れたい。また、「C方式大学入試センター試験後期」では、外国語、理科と国語また

は数学の三教科で判定を行う。さらに、将来薬学研究者として、あるいは医療の一員として人類の健康、福祉に貢献したいという意欲、適性などについても選抜時において判定するシステム導入の必要性の有無について検討する。少子化や理科離れに加え、ここ数年の薬系大学の新設および定員増、さらに平成18年度から導入された薬学部6年制により競争率の低下がますます加速することが想定される。この問題に対して、本学部は3つの附属病院を持つというほかの薬系大学にない特徴を生かし、平成22年度までに附属の3病院の薬局長レベルの薬剤師を講師として起用することで、3病院の薬剤部と密接に連携しながら、全国有数の設備を備えかつ専門性の高い薬剤師を目指した学生の受け入れ体制について検討する。

入試問題の難易度を調整することは非常に難しいが、今後もしできる限りデータを解析し、適切な問題の出題を行う必要がある。また、入学者選抜方法の適切性について、大手予備校などの学外関係者より意見聴取を行っているが、更なる意見の収集を行っていく。

入学者選抜における高・大の連携は、平成18年度からの「医療薬学科」および「創薬科学科」の二学科制導入に伴い、それぞれの学科の特徴と卒業後の進路などに関する説明がさらに詳しく求められることが想定されることから、これまで以上に多くの高校生に対して積極的な進路相談・指導を実施する。

夜間学部などへの社会人の受け入れに関しては、カリキュラムから判断してきわめて困難である。

科目等履修生の受け入れ態勢は整えているが、現在のところ志願者がいないことから、学部ホームページなどを通して積極的な広報活動を行う。一方、聴講生の受け入れに関する制度はなく、今後制度として確立していかなければならないと認識している。

外国人留学生の受け入れに関しては、本学部入学以前に、他大学で修得された科目、共通教養科目および外国語科目に対して、審査のうえ、単位を認定する制度があるが、今後審査の方法に関する規則を整備する必要がある。

定員管理に関しては、平成18年度の二学科制導入による志願者数および入学者数の動向を見据え、各学科間の定員変更、定員増および学科改組も視野に入れ、最新の動きを把握し、対応して行く。平成18年度は医療薬学科（定員150名）の入学者数が154名と適正比率1.00を達成できたことから、今後も適正比率の達成に向けて尽力する。現在のところ、本学部は志願者数が多く欠員は生じていないものの、続く薬系大学の新設および定員増により今後欠員が出ないとも断言できないため、「医療薬学科」では本学医学部および附属3病院との連携を密にした特徴のあるカリキュラムを積極的に導入し、実務の場で幅広い能力を発揮できる優れた資質を有する薬剤師を育成する。「創薬科学科」では薬学総合研究所や共同利用センターなど最先端の機器を用い優れた研究が行える環境を整備し、医薬品の創製からレギュラトリーサイエンスに至る医薬品開発に携わることができる学際分野に強い人材を養成していく。新しい薬学教育のカリキュラム導入後においても直上級開講科目の履修制度の実施および学生指導委員会による留年防止対策により、各学科ともに留年生を減らしていくことが必要である。

編入学者に関しては、生命科学部、工学部、理工学部、農学部などの学生で、薬や薬剤師の仕事に対して強い探究心のあるものの受け入れを前向きに考え、大学、学部、学生からの要求の実態を把握し、適正人数および時期など、制度の整備が必要である。他学部から多様な学生を受け入れることは、薬学生に対する刺激や様々な角度や視点から本学部を見直すことができるものと期待されることから、今後、制度を整備し、他大学、他学部からの受け入れを積極的に進めていく必要がある。一方、退学者を減らす対策としては、現在の担任制を十分に機能させていく制度づくりを進めることで、下級年次から学生の進路指導やメンタル面のケアなど幅広い指導が行える体制を整える。

(6) 文芸学部

【到達目標】

大学教育においても私学経営においても「学生は、未来に対する私たちの希望である」との認識と自覚を新たにして、以下の目標を掲げる。すでに開始したものはいっそう充実させ、新たな目標は着実に実行する。

- 1) 本学部の魅力を広く広報し、志願者及び入学者の増加をめざす。
- 2) 本学部独自の入試制度を再検討し、特色ある人材の確保をめざす。
- 3) 入学案内用のパンフレットである「文芸学部案内」を平成 19 年度から刷新する。
- 4) 情報化時代に十分に対応できるように、文芸学部のホームページを全面的に刷新する。

【現状の把握】

1) 学生募集方法、広報活動

文芸学部では、入試委員会、教員会議等で前年度入試を検証し、教授会において次年度に向けた方針を決定している。

募集広報としては、オープンキャンパス、学外での受験生・高校教員対象の進学相談会、受験実績のある高校や予備校訪問、高校への出張授業や学部ガイダンス、学生・教職員の作品を展示する「文芸フェスタ」の開催等、広範な広報活動を行っている。

また、高大連携の一環として、学部独自の夏季オープンスクール（体験学習）を大阪府下の国公立高等学校生、アドミッションズ・オフィス（以下「AO」という）入試受験予定者等を対象に実施している。期間は4日間、授業時間は15コマ（1コマ90分授業）である。修了者には単位（2単位）を認定し、修了生が本学部に入学した場合には、近畿大学の単位として認定している。

さらに、近畿大学には、複数の附属高校があり、附属高校推薦入試が実施されている。

芸術学科の独自の広報活動としては、芸術系大学の進学説明会への参加や学生中心の「芸術フェスティバル」の開催、その他、OBP（大阪ビジネスパーク）を舞台に関西の芸術系大学とのイベント「OBP アーツプロジェクト」等に積極的に参加している。

また、卒業生に教育環境・教育システムについてのアンケート、新入生には、本学部に入学した理由、専攻・コースでどのようなことを学びたいのかについて、アンケート調査を行い、今後の学部改革、学生募集に活かしたい。

2) 入学者選抜方法

入学者選抜方法としては、大学全体として以下の複数の方法を採用している。

1. 一般入試（大学入試センター試験利用含）、
2. AO 入試
3. 推薦入試（附属校推薦、指定校推薦、公募推薦、スポーツ推薦）
4. 留学生入試

それぞれの選抜方法は、各学科・専攻の教育内容に応じて、試験科目・配点を工夫し、概ね学部の理念に適応した選抜方法がなされていると言える。

とくに AO 入試に関しては、学ぼうとする意欲と目的意識を持った学生の確保をめざし、平成 13 年度から実施している。選抜方法は、高校の調査書などのほかに、出願者自身の「自己紹介書」、なぜ本学部を志望したか、入学後何をしたいか、将来の目標などを記入する「志

望理由書」、その他自己アピールの資料・作品等を提出させ、これらの資料に基づいて第一次の書類選考を行っている。その合格者に対し、第二次として複数の試験官により1人30分、提出された書類をもとに「面接」を実施、学科によっては小論文または実技を行っている。

AO入試では、志願者と大学の双方に望ましいマッチングをする必要があるため、オープンスクール（体験学習）、キャンパス見学会等において、双方向のコミュニケーションを図り、目的どおりの成果をあげている。

入学後のAO入試合格者は、期待通りリーダーシップを発揮している学生もいるが、留年・退学をする学生もいることから本学部入試委員会では、入学後の目的達成に向けた指導体制の確立を平成19年度実施に向けて検討している。

なお、平成16年度の試験別入学者の割合は、一般入試(AO入試、その他を含む)62.2%、推薦入試(附属、指定校を含む)37.8%であった。

3) 入学者受け入れ方針、入学者選抜の仕組み

近畿大学は「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」を教育の目的としている。本学部では、この精神を具体的に実現するために、まず、文学・文化・芸術という多様なジャンルのそれぞれにおいて特色ある才能、人材を獲得することに努めている。言い換えればタテの深まりである。そのために、文学科では国語あるいは英語の入試配点を高めて個別分野に長けた人材を求め、入学後もその能力を高める少人数教育を徹底して行っている。それとは逆に、芸術学科では実技なしの試験を実施して、単なる技術の巧拙にこだわらない自由な発想のできる人材を求め、これも徹底した個別指導によってその能力の開発に努めている。

それに加えて、ヨコの広がりも実行されている。すなわち、文学・文化・芸術がジャンルを超えて交流するカリキュラムを通して知識と創造の新たな分野を拡大し、「実践と精神・感性とのバランス」を備えた幅広い教養をもった人材の育成を実践している。

このタテの深まりとヨコの広がりが合流することによって、思索力と行動力、想像力と創造力を備えた調和のとれた人間性が生み出される。そうした積み重ねを経て「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」という教育目的は達成されると考える。

文芸学部では、文学・文化・芸術という多様なジャンルのそれぞれにおいて特色ある才能をもった学生を受け入れることができるように、入学試験における試験科目に工夫をしている。例えば、文学科日本文学専攻では国語の、英語英米文学専攻では英語の入試配点を高め、それぞれの分野に必要な能力に長けた人材の確保に努めている。また、芸術学科では、学科・実技両科目を課す一般入試に加えて、学科試験を免除した実技だけの試験、実技試験を免除した学科だけの試験を実施し、とくに優れた創作能力をもつ人材、逆に単なる技術の巧拙にこだわらない自由な発想のできる人材を求めている。

また、指定校推薦入試では、文学作品の創作、評論、美術作品の創造、演劇活動、ボランティア活動など特色ある活動を実践してきた個性的な受験生を受け入れ、学部全体の活性化を図っている。そして、これら独自の才能をもった学生の能力をさらに高めるために、豊富なカリキュラムと少人数制教育とが準備されている。

本学部の多彩な学問分野に適合する個性と才能ある学生を獲得するためには、一律のマークシート方式による試験をあらため、一部専攻で実施しているように部分的にでも小論文あるいはグループによるディベート等を課す試験制度を検討する必要がある。

4) 入学者選抜の仕組み

各入学試験の定員配分、試験科目については、入試委員会、教授会で審議し、決定している。

一般入試及び公募推薦入試の合否判定は、前年度の同種入試における手続率を考慮し決定しているが、AO 入試、指定校推薦、スポーツ推薦、留学生入試については、試験ごとに判定会議を行い、担当した面接官から受験生全員の面接結果及び小論文等の評価報告があり合否を決定している。

本学の入試は、基本的には以下のような多様な方式と日程によって実施されている。

1) 方式と日程

- ① 推薦（公募制） 2 教科型
- ② 一般入試前期 A 日程 3 教科型
B 日程 3 教科型
C 方式（大学入試センター方式）
- ③ 一般入試後期 3 教科型、
C 方式（大学入試センター方式）
- ④ その他 a. AO 入試 b. 指定校推薦 c. スポーツ推薦

2) 問題作成の過程

- ① 各教科別に問題作成（出題）委員の選任（→発令）
- ② 担当出題委員による検討会と問題作成（→印刷）
- ③ 初校・チェッカー委員によるチェック
- ④ 再校
- ⑤ 事前点検
- ⑥ 入試当日の直前点検
- ⑦ 実施
- ⑧ 抽出採点
- ⑨ 採点

問題作成の現状を全学部と関わる「国語」を例に挙げれば、全体で 12 セット（1 セット 3 問＝現代文・古典・総合問題）36 問の出題となる。目下のところ、これを文学科日本文学専攻の教員を中心に他学科の応援を含めた 12 人の出題委員で担当し、これを日程別の 4 班に分けて作成している。実施までの手順は、委員の選定（申請）・発令・問題作成・検討会・初校・別委員によるチェック・再校・事前点検・当日点検・実施・解答作成・抽出採点となっている。

検討会は、各班とも 3～4 日間をかけ、出題の内容・設問・解答などが適正か否かを議論し、班メンバーの全員一致と委員長の了解をもって出題の完成原稿としている。その後の作業でもミスの発見に全力で取り組み、とくに「校正ミス」についてはチェッカー制度を導入し、遺漏のないよう努めている。

試験問題作成の問題点は、以下のようにまとめられる。

① 誤植

上記「問題作成の過程」に示したような手順をふんで問題が作成されるが、多くはないが依然として「誤植」が散見される。「校正」および「チェッカー制度」の方式を再

考しなければならない。

② 出題内容

出題は、単に受験生を選別するための難問・奇問はなるべく避け、受験生の目線や高校教育の現状をふまえ、出題の意図や趣旨を正しく受けとめる理解力や必要不可欠な基礎知識の確認などに主眼をおくよう心がけている。要するに、「真の学力」を問う出題となっているか、というコンセプトのもと検討や議論を重ねている。出題方法・難易度・内容の適否などについては、委員間で随時意見を交換し、入試実施後にも著しく正答率の低い問題や疑問点について忌憚のない議論を重ねている。

③ 入試問題の検証

この10年余り、本学の入試問題は総じて受験生の「真の学力」を問うべき適正な内容とレベルを保持している。しかしながら、入試の実施回数の増加に伴い、出題委員の担当者が固定し、一部教員に負担が集中している。現在の方式が抜本的に改善されないかぎり、その余力の乏しさは大きなアクシデントが起きれば対応能力に限界がある。この現状から、本学入試制度そのものを抜本的に見直す改善策の検討が不足している。

外国人留学生の受け入れについては、「留学生入試」を別枠で前期、後期の年2回実施している。日本語と英語の試験は「留学生センター」において全学共通して行い、本学部としては各学科・専攻がそれぞれ独自に専門科目の試験を課している。

平成17年度より、本学部も独立法人日本学生支援機構が主催する「日本留学試験」に参加し、外国に在住のまま本学部への留学試験が受けられるようにした。

本学部の収容定員、在籍学生数等は基礎データ表14の通りである。

本学部における退学者の状況は下表の通りである。

表 5-(6)-1 過去3年間の退学者数と退学理由

退学理由	15年度				16年度				17年度			
	文学	芸術	文化	計	文学	芸術	文化	計	文学	芸術	文化	計
学業不振のため（意欲喪失・留年含む）	3	2	1	6	2	0	1	3	5	0	2	7
一身上の都合	1	0	0	1	1	1	1	3	6	0	1	7
家庭の事情（経済的理由も含む）	5	2	2	9	8	0	2	10	8	3	2	13
就職のため	4	4	2	10	2	2	2	6	1	0	1	2
他大学受験のため	1	1	1	3	0	0	0	0	0	1	0	1
目的変更のため	4	4	3	11	6	2	2	10	3	2	4	9
傷病のため（精神的なものも含む）	3	2	0	5	1	1	0	2	1	2	2	5
本人死亡のため	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1
他学校入学のため（大学・専門学校含む）	9	6	1	16	10	4	4	18	9	4	2	15
留学のため（海外の大学進学含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30	21	11	62	30	10	12	52	34	12	14	60

【点検・評価】

1) 学生募集方法、広報活動

本学は、総合大学であり西日本にキャンパスが分散しているため、広域あるいは全国展開による、募集活動も必要であるが、文芸学部の個性ある特色を高校生に認知させるには、学部独自の広報も必要である。本学部では、既述のように、その一環として平成15年度から学部独自の夏季オープンスクールを実施している。

このオープンスクールは、大学とはどういうところか、何をどのように学ぶのかということとを具体的に、実際の講義や実習をつうじて体感し、発見することを目的としている。カリキュラムは総合科目、専門・実習科目の二つから構成され、本学部の受け入れ方針等を伝える機会にもなっている。

広報活動全体としては、時流に鑑みインターネットを重視した戦略にシフトする必要がある。IT化が進みインターネットの普及によりホームページは、受験生獲得の大きな媒体になっていることは確実で、ただ単にパンフレットの焼き直しでなく機能の特性を十分に利用した、わかりやすいホームページ作りが要求されている。すでに発行されている大学・学部パンフレットの内容もこれまで以上に学部の特色を丁寧に説明し納得して大学を選んでもらう取り組みも必要である。

さらには、多様な形態のシンポジウム・公開講座を開催し、学部の特性を生かした広報活動も必要であると認識している。

本学部では、その一環として、平成17年4月に劇作家・演出家の唐十郎氏を本学部の客員教授に迎え、社会人・学生を対象とした特別講義を月1回開催し、6月には読売新聞社との共同主催で「活字文化公開講座」をシャンティ国際ボランティア会専務理事 秦辰也氏、NHK解説委員柳澤秀夫氏をゲストに迎え開催した。この公開講座には、社会人・学生・高校生ら500人の参加があった。また、芸術学科も積極的に学内外での公演等を行い、成果を上げていることは評価できる。

また、平成18年度の新入生から、どのような理由で、また何を期待して文芸学部に入学生かなどを明らかにするアンケートを実施した。今後の学生受け入れに反映させるのが目的であり、毎年実施して受け入れる学生の質的な向上を図りたい。

2) 入学者選抜方法

多様な入学者選抜方法にあつて、その中核となるのは一般入試である。一般入試は、広く一般から本学部を志望する学生の確保をめざすものであるが、本学部では、18歳人口の減少が続くなか微増ではあるが志願者を増やしてきた。志願者が減少傾向であった芸術学科においても、平成16年度の一般入試から実技試験を廃止し、教科のみに切り替え、地方会場での受験も可能としたことから志願者増となっている。

大学入試センター試験を採用しているが、本学部の入学定員が少ないため、センター試験の募集定員も少なく設定されてきた。そのため志願者も少なく、合格者のうち入学してくる学生も少ない。しかし、入学者は総体に優秀な学生が多いことから、この入試制度の充実を図らなければならない。

附属校推薦は、公募推薦入試と同時に実施し、試験問題や採点、定員についても特別措置はしていない。志願者・入学者とも増加の傾向にあるが、過去の入試実績は低調であった。また附属校の成績上位者は、他大学へ進学する傾向が強く優秀な人材の供給源になり得ていない。

附属校とはさらに連携を強め、本学部の特色を理解した進路指導を高校に望み、本学部も

これまで以上に学部の特色を説明し、受験生が「本当に知りたい」情報を引き出し、それに応えていくよう改善しなければならない。

附属校推薦は、平成18年度から募集定員を定め、指定校推薦に準じた面接のみの新たな特別推薦入試を実施する。

指定校推薦は、芸術学科の造形芸術専攻において、定員は若干名であるが、平成15年度から導入し、本学部を第一志望とする優秀な学生を確保している。舞台芸術専攻は平成18年度から指定校制度を導入する。

公募推薦入試は、現役学生及び1浪生を対象として、学習能力が科目によりばらつきのない優秀な学生確保をめざし、目的どおりの成果をあげている。しかし授業料返還制度の実施に伴い、入学者受け入れ方針等をしっかりと示し、本学部を第一志望とする学生を確保することが今後の課題である。芸術学科では、公募推薦において、実技試験の配点を高くしたことにより優れた芸術的資質・感性を持った学生を確保している。

留学生入試は、日本の文学・文化・芸術を学びたいという目的意識を持った学生が受験している。本学部に在籍する留学生は、21名と少ないが、優秀な学生を受け入れており、日本人学生と積極的な交流が進められ成果をあげている。引き続き、設備などハード面の整備や、留学生サービスなどソフト面の充実、また帰国した学生のフォローアップも行い多くの留学生の確保を進めたい。

スポーツ推薦入試は、女子柔道の学生を小論文・面接試験で可否を判定し、毎年10名前後受け入れている。

現在の入試制度は、どの大学においても多様で複雑になっている。その弊害も指摘されるが、とりわけて個性的人材を求める本学部の場合には、現状の制度がある程度有効に働いている。

AO入試、指定校推薦入試等で早期に合格が決定した入学者については、それぞれの学科・専攻に応じた課題を出して、入学時まで勉学意識を持続させるよう努めている。しかしながら、学科試験抜きで合格した学生の一部に、英語能力に難点のあるものがある。入学後の対策として能力別クラス編成で対応しているが、別の方策も考える必要がある。

留学生入試による留学生は、平成17年4月現在、中国、韓国、タイから21名である。成績も受講態度も優秀な学生を受け入れており、日本人学生へのよい刺激ともなっている。留学生と日本人学生との交流もゼミナールを中心に活発である。

入学した留学生の大半は学業成績が優秀である。平成17年度には、文芸学部所属の中国人女子留学生2名が日本政府の国費留学生を同時に授与されたことがそれを象徴している。しかし、高物価の日本での生活のためにアルバイトに励まざるをえない留学生もあり、アルバイトの紹介や日常的な生活相談に応じられるようゼミナール担当教員を中心に督励している。

また本学は平成18年度から韓国・慶熙大学と交換留学生を派遣しあう協定を結んだが、その第一回派遣者には文芸学部生が選出されたのが浮き彫りにしているように、文芸学部学生の国際交流に対する関心は年々高まっており、いっそう充実させなければならない。

国際交流の充実と発展には、学生・教員の海外派遣と共に、留学生・外国人教員を積極的に迎え入れて学内において“内なる国際化”を図らねばならないと認識している。文芸学部はそのために受入数をもっと増やす予定で、アジアの近隣諸国のみならず欧米諸国からも日本の歴史や文化を学びたい留学生を受け入れられるよう、例えば英語による授業の実現、施設・生活サービス面での支援体制を整えていくことにしている。

【将来への具体的方策】

1. 「文芸学部案内」に、各学科・専攻・コースごとに人材育成の目標を明記する。今後、1年ごとに成果と反省点を分析し、次年度に活かす。
2. 現在の「ホームページ委員会」を「広報ホームページ委員会」と改称・拡充し、パンフレット、ホームページ両方の充実を進める。
3. 指定校推薦入試制度を拡充する。
4. AO入試及び指定校推薦入試等の選抜方式の趣旨が生かされているかを判断するため、「入試委員会」を中心にして入学後の追跡調査を行い、報告書を作成する。
5. 入試全体を再検討する新たな組織を発足させるよう「近畿大学21世紀教育改革委員会」に提言する。
6. 附属校の進路指導担当教員と定期的に懇談会を開催する。

(7) 農学部

(学生募集方法・入学者選抜方法)

【到達目標】

本学部では、1)大学で施行しているほとんどの入試方式を導入し、受験者が適切な入試を適切な時期に選択できるようにすること、2)指定校および附属高校からの推薦枠を増加することなどにより、受験者総数の増員もしくは現状維持、さらに受験者層の学力レベル（偏差値）の維持もしくは上昇をはかる。

【現状の把握】

本学部では、本部キャンパスでの学生募集の説明会、本学部独自でのキャンパス見学会（年2回）を行っている。さらに、学部紹介や受験に関する情報は、印刷物の配布、直接的な説明会、ホームページなど種々の情報手段により行われている。印刷物として、本大学の発行する近畿大学案内で本学部紹介、さらには学部独自の学部案内を作成している。特に、平成17年度の学部改組による新体制の学科紹介は、学部紹介の小冊子だけでなく、CD-ROMによる各学科の案内を作成し、動く映像として受験生へのアピールを積極的に行っている。

学部キャンパス見学会（7月下旬、10月下旬）は、受験生、保護者および高校1～2年生を合わせて約900名が参加している。各学科にブースを設置し、受験生の質問等に対応し、さらに1回目では各学科の研究室訪問、学科独自の実験実習などの体験コーナー、2回目では、各学科の特徴を示すミニ講義を行っている。それゆえ、年々参加者の増加傾向が顕著に認められている。さらに、本学部に関する説明会は、本学主催および「農学・獣医学生物環境系大学進学相談会」での各地域における学部説明会ならびに高大連携による各高校への出前講義も頻繁に行われている。また、平成16年度から、本学部も指定校推薦制度を導入したことにより、指定校への挨拶および学部、学科の説明を行っている。平成19年度からは、指定校数の増加をはかっている。本学部におけるキャンパス見学はこれらの他にも、高校もしくは個人の希望により随時実施している。ホームページでは受験案内はもちろんのこと、各学科及び各研究室の詳細な案内（各研究室の研究テーマ、研究成果、様々な行事紹介など）、プロジェクト紹介、トピックスなども随時更新し紹介している。またキャンパスの環境について、四季折々および里山に囲まれたキャンパスの自然を紹介し、恵まれた教育・研究環境にあることを紹介している。さらに、各種受験雑誌のインタビューに応じて、学部・学科および研究室の紹介も、特集記事として掲載されている。

【点検・評価】

過去5年の志願者数の推移を見てみると、大学基礎データ表13および表5-(7)-1に示すように平成14年度を100とした場合、大学全体としては平成15年度をピークに減少傾向にあり、平成18年度は前年度に比べて約8%の減少であった。一方、本学部は平成13年度～16年度まで横ばいであり、本学全体の傾向とは若干異なるものであった。しかし、平成17年度は約12%の上昇であり、志願者数も約9,300名にも達した。一方、平成18年度は約1,200名の減少で平成16年度のレベルに落ち着いた。

本学部の入学者選抜方法は、基本的に全学部の選抜方法に従って実施されている。本学部の入試選抜は全て試験（アドミッションズ・オフィス以下（「AO」という）、指定校推薦入試を除く）により行われ、多様な試験日程を選択することができる。試験の種類および試験科目は表5-(7)-2に示すとおりである。

表 5-(7)-1 農学部の志願者数と指数（平成 14 年度を 100）の過去 5 年間の推移

年度（平成）	14	15	16	17	18
学園全体（名）	78,783	85,029	82,658	78,845	72,363
指 数	100.0	117.5	114.2	100.1	91.9
農学部（名）	8,166	8,343	8,605	9,273	8,075
指 数	100.0	101.1	104.3	112.4	98.9

表 5-(7)-2 農学部の入学試験の種類と試験科目

学 科	推薦入試	一般入試 前期（A・B 日程）後期	C 方式前期	C 方式後期
農業生産科学科	2 科目 [英語・理科又は国語]	3 科目 [英語・数学又は国語・理科又は地歴]	3 科目 [外国語・理科・国語又は数学又は地歴又は公民]	3 科目 [外国語・理科・国語又は数学又は地歴又は公民]
水産学科	2 科目 [英語・理科又は国語]	3 科目 [英語・数学又は国語・理科]		
応用生命化学科	2 科目 [英語・理科]	3 科目 [英語・数学又は国語・理科]		
食品栄養学科	2 科目 [英語・理科]	3 科目 [英語・数学又は国語・理科]		
環境管理学科	2 科目 [英語・理科又は国語]	3 科目 [英語・数学又は国語・理科又は地歴]		
バイオサイエンス学科	2 科目 [英語・理科]	3 科目 [英語・数学又は国語・理科]		

すなわち、推薦入試では現役および一浪の受験生を対象に実施されている。前期 A 日程（1 月下旬）および前期 B 日程（2 月 10 日前後）は、全受験者を対象に実施される。前期 C 方式および後期 C 方式は、センター試験利用による選抜方法を採用している。さらに、本年度より PC 方式すなわち個別学力試験＋センター試験利用を取り入れている。また、平成 16 年度から、本学部も指定校推薦制度を導入した。農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、環境管理学科およびバイオサイエンス学科は、指定校をほぼ同じくして、総計 40 校におよんでいる。一方、食品栄養学科は、管理栄養士養成課程の特殊性から別途指定校（15 校）を設けている。さらに平成 19 年度からは農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、環境管理学科およびバイオサイエンス学科は、指定校を 54 校とし、食品栄養学科は 21 校とし、かつ各学科で各校それぞれ 1 名の推薦枠を設けた。

受験生一人当たり、最大12回の受験の機会をあたえるようにはかっている。試験地はいずれの試験日程でも全国各地で行っている。表5-(7)-3には各試験の募集人員を示している。

表5-(7)-3 農学部の各入学試験における募集人員（ ）内は比率（％）

	推薦	一般前期 (A日程)	一般前期 (B日程)	一般 後期	PC方式 前期	C方式 前期	C方式 後期	合計
平成16年度	204 (34.0)	134 (22.3)	134 (22.3)	79 (13.2)	—	30 (5.0)	19 (3.2)	600 (100)
平成17年度	203 (32.7)	147 (23.7)	124 (20.0)	45 (7.3)	39 (6.3)	45 (7.3)	17 (2.7)	620 (100)
平成18年度	203 (32.7)	124 (20.0)	147 (23.7)	45 (7.3)	39 (6.3)	45 (7.3)	17 (2.7)	620 (100)

本学部では一般前期A、B日程での募集率が一番高い。しかし、平成16年度から指定校推薦の導入により、推薦入試による比率を重視する傾向にもある。実際、平成18年度の指定校推薦を含む推薦入学による入学者は全体の約33%となっている。また、センター試験（C方式、PC方式）を積極的に利用することにより、幅広い知識を持った、全国からの優秀な学生の確保にも心掛けている。

本学部の試験はすべてマークシート選択方式で、客観的な採点・評価を行うようにしている。

【将来への具体的方策】

上述のごとく、平成18年度は約8,100名であったが、平成17年度は志願者数も約9,300名にも達した。これは、本年度の学部改組による新体制の案内、アピールにより本部および学部の努力が功を奏したと考えるのが妥当であろう。したがって、これからの益々の新学部、新体制のアピールにより、志願者数の増強も可能と考えられ、そのためのより一層の努力が必要とされるところである。さらに、平成19年度からC方式後期の制度も導入し、受験生の増員をはかる。

平成18年度の入学者数の各試験別割合を大学基礎データ表15に示す。一般入試が67%、推薦入試が20%、指定校推薦は3.6%、AO入試は2.8%、附属高校5.3%を占めている。本学には7つの附属高校があり表5-(7)-4に示されるように、本学部への志願者総数は毎年250～300名であり、平成18年度の合格者率は約49%となっている。しかし、本学部への入学者の総数から見た、附属高校生の割合は若干低いと思われる。これからの少子化問題などを考慮して、長期的に入学定員を満たしていくためには、各附属高校との連携強化がより重要となってくる。実際、平成19年度からは附属高校からの特別推薦枠の増員をはかる。

表5-(7)-4 農学部の附属高校推薦入学の志願者数と合格者数の過去5年間の推移

年度（平成）	14	15	16	17	18
志願者数(名)	264	255	253	275	182
合格者数(名)	59	57	58	58	89
合格率（％）	22.3	22.4	22.9	21.1	48.9

(入学者受け入れ方針等)

【到達目標】

平成17年度の改組により学部の理念、各学科の教育目標が具体的に定められている。それらに基づき適切な入試科目および出題内容をおこない、入学後の学生に対して農学部の基礎となる学力を身につけさせ、さらに各学科の特性に合わせたカリキュラムの構築を行っている。

【現状の把握】

本学の精神である実学と自主性を尊重し、かつ関西地区で唯一の農学部として、さまざまなアイデアから世界をリードする研究・教育が行われていることを、強くアピールしている。とくに、学部改組による新学科体制において、未来を開く最先端のバイオテクノロジー、バイオサイエンスを修得でき、光り輝く活力と個性溢れる、今までにない新生農学部の誕生を示すことで、農学系、生物工学系に興味を持つ受験生の受験意欲を高めることに鋭意努力している。

本学部では、受験生一人当たり、最大12回の受験日程である。新体制の試験科目について、推薦入試において、農業生産科学科、水産学科および環境管理学科は英語、理科または国語、応用生命化学科、食品栄養学科およびバイオサイエンス学科は、英語、理科の2科目である。一般入試では、全学科3科目である。また選抜方法で、推薦入試において3学科で英語、国語、一般前期において2学科で英語、国語、地歴での受験が可能となる。これはそれ相当の学科に、社会系の分野が一部含まれるためである。

【点検・評価】

前述のごとく、平成18年度は前年度に比べて志願数の減少はあったが、平成17年度の学部改組により、明らかに志願者数の増加／維持（学科により若干偏りがある）が認められたことは、現在の社会、世界のニーズに対応した新体制の確立、その理念や特徴を正しく情報として伝える努力の成果の現れの一つと考えることができる。

本学部の入学試験の全国各地の試験地の配置など、時間的に空間的にも受験生の便宜をはかるように心掛けている。また、農学部および関連する学部のある私立大学とできるだけ試験日が重複しないことも配慮している。したがって、いずれの日程の試験でも受験者数が確保でき、このような日程、配置は現状では適正と思われる。それぞれの試験科目において、英語、数学または国語は全学科必須であるが、理科または地歴の選択を導入しているのは、農業生産科学科および環境管理学科であり、他学科は理科を受験させている。

推薦入試において3学科で英語、国語、一般前期において2学科で英語、国語、地歴での受験が可能となることについて、農学部として入学後の履修指導において、十分に配慮しなければならない問題である。実際、学部基礎科目において「基礎生物学」、「基礎化学」、「基礎物理学」、「基礎数学」が1学年に配当され、学生の理科全般の学力低下を補っている。

【将来への具体的方策】

今後も、入学者受け入れ方針、本学部の理念・目的・教育目標を、志願者によりの確に、迅速に伝える体制の強化をより一層計るべきであると考ええる。

さらに、本学部および関連する本学の他学部および関連する他の私立大学とできるだけ試験日が重複しないことをより明確にする。それぞれの試験科目についても、各学科の特徴を考慮して、適宜変更して行くことが必要である。また、少子化に伴う受験者数の減少を食い止めるためには、学科によっては、農業高校、各種専門学校の学生にも配慮した入試および教育システムの確立も必要である。一方で、現在の学歴（偏差値）社会が存続する限りにおいて、社会

(受験生)からみた現在の農学部(特定の学科)の評価(偏差値)を上昇させることによる受験者の増加のための対策(特に学部、学科の特徴付けを明確にアピールする)も重要な今後の課題である。さらに、受験科目の減少、および各学科の受験科目の違いによる、入学後の基礎学力の欠損、低下を低学年で補足する教育システムのより一層の充実を計るべきである。

(入学者選抜の仕組み)

【到達目標】

各々の入試選抜方法の特色さらには受験者総数に対する各々の入試選抜での割合を考慮して、適切な定員数の設定を行う。

【現状の把握】

本学部の試験はすべてマークシート選択方式で、客観的な採点・評価を行うようにしている。さらに、全国各地の試験地の配置など、時間的に空間的にも受験生の便宜をはかるように心掛けている。

本学部では一般前期 A、B 日程での募集率が一番高い。しかし、平成 16 年度から指定校推薦の導入により、推薦入試による比率を重視する傾向にある。実際、平成 18 年度の指定校推薦を含む推薦入試による入学者は 233 名であり、入学者総数の 29.9%となっている。また、センター試験(C方式、PC方式)を積極的に利用することにより、幅広い知識を持った、全国からの優秀な学生の確保にも心掛けている。

出題者(理科:物理、化学、生物の担当)は、過去の問題も参考しながら、出題範囲も特定の分野(領域)に偏らないように、かつ難易度ができるだけ異ならないように、受験生が選択する科目そして試験日より有利、不利が生じないように細心の注意を払い、科目間、日程間のバランスを保つように努力している。

【点検・評価】

本学部の入試選抜は、全て試験(AO、指定校推薦入試を除く)により行われ、多様な試験日程を選択することができる。

それぞれの選抜試験(推薦、一般、後期など)において、募集人員に対応した入学者数になるように、過去のデータ(入学手続率)を参考にして、合格者数を決定している。また、それぞれの試験の受験者が、各試験により不公平が生じないように心掛けている。さらに、公平性を期するために「中央値補正法」による得点調整を行っている。

【将来への具体的方策】

現状では、現在のマークシート選択方式での、客観的な採点・評価を継続すべきである。入学の募集率に関しては、受験者総数の減少、附属高校や指定校推薦となる高校との関係、受験生のニーズ、他大学の農学関連の学部の対策を常に把握しながら、適宜変更していく必要がある。

(入学者選抜方法の検証)

【到達目標】

各々の入試問題に対し、出題にミスがないこと、さらには出題範囲の偏り、科目および試験日での難易度の差などができるだけ生じないようにしている。

【現状の把握】

本学部として、理科（物理、化学、生物の担当）の入試問題の作成を、毎年5月下旬より毎週土曜日を中心に行っている。実際、試験の回数に伴い作成問題も増大し、かつ限られた人員での大きな努力が払われている。この数年、他学部との出題問題の共有により、以前に比べればその負担は少し軽減されたと思われる。しかし、大学教員（研究者）として、週末にかけての学会、研究会などへの参加もあり、入試問題作成および点検のための数ヵ月にもおよぶ各土曜日の負担は相当なものである。

なお現時点で、特別に学外関係者から直接、選抜方法や試験問題の難易度などについての意見を伺うことはない。

【点検・評価】

以上の状況で、出題者は、出題問題にミスがないこと、さらには出題範囲の偏り、科目および試験日での難易度の差などができるだけ生じないように、細心の注意を払っている。さらに、毎年報告される受験産業などの試験問題に対する外部評価は参考としている。

【将来への具体的方策】

上述のごとく、大学教員（研究者）として、入試問題作成および点検のための負担は相当なものである。これは本学の理系の学部に通じた問題かもしれないが、入試問題を検証など、特定の教員養成もしくは他機関（受験産業など）の支援なども今後考慮すべき問題と思われる。

すなわち、基本的には現状のシステムを維持すべきと考えるが、受験者総数の減少の歯止め、そして受験者へのさらなる公正性・妥当性の増強のためには、他機関（受験産業など）との連携を高めて、適宜対策を立てて行く必要がある。

（アドミSSIONズ・オフィス入試）

【到達目標】

本学部の多岐にわたる研究・教育に対して、様々な適正能力や個性をもつ学生の確保のために、本方式は常に入学後および卒業後の追跡調査を行いながら、継続する必要がある。

【現状の把握】

本学の入学者選抜方法は、ほとんどマークシートであるため、客観的な評価に努めている。一方で、この方式では志望学科に対する適正や可能性、さらには広い視野を持った優秀な学生の選抜には必ずしも適していない面がある。特に、最近では環境問題や生き物に対する志向が高まる中で、これらに関した地域活動（ボランティア）に積極的に参加している学生も少なくないようである。

【点検・評価】

よって、筆記試験だけでは判定しにくい入学後の目的意識や情熱を持った生徒の素質を引き出し、入学を許可する制度であり、本学部でも平成15年度からこれらの方針にしたがって、各学科3名程度の募集を実施している。平成18年度のAO入試による入学者数は全体の約3%を占めている。

【将来への具体的方策】

本学部では、この数年、このシステムを導入した。そこで、現在の本システムでの在校生の

学生生活、成績、さらには就職などの状況を、他のシステムで入学した学生と比較・調査中である。よって、これらの評価ができた時点で、本システム導入の評価（更なる必要性もしくは軽減）が行えるものとする。

（入学者選抜における高・大の連携）

【到達目標】

本学部における長期的な入学定員の充足を図るために、各附属高校、指定校さらには周辺の高校などとの連携をさらに強化し、適正な受験者数、合格率により優秀な学生を確保することに努めている。

【現状の把握】

本学における高大連携室の設置に伴い、本学部の説明および高校訪問を積極的に行っている。本学部としても、「農学・獣医学・生物環境系大学進学相談会」などにおいて、学部、学科紹介、ミニ講義など積極的に行っている。さらに、本学の教員による出前講義も行われている。

【点検・評価】

本学部で、平成 19 年度からは農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、環境管理学科およびバイオサイエンス学科は、指定校を 54 校とし、食品栄養学科は 21 校とし、かつ各学科で各校それぞれ 1 名の推薦枠を設けた。結果として大幅な指定校の増員をはかる。

本学部の入学試験では、出身高等学校の「調査書」を出願書類として提出させており、選考方法にも調査書および学科試験を総合して合否判定をすることになっている。

【将来への具体的方策】

将来の本学部への受験者数の減少傾向の歯止め、さらにはそれに伴う受験者の学門的レベルの維持・確保のためには、指定校の数および学力レベルについては適宜配慮して行く必要がある。さらに、本学には 7 つの附属高校があるが、本学部への入学の割合が若干低いと思われるため、平成 19 年度からは特別推薦枠の増員をおこなう。

さらに現高校生、高校（進路指導部）、受験産業からのより一層の情報を得て、受験者のニーズを的確に判断し、それに応じた本学部独自の情報を提供するシステムを確立する。たとえば、全学科の紹介についてすべて平等の視点でなく、あるキーワードに則して、学科間を超えて特集を組むことで受験生の注目を引くなどの対策が必要である。

（科目等履修生・聴講生等）

【現状の把握】

本学部の科目等履修生受け入れに関しては、出願要件を満たし、書類選考の結果、許可された者に限り授業を聴講することができる。近年、科目等履修生に出願するケースとして、在学中に教員免許の資格条件を満たすことができず、卒業後（3 年以内）に不足分を受講し、教育職員免許を取得する者が増えている。また、平成 17 年度から本学卒業生が大学院に進学し、教員免許取得を目的として科目等履修生に出願した場合、履修料等を減免する措置を行っている。

現在、科目等履修生として出願する者は、教員免許を在学中に取得できなかった学生が大半で、出願も 2～3 名程度となっている。

【点検・評価】

現在でも学外からの問い合わせは、教員免許取得等、資格取得を目的としており、現在の科目等履修制度は、在学中に何らかの資格を受講していることが原則となっている。

【将来への具体的方策】

上記にも記述したとおり、本学では在学中に資格取得要件を満たすことができない者に対して不足分を科目等履修生として聴講を認めているが、本学以外の卒業者で資格取得を目指す者や生涯学習として聴講を希望する者を含め、科目等履修制度の門戸を広く解放するとともに、受け入れ体制を整えていく必要がある。

(定員管理)

【到達目標】

在学生、編入生、転学部・転学科生、留年生、退学者の状況把握により、常に各学科、各学年の学生総数を考慮して、農学部の学生収容定員数を厳守している。

【現状の把握】

平成17年度の学部改組により、農業生産科学科、水産学科、応用生命化学科、環境管理学科およびバイオサイエンス学科は各学科募集定員を110名に増員した。食品栄養学科は、現行の45名を70名に増員した。

本学部の過去5年の学生収容定員と在籍学生数の比率は表5-(7)-5に示す。平成18年度の学生収容定員は2,352名である。これに対して、在籍者数は2,710名で在籍学生比率は1.152である。また過去5年の在籍学生比率の平均は1.165倍である。

表 5-(7)-5 農学部の学生収容定員と在籍学生比率の過去5年間の推移

年度(平成)	14	15	16	17	18
収容定員(名)	2,038	2,050	2,122	2,261	2,352
在籍者数(名)	2,461	2,470	2,462	2,487	2,710
在籍学生比率	1.207	1.204	1.160	1.100	1.152

【点検・評価】

入学者数に関して、手続き率の予測などの過去のデータや受験生の志向性、最近の社会情勢など種々の要因を考慮して慎重に決定しているが、常に過不足を生じる可能性を伴っている。しかし実際は、一般および後期入試での合格者の調整により、目標とする1.20倍以下をほぼ達成しているのが現状である。したがって、現在の設備や教職員数で、ほぼ現状を維持できるものと判断する。実際、教員についても各学科15名教員(現実には学部改組に伴い、各学科の教員総数に若干の差が認められる)を目標に今後の退職者に応じて随時是正していく予定である。食品栄養学科は、厚生労働省の基準からも、専任教員10名、助手5名の体制が確立している。

【将来への具体的方策】

現在の本学部のキャンパスでの講義棟、キャンパスライフの施設などを考慮して、今後は現状の状況を維持することが望ましい。現状では、各学科の学生定員数および教員の定員数は原

則として（食品栄養学科の除く）全く同じである。しかし、今後の受験生の出願状況などに対応して、各学科の学生定員もしくは教員構成も若干の変動も必要になってくるものと思われる。

（編入学者、退学者）

【到達目標】

退学者を可能な限り出さないために、在学生の学習意欲の維持、経済状況悪化の打破のための奨学金・補助金制度の充実をはかる。編入学者及び転学部・転学科については、現状システムでの学生の特性・能力を的確に判断し、入学後の継続的なケアを行っている。

【現状の把握】

過去3年間の退学者の状況を大学基礎データ 表 17 に示す。編入学者及び転学部・転学科の状況を大学基礎データ表 14 および表 5-(7)-6 に示す。

表 5-(7)-6 農学部の転学部・転学科の過去5年間の推移

年度（平成）		14	15	16	17	18
転学部	志願者数（名）	28	16	25	22	19
	合格者数（名）	12	9	16	12	9
転学科	志願者数（名）	18	8	14	17	1
	合格者数（名）	7	5	8	13	1

【点検・評価】

総じて各年度、各学年において大きな差異は認められない。1年生の場合、概ね入学時からの出席率が低く、ほとんどが再度他大学などの入学を目指しているケースが多い。2年生以降は現状の学生生活に充足感が持てず、これからの人生感などの迷いにより、学習意欲の低下を伴い、最終的に退学するケースが多いと思われる。さらには、現在の経済情勢などにより入学しながら、家庭の状況によりやむを得ず退学せざるをえない学生も存在する。

編入学者について、食品栄養学科（管理栄養士専攻）では、家政学部、栄養学部系の短大からの編入が主である。その他の学科は、総じて農学部、生物理工および応用生物化学系の地方の私立大学からの希望者が多い。最近では、バイオ関連の専門学校からの編入希望者も認められる。

転学部・転学科は、1年から2年次にかけて行われるが、入学時にあまり希望にそぐわなかった学部、学科に在籍する学生、もしくは1年間在籍して新たな学問領域を探し求めた学生に対して、これまでの学内成績と面接試験により学部・学科の変更を認めるものである。実際、転学部・転学科には、それまでに修得した科目単位ができるだけ不利にならないように、当該学科での科目の読み替えで認定する配慮を行っているが、各自のそれ相当の努力も必要である。実際、卒業研究、大学院進学において、従来の在校生よりも努力しかつ成績が優秀である転学部・転学科も認められる。

【将来への具体的方策】

関連する生物系の大学への移動阻止、在学生の学習意欲の維持、経済状況悪化の打破のための奨学金、補助金制度の充実など、農学部独自のシステムを確立するためのより一層の努力が必要である。

関西唯一の農学部としての全体像の明確化、さらには各学科の最大限の特徴に基づいて、受験産業さらにはマスメディアなどの手段也大いに活用することで、他大学からの編入学生及び転学部が期待できる。さらには本学部内でも、お互いに各学科の特徴をより明確にし、それぞれの学科間の垣根を低くし、入学後の学生の転学科意識を高めることで、学生の学習意欲の維持さらには各教員（各学科）間の研究・教育のレベルアップ（維持）にも貢献するものと思われる。

(8) 医学部

<学生募集方法・入学者選抜方法>

本学部の学生募集の方法、入学選抜方法、殊に複数の入学選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【到達目標】

将来、医師あるいは医療系研究者という職業を選抜するという明確な目的・意識を有する者で、多種多様の能力を持った学生を受け入れるために、複数の入試選択を適切な時期に行う。

【現状の把握】

学生募集法は、年3回の大学オープンキャンパスや大学の行う入試説明会および大学の紹介資料、学部のホームページ、入試案内書等の資料で周知徹底するようにしている。本学部の志願者数がずっと増加傾向にあり、受験者の数、レベルの高さから提供されている情報が募集の効果を十分あげていると考えられる。

入学者選抜方法は、推薦入学試験、一般入学試験（前期・後期）、C方式（前期・後期）の5方式により実施している。また、受験の利便性を図ることから医学部キャンパス以外での受験にも配慮を行っている。

推薦入試は学業、人物ともに優秀で出身高等学校長もしくは中等教育学校長の推薦状による受験生で、現役（いわゆる浪人は除き）を対象とし、理科（生物・物理・化学）を1教科とする。面接試験を実施することにより人間性と目的意識に重点を置いた選考をする。

一般前期入試は入学生数の7割を占める。理科と外国語に重点を置いた試験で、小論文を課して思考力と国語力、表現力の評価をしようとしている。

一般後期入試は前期試験と同一科数であるが、理科に配点の重要を置き、他学部と共通問題を利用する。他学部と医学部受験者の比較により、将来の教育の参考にしているようにしている。

C方式入試は大学入試センター試験成績を利用する選考で、数学、外国語、国語、理科を利用し、基礎学力に重点を置いた選考をする。

選抜方法は以下のとおりである。

試験区分	募集人員	試験日	試験地	試験科目
推 薦	15	12月5日	医学部キャンパス 東京	外国語（英語 I/II・リーディング、ライティング）、数学（数学 I/II・数学 A）、理科（物理 IB/II、化学 IB/II、生物 IB/II から1科目）、面接
一般前期	62	1月30日	医学部キャンパス 大阪（本部キャンパス） 東京、名古屋、福岡	外国語（英語 I/II・リーディング、ライティング）、数学（数学 I/II・数学 A）、理科（物理 IB/II、化学 IB/II 生物 IB/II から2科目）小論文
一般後期	10	3月10日	医学部キャンパス 大阪（本部キャンパス） 東京	外国語（英語 I/II・リーディング、ライティング）、数学（数学 I/II・数学 A）、理科（物理 IB/II、化学 IB/II 生物 IB/II から2科目）小論文
C方式前期	5	センター試験 成績利用		外国語（英語）、数学（数学 I/A・II/A から1科目） 理科（生物 IA/B、化学 IA/B、物理 IA/B から2科目）
C方式後期	3	センター試験 成績利用		外国語（英語）、国語（国語 I/II） 数学（数学 I/A）、理科（総合理科/物理 IA 化学 IA 物理 IA）から2科目

【点検・評価】・【長所と問題点】

本学部の入学定員は95名と少人数に対し、5種の入学選抜を行うことで受験機会を増大させ、多様な学生を受け入れようとしている。各入学試験は入試委員会によって計画され、判定会議によって合否判定が行われる。教授会を経て発表する。きめ細かい配慮により多様な人材を集めることはできる。しかし、それぞれの試験によって選択された者の知識・能力の比較がされていない。また、医師としての適性の評価の適切性の確立が課題である。

【将来への具体的方策】

入学後に行われる6年間一貫教育を通じて社会から求められる医師を育成するために、どのような学生が望まれるかという選抜の課題である。現行の入試方法が目的とする多様な学生選抜という目的に適しているか、選抜試験別に学生の入学後の追跡調査で積極的に検証する。

＜入学者の受け入れ方針等＞

入学者の受け入れ方針と本学部の理念・目的・教育目標との関係

【到達目標】

学部の理念・目的・教育目標を反映した入学者の受け入れ方針を掲げ、公開する。それに基づき適切な入試科目と出題範囲を設定し公開するとともに、入学後の学生には、理念・目的等に合わせて6年一貫した人格教育を行うとともに、一定以上の学力、能力を保証できるよう適

切なカリキュラム構築や補習を行う。

【現状の把握】

選考段階において、明確な目的意識と適性を有する者を入学させるべく、同時に本学の教学の精神「人に愛される人」「信頼される人」「尊敬される人」を前提に、前述の本学部の医学教育の目的を広く周知させるために、学部案内や入試説明会を積極的に実施している。

入学選抜方法とそれぞれにおける試験科目は前述のとおりである。推薦試験は高等学校長もしくは中等教育学校長の推薦を受けた現役の学生であり、将来の医学部を支えることを期待している。前年の12月と早い時期に行われるが、合格者の入学率が高い。

一般入試は広く人材を求める入試である。試験は、1月に一般前期入試を実施し、3月には後期入試を実施している。

C方式入試は、大学独自の試験ではなく、大学入試センター試験成績について本学部の指定した教科・科目の得点をもって判定するものであり、受験者の負担を軽減した選抜方法である。

入学後の学生に対しては、主として学生生活委員会の活動を通じ、本学部の理念等がよく理解されているが、学生が本学の理念や目的、教育目標、教育手段に満足しているのか、悩み等があるのかを把握するようにしている。また学生の能力を一定以上に保つべく、授業に遅れ気味の学生に対して特別クラスを作り、補講している。

【将来への具体的方策】

種々の選択試験を通じて本学部の学生として選んだ入学生が、本学部の求める人材であったかどうかを以下の方法で検討する。すなわち受け入れ過程と、その後の学部教育において、本学部の理念、目的にそった人材として育っていたのかを、学年進級毎に、また卒業時に検証出来るアンケート方法等を考えていく。

入学者受け入れ方針および入学者選定方法、入試科目と本学部カリキュラムとの関係

【現状の把握】

本学部で施行している入試の5方式は、それぞれのねらいのもとに入試構成科目が少しずつ異なっており、特に理科の扱い方の相違が目につく。理科は物理ⅠB／Ⅱ、化学ⅠB／Ⅱ、生物ⅠB／Ⅱがあるが、推薦では、その中から1科目選択であり、一般前期、一般後期、C方式前期では2科目選択である。またC方式後期は国語が入っている反面、理科は総合理科／物理ⅠA／化学ⅠA／物理(A)から2科目である。その結果、入試の多様化により、入学者の学修科目と学力レベルの不揃いという問題が生じている。特に生物を選択せずに医学部を合格している学生のいることは大きな問題である。一方、本学部は教育目的を達成する方策として、現在教養部が廃止され、6学年一貫教育が施行されることにともない、従来のくさび型配置カリキュラムを進化させ、講座の壁を取り除いた臓器別、疾患別のコース制とテュートリアルシステムによる小グループ教育をとり入れている。したがって、入試科目は学部のカリキュラムに対応出来る学力レベルと潜在能力を判定する手段として採用されている。生物非選択の合格者を放置すると専門科目の学習に支障が生じる。それで、これに対して次のような対策をとっている。

- ① 初修科目の設置（リメディアル教育）
- ② 到達度別クラスの編成

【点検・評価】

- ① 入学直後に英語と生物の試験を行い、英語は TOEIC で優秀な学生の特別クラスを、生物は高校時代非選択者の特別クラスを作り、1年間の補習を行っている。その結果、高校時代生物を非選択の学生も、1学年終了時には基礎医学を学ぶに十分な生物の能力がついている。
- ② 初修科目は、到達度別クラス編成や統一教科書の採用により、学力の確保の成果も見られてはいる。しかし、入学以前の科目の好き嫌いをそのまま引きずる学生がいるなどの問題点もある。

【将来への具体的方策】

初修科目においては、授業方法の改善、演習中心の授業、ティーチング・アシスタントの活用などの方策を検討している。

受験生が可及的多く生物を選択するよう、採点の配分も含め検討したい。また入学前、後を通じ、e-learning 等の実施により、入学生の科目による学力レベルの不揃いを少なくすることを考える。

本学部のカリキュラムと入試科目との関係

＜入学者選抜の仕組み＞

入学者選抜試験実施体制の適切性・入学者選抜基準の透明性

【到達目標】

受け入れ側の能力と各入試選抜方法の特色を考慮して、適切な定員の設定を行うとともに、適切な能力を有した学生を選抜するための採点方法を定め、それに基づき透明、公正な選抜を行う。

【現状の把握】

入学試験の種類と定員の配分、試験期は、試験科目については、入試委員会、教授会などで審議の上、決定されている。合否判定は数年間の同種入試における入学手続き率を考慮し、入試判定委員会で判定の公正のために氏名などは伏せて施行し、教授会の承認を得るようにしている。

さらに入学時には公表した学費、その他の納入金額以外は、寄付金等は一切受けないため、それらによる不正、あるいは不公平な入学は全くない。本学部は6学年一貫教育や学年制を採用する独自性から、他大学からの編入学や本学内の転学部制度は採用していない。

【点検・評価】

各入試制度の趣旨を生かすべく、入試科目、配点、定員などが決定されている。受験者の数と質は確保され、偏差値等からみた入学生の質は毎年向上しているので、現行制度はうまく作動していると考えている。

【将来への具体的方策】

入学後の学生の成績、進級、留年、卒業時の学習アウトカムなどを各入試毎の採用定員数の再配分を行う。

入学者選抜とその結果の公正性、妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状の把握】

各種選抜試験の成績と入学後の学生の成績について追跡調査が行われ、選抜方式について検討がなされている。

【点検・評価】

入学後の学生の成績は本人の自覚、勉学態度に大きく依存し、入学後の成績分布が入試方法によらずほぼ同じである。したがって各選択方法の公正性は確保されていると思われる。

【将来への具体的方策】

入試問題の難易度や適正さについては出題担当者間で検討されているが、入試委員会等の議論を重ねて、入試科目や配点に関する公正性、妥当性を検討するシステムを確立する。

＜入学者選抜方法の検証＞

各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【到達目標】

各入試問題に難易度や出題範囲の適正さ、出題形式や解答における誤り等の有無などを検証し、諸問題の発生を未然に防ぐ学内の組織を作り、適切に運営する。

【現状の把握】

出題委員が作成した素案を入試実行委員会で精査し、その妥当性を検討している。

【点検・評価】

難易度のそろった良問を多数作成するために出題陣を充実するとともに、解答率問題の適切性を検証し、出題委員以外の入試実行委員による適切性の検証も行われている。

【将来への具体的方策】

現在の方法で十分に機能していると思われるが本学部全体で今の入試実行委員とは別に、入試選抜方法を検証する委員会を設定する。

＜入学者選抜における高・大の連携＞

推薦入学者における高等学校との関係の適切性

【現状の把握】

前述のように推薦入試を行っているが、それは学業人物とも優秀で出身高等学校長、もしくは中等教育学校長の推薦をうけた現役の高校生を対象にした一般入試と同じである。

【点検・評価】

本学部教職員が可及的多くの高等学校を訪問し、推薦入試制度を説明、相互理解を務めている。しかし、現実には高等学校間の格差があり受験生に学力差がある以上、外国語、数学、理科の入学試験を課し、公平さを保証している。

【将来への具体的方策】

現在行っている教職員の高校訪問を密にするとともに、Open campus やホームページを通じた情報公開により、高大連携を深める。

入学者選抜における高等学校の調査書の位置付け

【現状の把握】

全ての入試において、共通の学力試験を行っているので、高等学校の「調査書」は最終合格判定時の参考程度と位置づけている。また調査書は受験資格の足切りには使っていない。

【点検・評価】

高等学校の成績は学校間の偏差値を考慮すれば、あくまで相対値にすぎず、共通の筆記試験による総合点で合否を判定するのが公平性を担保するためには必要である。

【将来への具体的方策】

高等学校の調査書の評価を本学卒業時のアウトカムと対比させ、各高等学校別に作成し、調査書の位置付けを検証する制度を作る。

<定員管理>

学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

【現状の把握】

本学部入学定員は 95 人であるが、教育設備は 120 人を想定して計画されるため十分な広さがある。平成 6 年に小グループ教育用に群星ハウスを建設した。これは 16～32 m²の広さの小教室(10～30 人用)を 15 室を備え、平成 12 年に医学部専門棟に小グループ教育用の小教室 12 室を増設した。平成 11 年には 60 台のコンピューターを備えたマルチメディア教室(MM 教室)を開設し、平成 16 年に 120 台のコンピューターを備えた IT 教室を開設して本学部における情報教育と全国医学部の共用試験となるコンピューターを用いた知識・問題解決能力を評価する客観試験(CBT)トライアルに活用している。

本学部の収容定員は 570 人に対し、現在の在籍学生数は 617 人で収容定員と在籍学生の比率は 1.08 である。

各学年の学生数は、下記のとおりである。

入学定員	95	
入学者数	101	
入学定員超過率	1.08	
収容定員	570	
学年別在籍者数	1	103
	2	104
	3	102
	4	105
	5	101
	6	102
	計	617

学生の受け入れは順調に行われている。編入学定員は行なわれていないので0人である。

在籍学生数は、4年次の105名（超過率1.11）が目立っているが、4学次への進級者101名に対して当該学年の留年者が4名に及んだことに起因している。

【将来への具体的方策】

定員の維持のために入学各試験別に、在学生の追跡調査を行い、各試験別の合格者数を再検討する。入学定員数は遵守する。

退学者の状況と退学理由の把握状況

【到達目標】

留年者や退学者を可能な限り出さないため、入学後の学生の学力や生活態度を十分に追跡調査する。留年した学生はもとより留年の可能性のある学生の勉学を支援する。ネットワークや環境の整備を行いそれを実施する。退学者にはその理由を徹底的に検証し、今後の人生設計への支援を行う。

【現状の把握】

毎年、各学年1～2名、多い時は数名の留年生を出す。1学年のいわゆる仮面浪人を除けば、学習意欲喪失、引き籠もりなど精神的な弱さ、あるいは病気によるものが大部分である。学生生活委員会や専任チューターによる生活指導とともに、総合教育委員会が中心になり、放課後の特別クラス設置を作り、それら留年生や留年の可能性のある学生を個別に学習指導し、それらの頻度を低くするよう努力している。

退学者に関しては1.2 学年生はいわゆる仮面浪人で、他大学の医学部に合格した後退学している。毎年1～2名存在する。それ以外の退学は数年間で1～2名程度である。精神的気質による結果勉学効果不十分というのが大部分の理由である。

【点検・評価】

退学者が出た場合教務委員会、学生生活委員会、教授会で十分に理由を検討している。

【将来への具体的方策】

学生への生活指導、メンタルケアは十分に行っているが、将来はその制度をもっと充実する。
問題のある学生は保護者も含めた個別面談を行い、退学は可及的に避ける方策を制定として作成する。

(9) 生物理工学部

【到達目標】

本学部の入学者選抜は、本学部の理念である、本学の建学の精神「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成する」という教育の原点・教育の理念そのものを十分に生かし、本学部の教育を通じて豊かな教養と優秀な能力を備えた人格が培われ、主体性に富み自己啓発的で、実践的能力と実学の精神に満ちて新しい人類社会の構築に貢献し、人類社会を含む自然と共存・共生する堅い信念に燃えた人材の育成に相応しい学生を受け入れることを目標としている。さらに、新しい視点に立った学際的教育を行い、広い教養と良識を具え、秀でた能力と洞察力を備え、豊かな創造性に満ち、グローバルな視野を携えて実践的にチャレンジする意欲旺盛な学生を育成することによって、次世代を担う卓越した未来志向型の人材を育成することを目指している。

一方で、少子化の波は大学にも押し寄せており、この状況下での新たな学生の受け入れの態勢を整えることは急務である。このような社会環境において、本学および本学部の理念を具現化するために、アドミッションポリシーの確立、入試科目の検討、推薦入学の方法、高等学校と大学との連携、などに関して学部運営委員会と学生募集・広報委員会で検討を行う。

【現状の把握】

本学部の入学者選抜方法は、入学者選抜の多様化を図り、本学部の理念・目的を実現するため、さまざまな可能性を持った学生の受け入れを目標として各種入学者選抜方法を実施している。現在の本学部における選抜方法は、以下の通りである。

推薦入試（公募制推薦、附属特別推薦）：試験教科は、平成19年度入試より、全学科で統一し、外国語、数学または理科の2教科の総合判定で実施している。また、得意科目重視方式も導入し、1度の入試で2種類の方式を利用して可否判定をできるようにしている。出願資格は、現役生と1浪生を対象としている。高等学校での調査書の点数化（全体の評定平均値）は行っていない。公募制推薦については、学業・人物ともに優秀で出身高等学校長もしくは中等教育学校長が推薦する者を対象（一浪生を含む）として、実施している。選考方法については、基礎的な問題の学科試験を課し、調査書と学科試験を総合して可否を判定している。推薦入試は試験日自由選択制を採用している。他大学および他学部・他学科との併願や本学部の同一学科を2日間受験することも可能であり、入学志願者の受験機会の拡大につながっている。附属特別推薦入試制度は、高大連携の推進を目的とした選抜方法で、公募制推薦制度の実施内容と同様にし、一般入試（後期）でも実施している。この制度は、平成19年度入試までの制度であり、次年度以降については検討中である。また、平成18年度より、専願制を導入し、本学部独自の受験資格基準を設け、各附属高等学校との連携をさらに充実した試験制度である。

指定校推薦入試：平成18年度入試より導入した制度で、初年度は地元和歌山県を中心に指定校を選定し実施したが、他府県の高校からの要望もあり、平成19年度には、近畿を中心に四国、愛知、三重の本学部の実績（過去3年間で入学者が2名等）のある高校を指定校に選定した。受験資格基準も各高校別に評定平均を設け、本学部への入学を希望し、また、優秀な志願者を受け入れる制度である。

一般入試（前期A・B日程）：試験教科は外国語、数学（生物系学科は、平成19年度より数学または国語）、理科の3教科の総合判定で実施している。また、平成19年度より得意科目重視方式も導入する。

C方式（前期・後期：大学入試センター試験利用）：本学の個別学力試験を課さず、大学入試センター試験での本学部指定教科・科目、外国語または国語、数学または理科の2科目で総合判定を実施している。

PC方式（前期）：一般入試前期B日程の本学部指定教科3教科と大学入試センター試験で本学部指定教科・科目中、高得点の3科目を総合判定で実施している。

一般入試（後期）：試験教科は外国語、数学（生物系学科は、平成19年度より数学または国語）、理科の3教科3科目を受験し、高得点2科目の総合判定で実施している。

なお、C方式を除き推薦、一般入試（前期A・B日程・後期）では志願者が学部内の他の学科を第2志望とすることが可能であり、この第2志望合格での学生の確保も行っている。

本学部の入学者選抜は、前述のような本学部の教育の原点・教育の理念であると同時に大学全体の理念を生かすべく、全学の入試体制に準じて上記のような多岐にわたる方法によって実施されている。本学部の求める学生像に相応しい入学者を確保するために、平成19年度より、入学試験（一般入試前期A・B日程およびC方式（前期））の成績優秀者に4年間（入学後は学部規定に準ずる。）授業料と教育充実費の全額免除を実施し、また、在学中の成績優秀者に対しても、次年度の授業料を全額免除する制度を設け、勉学意欲が旺盛にもかかわらず経済的な理由により、就学が困難な学生に学業を継続させることもできる制度を導入する。また、このようなさまざまな入試による入学者に関しては、学力面での不具合が生じていると認識される。すなわち、入試科目は、推薦入試では外国語と数学または理科、一般入試では外国語、数学（生物系学科は、平成19年度より数学または国語）、理科（物理、化学または生物）となっているが、例えば機械系学科であるにもかかわらず物理で受験していない入学生や、生物系学科であるにもかかわらず化学で受験していない入学生がいる等、入学後の授業に支障をきたしているのが現状である。そこで、本学部では平成16年度から「基礎ゼミ1、2」などを実施する等のカリキュラムの改訂を行い、基礎学力の向上と高等学校の教育から大学教育へのスムーズな意向に努めている。さらに英語教育においては、入学当初にプレイスメントテストによる習熟度別クラス編成を行っている。さらに平成18年度からは、公募制推薦、指定校推薦および附属特別推薦での入学決定者には、入学前学習として、全学科（科目指定）のリメディアル学習を提供し、工学系学科では入学後もe-Learningによる補習授業が開始されている。

本学部における入学者選抜実施に関連する体制としては、学部運営委員会が、入学者選抜に関する基本方針、改善、各種入試の募集人員、合否判定基準などについて策定し、教授会の承認を得ることとしている。委員会は学部長、学部長補佐、学生部長補佐、学科長、事務長で構成され、委員長は学部長があたる。また、学生募集等広報活動を審議する目的とした学生募集・広報委員会を設置している。委員会では、学生募集に関する基本方針、広報活動の基本計画、学部案内等広報資料の作成、見学会の企画、その他入試に関する広報活動全般について検討し実施している。入学者選抜基準については、入学試験要項・本学部ホームページ等に記載している。

本学部では、各年度の入試問題を検証する仕組みとして特別な取り組みは実施していない。入試問題作成にあたっては、入試問題の教科・科目に応じて学部長が適任者を委嘱する。担当する各々の委員は、委員会において厳正に作成かつ内部での検証を慎重に行っている。

全学年を通した学生収容定員と在籍学生数比率は、表5-(9)-1のとおりである。入学者については、平成17年度では、入学定員430名に対して入学者481名で比率は1.12倍となっている。平成18年度では、同じく入学定員430名に対して入学者494名で比率は1.15倍となっている。現在のところ、定員超過が著しいと見なされる学科は存在しない。留年については、各学科で

進級基準を設けており、在籍学生数に対する留年者比率は、約 3.0%となっている。

表 5-(9)-1 全学年の収容定員と在籍者数（平成 18 年 5 月 1 日現在）

学 科	収容定員	在籍者数	比率
生物工学科	340	410	1.21
遺伝子工学科	300	367	1.22
電子システム情報工学科	340	393	1.16
知能システム工学科 (機械制御工学科)	340	371	1.09
生体機械工学科 (基礎機械工学科)	300	335	1.12
合 計	1,620	1,876	1.16

定員充足率の確認のうえに立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入現状では、必要に応じて、学生募集広報委員会および学部運営委員会等の関係委員会で検討を行っている。

過去 3 年間の退学者数は、大学基礎データ表 17 に示すとおりである。平成 17 年度の退学者の割合は、在籍者数に対して約 2.3%の割合である。退学届の受理にあたっては、アドバイザー担当教員、ゼミ担当教員と学生とが面談を行うことにより理由を把握しており、また、教授会においても報告されている。

【点検・評価】

(改善状況)

本学部の入学者選抜方法は、全学の入試に準じ各種入学者選抜方式を導入してきた。

また、志願者動向を毎年詳細に分析し、各種の選抜方式ごとに定員を調節した。平成 18 年度からは指定校推薦制等の新たな導入を図った。また、試験科目に関しても変更を加えた。このような各種入学者選抜方法によって受け入れた学生の入学後の実態調査をし、検証をすることにより、選抜方法の改善を図るシステムが必要で、今後、入試制度改革を進めるうえでの課題である。さらに、入学者選抜実施体制や入学者選抜基準さらには入試問題・選抜方法の検証については、多く点で変化してきているものの、定員割れ等の重大な問題を抱えている。

学生収容定員に関しては、平成 16 年度入試から、各学科で従来にくらべ 1 学年あたり 10 名の増員を行ったが、定員に対する在籍者数の比率は全体的に大きく変化することなく推移している。退学者の比率に関しても同様である。

(長所と問題点)

本学部の入学試験において募集定員の最も多いのは推薦入試である。推薦入試には、地方会場を設ける等、多くの入学志願者に受験機会を提供してきたが、本学内の他学部併願との兼ね合いも考慮すると、必ずしも志願者増に結びついていないと思われる。また、推薦入試での

入学者の学力レベルも、出題科目数も少なく、基礎的な問題を出題することから、一般入試（前期）等と比較して、多少低いと判断できる。附属特別推薦では、各附属高校の学力レベル向上による良い学生を確保できる点では望ましいが、国公立および難易度の高い私立大学等の他大学への流出が多くなっている現状は無視できない。

入学者受け入れ方針と学部理念、選抜方法、カリキュラムとの関係に関しては、今後の大学全入時代における入学志願者数の減少により、入学者受け入れ方針に対応出来る学生の確保が、年々厳しくなってきた。現状では、入試方法を多様化することによって、本学部の求める学生像に相応しい入学生の確保を行ってきたが、本学部に入学ができたことに、満足してしまっている学生も見受けられる。そのような入学生に本学が求める学生像に対応したカリキュラムを改善・実施していくことが今後一番の課題であると言える。入試科目を単純に増やせば入学志願者数が減少することが予測され、入学後のカリキュラム等で対応せざるを得ない。カリキュラム編成のうえで厳しい状況にある。

本学部の入学者選抜方法は、最終的には大学本部の方針に沿ってなされる。本学部が独自に主体性を持って入試改革に取り組むという点では問題があるが、本学部独自では人的・経済的な面において到底不可能な全国各地の地方会場の設置や、充実した広報活動の展開で全国的に受験者を集めることができる利点がある。

収容定員と在籍者の比率は、上記のようにおおむね問題はないものの、平成15年度から募集停止をしている機械制御工学科および基礎機械工学科については、収容定員と在籍者数の比率が1.4倍以上とやや高い超過率となっている。これは、留年者数に比例しており、今後の留年者への対応についても、十分な教育的指導が必要である。このようにここ数年間の努力により、定員適正化が確実なものとなってきた。しかしながら、入試情勢の変化から今後の動向が予測できない状況に陥っている。そのような状況の中で、合格者数を確保し、定員のさらなる適正化を保っていくことは、非常に厳しいと言える。さらに、全入時代を迎えるにあたり、定期的に入試検討に関連する委員会を開催し、情勢に沿った検討を行うべきである。

退学者数については、横ばい状態が続いている。退学届を受理するにあたっては、学生と教員との面談を実施することにより退学を決断する可能性のある問題を未然に解決する余地を含んでいると考える。ただし、経済的理由で就学することが困難である理由に対処については、奨学金制度等に加えて、成績優秀者に対する学費免除制度の実施等、改善点が多々ある。

（目標到達度）

毎年、志願者の動向や入試結果の分析により、上記のように多くの改善点が認められる。一方で、入学志願者の絶対数や高等学校までの履修課程の変化等、大学をとりまく社会情勢は著しく変動している。これに対処する本学部の現状は、本学内の他学部と比較して十分であるとは言いがたい。下記に述べるような方策でもって局面を開拓することが必要である。

【将来への具体的方策】

本学部の理念、教育内容、学科の特色を受験者に理解してもらうために、さらにわかりやすく魅力あるホームページの充実・改善を急務として取り組む。大学全入時代にむけての対策は、入試制度の見直し、様々な試験制度の拡大も不可欠であるが、入学志願者から選ばれる大学づくりをする事が当然のことながら重要である。この第一の要件として、教育内容・研究業績で対処することが必要とされる。そのため、各学科の理念をさらに強く主張するような、学士課程の教育内容と方法等で記述したコース制を導入する。また、入学志願者の安定した量的確保

と入学者の 質的向上を図るためにも、本学部の教育方針とそれに基づく各学科の教育理念を十分理解し専門教育等を修得できる能力を有する学生を確保する必要がある。そのため、各高等学校との連携を密にし、よりきめ細かい広報活動等を行ない、学生募集に繋げていかなければならない。選抜方法では、社会人入試等の導入により、より良い学生の確保の検討が必要とされる。

各附属高等学校からの受け入れについては、良い人材の確保という前提で、定員枠の設定・専願者のみの募集（平成 18 年度から実施）という方式を取り入れ、確実に学生を確保し、より高大連携を推進していかなければならない。

指定校推薦についても、指定校の選定や募集人員、推薦基準の見直し等を逐次行い、時代の流れに乗り遅れることなく、さらなる改善・改革が不可欠である。また、開かれた大学として、外国人留学生、編入学、科目等履修生の増加を目指すことも重要である。いずれにせよ、少子化の影響による大学全入時代に向けて、今後の入学者選抜方法・制度のあり方について検証し、改善・改革が必要となってくるため、そのシステム構築を早急に行う。

また、入学後、本学部の理念に基づいた教育・研究目標に向かって指導するための教育プログラム構築、特に入学後の基礎学力を十分に補えるようなシステムやプログラムを、現在、試行的に実施している e-Learning 等による補習授業の成果を検討し、さらに有効な体制を関連委員会にて構築する。

毎年の入試判定において、各試験制度の特徴を勘案し、過年度のデータ分析や受験者の動向および経済状況などを考慮し、より適切な入学者選抜制度の設定を行う。また、留年者に対しては、既存のアドバイザー制度を十二分に活用し、履修指導をはじめ学生へのきめ細やかな指導を行う。また、教員だけでは、精神的ケアができない学生に対しては、学生相談室を充実させるなど専門知識をもった人物を配置させる。さらに、退学理由として多くあげられる経済的理由に対処すべく、奨学金制度をより充実させる。

(10) 工学部

【到達目標】

工学部で新たに掲げた「アドミッションポリシー」による入学者選抜方法と入学前後に実施する「基礎学力支援プログラム」及び「導入教育」の連携を図り、「学習支援センター」による入学後の学業成績等の調査データ（ポートフォリオ）に基づく入学者選抜方法の有効性を検証・改善するシステムを確立する。

【現状の把握】

(1) 学生募集方法・入学者選抜方法

工学部の入学者選抜にあたっては、工学部の理念・教育目標を反映させた教育研究活動を推進し、実際に社会に役立つ人材を育成するに相応しい学生を受け入れることが必要である。入学者選抜において本学部が求める学生像は、工学を学修する上で必要な基礎学力を有することは勿論ではあるが、つぎのように意欲、適性、多様性のある資質を求めている。高校生にも分かり易い言葉で表現すればつぎのとおりである。

- ① 工学を学ぶための基礎学力を有する学生
- ② 技術の修得に対する熱意があり、努力を惜しまない学生
- ③ 人に愛され、信頼され、尊敬されたいと願う学生
- ④ 国際的競争力の場で、技術者としての活躍を望む学生

アドミッションポリシーについては、このように表現して入学者を募集・選抜している。

本学部の入学者募集・選抜方法にあたっては、前述の学部の理念・目的を実現するため、工学部の教育を受けるに足る基礎学力を有するか否かの判定によるのみならず、勉学への意欲や学修に対する態度、適正を考慮し、多様な個性、能力、資質を持った学生の受け入れをも視野に入れた、つぎのような入学者募集・選抜方法を実施している。なお、工学部独自の入試としては、これらの入学者募集・選抜方法のうち、①指定校制推薦入試及び②AO入試（アドミッションズオフィス入試）を実施している。

① 指定校制推薦入試

この入試制度の趣旨は、学部の理念・目的の一つに掲げている地域社会に開かれた大学を目指すことを目的として、特に地元（広島県内）の高等学校から少しでも多くの学生を受け入れるために平成12年度から導入した入試制度である。毎年指定校の選考の見直しを行い、現在では指定校の選考条件は県内だけでなく近畿・四国地方をはじめとする高等学校のうち、過去の入試において人物・学業成績ともに優秀な受験生が多く受験した実績校（①過去3年間の志願者の累計が15名以上、②昨年度の入学者が3名以上）を主として対象としている。また、あわせて専門高校の卒業生の積極的な受け入れを目的として、県内の全ての職業（工業・商業・農業）高等学校をはじめ、中四国の専門高校からの受け入れも展開して、意欲ある学生の受け入れに配慮するため指定校としている。選抜方法については、いずれも学科試験を課さないで小論文、面接および調査書等の提出書類を総合的に評価して可否を判定している。

② AO入試（アドミッションズオフィス入試）

課外活動において優秀な成績を修めた者、指導的な役割を果たした者、あるいはさまざまな資格を有している者の入学を促すために、平成15年度入試よりAO入試を実施している。第1次選考では書類選考、第2次選考では志望学科による個別の選考、および面接・口述試験を実施している。平成19年度入試からは、大幅な選考方法の変更を行う予定である。

- ③ スポーツ推薦入試
- ④ 公募制推薦入試
- ⑤ 附属高等学校推薦入試
- ⑥ 一般（前期）入試（A・B日程）
- ⑦ 一般（後期）入試
- ⑧ C方式（前期）入試
- ⑨ PC方式（前期）入試
- ⑩ C方式（後期）入試
- ⑪ 外国人留学生入試
- ⑫ 編入学制度
- ⑬ 転学部・転学科試験

なお、入試科目は、推薦入試では英語、数学または理科（物理、化学または生物）と一般入試では英語、数学、理科（物理、化学または生物）となっているが、C方式（前期）入試は大学入試センター試験を利用する選抜方法で、大学入試センター試験の受験科目のうち、高得点の3教科3科目を評価することにしており、科目の指定はしていない。

（2）入学者選抜の仕組み

工学部の入学者選抜のあり方を検討するための全学的組織体制として、次の委員会を設置している。

① 入試委員会

本学部の入学者選抜に関する重要事項を審議することを目的とした入試委員会を設置している。審議の内容は、入学者選抜に関する基本方針、改善、各種入試の募集人員、合否判定基準などについて策定し、必要に応じて教授会の承認を得ることとしている。

② 入試実施委員会

入試委員会の下に入試実施委員会を設置している。委員会の任務は、入試の実施に関する基本計画、不測の事態発生時の特別措置、その他入試の実施に関する全般について協議決定する。

③ 入試出題委員会

入試委員会の下に入試出題委員会を設置している。委員会の任務は、入試問題の作成に関する基本方針を検討し、各入試科目の問題作成にあたる。委員会は、工学部長を委員長、工学部長補佐を副委員長とし、入試問題作成教員を委員とする。

入学者募集・選抜方式において若干表現が違ふものの、出願資格、判定方法、選考方法として入学者選抜基準を定めている。これらは毎年各高等学校、オープンキャンパス来校者、受験希望者等に配布している「入学試験要項」に明記し、周知を図っている。また、工学部ホームページ上において「入試情報」各選抜方式における募集人員と入学試験選考方法について公開している。また、志願状況、合格者数等についてもリアルタイムでホームページに公開しており、その公正性は確保されている。

(3) 定員管理

学生収容定員と在籍学生数の比率は、基礎データの学部・学科の学生定員および在籍学生数（表 14）に示すとおり、学生収容定員 1,992 名に対して在籍学生数 2,252 名で比率は 1.13 倍となっている。また、平成 18 年度入学定員 510 名に対して入学者 562 名で比率は 1.10 倍となっている。編入学の在籍者数は 2 名で、留年については、進級基準（各学科（各コース）、学年ごとに閉門あり）を設けており、在籍学生数に対する留年者数の比率は 3.7%となる。外国人留学生の在籍者は 2 名しかいない現状にある。

平成 16 年度の募集から、募集定員を学部全体で 462 名から 510 名に増加させ、各学科の募集人員も受験実績に合わせて調整を行った。平成 18 年度の現状では、超過率 1.2 倍を超える学科が機械工学科（1.22 倍）と建築学科（1.21 倍）の 2 学科となり、学部全体では 1.10 倍となっている。

現状では、定員管理については受験者数の変動を見ながら、学科改組については学部運営委員会、定員変更については入試委員会で検討を行う仕組みとなっている。

(4) 編入学者、退学者

平成 17 年度では、基礎データ（表 17）に示すように退学者の割合は在学者数に対して約 2.4%である。退学者は 2 年次において非常に多く、全体のほぼ半数となっている。年度別でも、退学者の割合の大きな変化はない。退学の理由については、チューターを通じて把握されており、教授会においても報告されている。

現在、編入学生は 2 名と非常に少ない状況にある。これに対して、転学科（学部内の学籍異動）は、平成 18 年度 2 名、平成 17 年度 2 名、平成 16 年度 2 名の実績で平均すると年間 2 名程度である。また学部を異動する転学部については、平成 18 年度 16 名転出、1 名転入、平成 17 年度 14 名転出、2 名転入、平成 16 年度 11 名転出、転入者なしの実績で、平均すると毎年工学部から他学部へ約 14 名程度学生数が減数となっている。以上をまとめて表 5-(10)-1 に示す。

表 5-(10)-1 工学部における編入、転学科、転学部状況

年 度	試 験	区 分	人 数	備 考
18年度	編 入	一 般	1	短期大学 (1)
		高 専	1	工業高専 (1)
	転学科	転 出	2	システム→生物 (1)、システム→情シス (1)
		受 入	2	
	転学部	転 出	16	理工学部 (10)、農学部 (3)、 産業理工学部 (2)、生物理工学部 (1)
		受 入	1	産業理工学部 (1)
17年度	編 入	一 般	0	
		高 専	0	
	転学科	転 出	2	生物→電情 (1)、電情→生物 (1)
		受 入	2	
	転学部	転 出	14	法学部 (1)、理工学部(13)
		受 入	2	産業理工学部 (2)
16年度	編 入	一 般	0	
		高 専	2	工業高専 (2)
	転学科	転 出	2	生物→システム (1)、建築→生物 (1)
		受 入	2	
	転学部	転 出	11	経済学部 (1)、理工学部 (8)、農学部 (1)、 生物理工学部 (1)
		受 入	0	
過去3年 間計	編 入	一 般	1	
		高 専	3	
	転学科	転 出	6	
		受 入	6	
	転学部	転 出	41	
		受 入	3	

【点検・評価】

(改善状況)

(1) 学生募集方法・入学者選抜方法

工学部の理念・目的を達成するための教育目標は、要約すると専門性、人間性、国際性に秀でた技術者の養成である。これらを達成すべく教育課程を定め、その学修については年次的に進級判定し、また最終学年に於いては卒業判定により教育目的の達成を確認している。退学者比率（(退学者数/在籍者数)×100）が 2.42%ときわめて低い値に留まっていることから工学部の入学者受け入れ方針は入学者に十分に理解され、工学部の教育目標を実現すべく構成された教育課程は違和感無く受け入れられていると評価できる。

指定校制推薦入試や AO 入試による入学者については、数学・物理を十分に履修していない学生もあり、この対応策として「基礎学力支援プログラム」を導入した点は大きな改善点である。さらに、平成 18 年度より「学習支援室」の設置を行い、入学後のケア対策が始まったことは大きな前進である。また、これらの入試によりチャレンジ精神旺盛で個性豊かな学生の確保を行っていることは評価でき、カリキュラム上においても「特修プログラム」により学生の個性を伸ばす努力がなされている。

(2) 入学者選抜の仕組み及び検証

本学部の入学者選抜に関することを統括する入試委員会の下に、入試実施委員会および入試出題委員会が設置されている。入試委員会の役割は入学者選抜方法について点検し、常により良い方策を検討して改革・改善を図ることにあり、平成 17 年度からは入試の総括も行われ始めた点は評価できる。

すべての一般入学試験、推薦入学試験の内の一部で学力判定のために教科を定めペーパーテストを実施している入学者募集・選抜方式においては選抜基準を公開（入学試験要項およびホームページ）している点は透明性の確保という点で評価できる。しかし、面接や課題を課して判定するその他の入学試験での選抜基準は明確には公表されていない。また、ホームページ上での公開はリアルタイムであり、情報公開による透明性の確保は公正性・妥当性を保証することにつながり、大いに評価できる。

(3) 定員管理

学部・学科の教員数は、大学設置基準を上回っている。教育研究設備についても特に支障のない程度の整備が図られている。しかし、課外活動施設や厚生施設については十分とはいえない現状にある。入学定員に対する平成 18 年度入学者の超過率は 1.13 倍でこの程度であれば、特に教育研究上の支障はないと思われる。編入学定員については現在、志願者が少ないことから収容定員に含めていない。留年者数は在籍学生数に対して 2.4%と低い状況にある。

ここ数年間の入学者選抜、在籍者の指導の徹底と募集定員増と学科入学定員の適正化の努力により、平成 12 年度の相互評価時に超過率の高かった 2 学科については、平成 18 年度の選抜で、建築学科 1.21 倍、電子情報工学科 0.98 倍の是正を図った。建築学科については引き続き在籍者総数の是正に努めていく必要がある。学部としても適正な状態になってきているといえるが、今後一層の適正化を図る必要がある。

(4) 編入学、退学者

退学者数は当然のこと、退学の理由についてもほぼ把握されており、これらを解析して退学者数をできる限り減少させていくことが重要である。

編入学生については、転学部で減数となる人数分が確保できるよう、制度の見直しを行う必要がある。これに対して、転学部および転学科制度は大学内の進路変更を容易にする取組であり、学生にとっては有効に利用されており、その点は評価できる。

(長所と問題点)

(1) 学生募集方法・入学者選抜方法

本学部の入学者選抜方法にあたっては、建学の精神、学部の教育理念を実現するため多様な個性、能力、資質を持った学生の受け入れを目的として各種入学者選抜方式を導入してきた。選抜方法の位置づけは工学部の教育を受けるに足る基礎学力を有するか否かを判定する一般入

試、学力のみならず勉学への意欲や学修に対する態度を選考の基礎とする推薦入試、適正や資質を考慮し、学力試験を課さない指定校制、AO、スポーツ推薦入試、多様な個性、能力を持った学生を受け入れるためのC方式入試の4種類に大別される。こうした多様な選抜方法が、工学部の教育方針や教育内容など、その特色に相応しい学生を選択する場となり、いかに有効に機能しているかどうかについては、各選抜方法によって受け入れた学生の入学後の学業成績や生活実態を調査し、その結果に基づいて常に検証し、選抜方法の改善を図ることが必要である。このため、工学部では追跡調査の実施を始めている。1年次から4年次までの在籍者数（平成17年4月18日現在）2,372名のうち、平成17年度の退学者総数は57名であり、在籍者に占める退学者の割合は2.40%と低い値を示しており、その他の在籍者は工学部が提供する教育課程に沿って効果的な学修に勤しんでいる。このことから工学部の多様な入学者募集・選抜方法は適切であると言える。4種類に大別した入試制度により入学した学生の退学状況を検証する。一般入試では在籍者数に占める退学者数の割合は21名/1027名となっており、率にして2.04%である。推薦入試によるそれは10名/423名で2.36%である。指定校制など学力試験を課さない入試によるそれは13名/531名で2.45%である。C方式入試によるそれは13名/390名で3.33%である。退学者比率が低く抑えられていることは工学部の募集・選抜方法が効果的に機能している証拠であり、長所といえる。しかし、C方式入試の退学者比率が高いことは、多様な資質を有する学生を入学させ、本人はもとより工学部の活性化を図るとする目的が必ずしも良好に機能していないと考えられ、解決すべき問題点である。

入試を多様化することにより、本学の求める学生像に相応しい入学者の確保を行ってきているが、一般入試やC方式入試での入学者には、チャレンジ精神のない学生も見られるのに対して、指定校制推薦入試やAO入試での入学者には、ある面では特化した能力を有しているが基礎学力に問題がある学生も見られる。また、現状では本学が求める学生像に対応したカリキュラムが展開されているとはいえない。

入学者の多様な選抜方法による多様な入試科目となっているにもかかわらず、また学力試験を課さない入試制度により入学を許可しているにもかかわらず、退学率が低く抑えられ、入学者が進級、卒業していることは導入教育によりカリキュラムへの接合が良好である証左であり、長所といえる。しかし、C方式入試のように多様な資質、能力を有する学生の入学により本人はもとより、学部の活性化が期待されたが、本入試制度による入学者の退学率が3.33%と学部平均と比べ突出して高いことは、工学部のカリキュラムがそのような多様な学生に対して有効には創られていないのではないかと推測される。

(2) 入学者選抜の仕組み及び検証

本学の入学者選抜方法に関する最終決定は、大学本部の議決機関にあり、独自に決めて実施できる体制はとられていない。このことは、本学部が独自に主体性を持って入試改革に取り組むという点では問題があるが、一方、スケールメリットを活かして本学部独自では人的および経費の面において到底不可能な全国各地の地方会場の設置や、充実した広報活動の展開で全国的に志願者を集めることができる大きなメリットがある。

定められた教科・科目についてペーパーテストにより入学者を選抜している入学者選抜方式においては受験者数、合格者数、合格最低点などを公開しており、透明性が確保されている点は長所である。しかし、報告、実習、実技等をともなう面接や課題を課す選抜方式ではペーパーテストに依るよりも受験生の資質、適性が明確に伝わりかえって判定し易いとする試験担当者の意見はあるものの、その選抜基準の明確な表現は困難であり、詳細には公表されていない。

ホームページに公開することにより、何時どこでもリアルタイムに情報を閲覧できることは

大きな長所である。時間的制約が多い仕事でシステムエラーや人為的なミスが発生する危険性と発生した場合の社会的な影響が大きいため、より万全な仕組みの構築が必要となる。

収容定員 1,992 名は、本学部の教員組織・教育研究設備から考えて妥当なものと思われる。収容定員に対する在籍学生数の超過率は学部全体で 1.13 倍であり、各学科の在籍者数は、入学手続率の差によって若干アンバランスとなっているが、以前よりかなり解消してきており、極端に超過率の高い学科はない。しかし、まだ学年によっては超過率の高い学科がある。いずれにしても、今後 JABEE 受審を考慮すると、超過率を一層引き下げる必要がある。編入学定員については、今後、対応する必要がある。

受験者数の減少が進む昨今では、受験者数あるいは入学者数の動向を予測することが大変難しくなっており、これらの仕組みを持っているだけでは、対応できない状況となってきた。

(4) 編入学者、退学者

現状では十分な解析が行われていないため、退学者数を減少させるまでに至っていない。退学の理由として、学力的についていけない、思っていた内容と違っていた、経済的に問題があるなどが主なものである。学力的な面については、「基礎学力支援プログラム」を通じて支援しているが、入学後のケアの部分で不十分な問題がある。今後ますます多様な入試での入学者が増えてくると考えられ、早急の対応が必要である。また、広報活動においても学科内容を正確に受験生に伝える工夫をする必要がある。また、経済的な面については、奨学金制度が十分でない点も挙げられる。

(目標達成度)

(1) 学生募集方法・入学者選抜方法

現状では、工学部の理念に対応した入学者受け入れ方針により入学者が確保されている点では目標をある程度達成しているといえる。しかし、C 方式入試制度で受け入れている多様な資質を持つ学生において、退学率が 3.33% と高いことは問題点として指摘される。多様な資質を有する学生を十分に育てるためのカリキュラムや学習指導が不十分であることを示唆しており、入試選抜方法とカリキュラムの整合性の点からは、目標達成度は十分であるとはいえないのが現状である。

(3) 定員管理

現状では、かなり適正な状況になってきているが、昨今の入試情勢から合格者数の判定はますます難しくなっており、適正化を図るための方策を見つけづらい問題がある。

(4) 編入学者、退学者

退学者については、減少傾向にはなく、今後学力面及び経済面でのケアシステムを一層確立していくことが必要であり、目標達成度が十分であるとはいえない。

【将来への具体的方策】

(1) 学生募集方法・入学者選抜方法

本学部の理念に基づいた入学者受け入れ方針を満足する入学者をできる限り確保する入学者選抜方法について検討し、さらなる多様化が予測される入学者を教育目標に向かって教育するための教育システムを如何に作り上げるかが緊急の課題である。また、現行の各種入学者選抜方法が本学部の教育理念に適切に反映され、本学部が求める学生像に合致した学生の確保の目

的が果たされているかどうかを検証するためのシステム作りも急務である。これにより、今後の各種入試の内容や重み付けなどを検討していくことが重要である。

(2) 入学者選抜の仕組み及び検証

少子化の影響により今後ますます厳しい状況におかれることが予測される。このような厳しい情勢のなかで、入学志願者の安定した量的確保と入学者の質的向上を図る必要がある。このためには、入学後のケア対策も重要な課題である。また、学部の教育理念に応じた特色ある入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき、入学後の学業成績等の調査データ（ポートフォリオ）を活用して、それぞれの有効性や今後の入学者選抜方法のあり方を恒常的に検証するシステムを確立する必要がある。今後の具体的方策としては、次の点が挙げられる。

- ① 指定校制推薦入試による入学者の確保と質的向上策の検討・実施
- ② 附属高校推薦入試による入学者の確保と質的向上策の検討・実施
- ③ アドミッションズオフィス入試の拡大
- ④ 社会人特別入試の導入の検討
- ⑤ 県内志願者を確保するための方策の検討
- ⑥ 外国人留学生、編入学生、科目等履修生の増加を目指し、受け入れ体制の整備充実を図るための対策の検討・実施

ホームページの公開内容を改善し、受験者が自らの合否判定について十分な納得が得られるような情報公開の仕方を模索する。面接、報告、実技などによる入学者選抜はペーパーテストに依るよりも正しく受験生の資質、適性、能力を判定できる可能性がある。将来、その仕組みを進化させ、併せて透明性も確保できるような入学者選抜方式を開発することを提言する。

(3) 定員管理

入学者選抜にあたっては、各種選抜方法における過去の受験者数の推移、入学手続率および合格最低点等を参考資料として各学科の当該年度の入学手続率を予測して合格者数を算出しているが、年度によって入学手続率が大きく変化し、また入学辞退者数も増加しているため、各学科の収容者数にかなりのアンバランスが生じている。今後、合格者数を算出するにあたっては、過年度のデータとともに受験者の動向、経済情勢、就職状況など大学を取りまく環境の変化を精査の上、妥当な入学者数を確保すべく改善していくことが必要である。

- ① 編入学試験の見直しを行い、編入学生の確保を図ることが必要である。
- ② 留年生については、学生の学習意欲を高めるための方策を検討し、チューターなどを通じてきめ細やかな指導体制を整備することが必要である。
- ③ 外国人留学生の増加を図るためには、海外の大学との提携・交流の機会を増したり、外国人の客員教授を雇用するなど魅力ある工学部とするように抜本的な改革の必要がある。

多様な入試の中で、適切な合格者数を確保しながら定員の適正化を保っていく努力が必要となる。このため、入試情勢の的確な分析を行うとともに、指定校制推薦入試、附属特別推薦入試、AO入試などによる定員確保の方策を十分に検討しておくことが重要である。

内部組織だけでは、受験者数あるいは入学者数を予測することは難しく、予備校などを含めた外部との連携をとることにより、定員充足率を勘案しながら、学科改組や定員変更に対応していくシステムを検討していくことも重要である。

(4) 編入学者、退学者

編入学制度については、例年の志願者数が少ないので、制度の見直しを行う必要がある。こ

れに対して、転学部および転学科制度は学生にとって有効に活用されるよう続けていく必要があり、特に他学部からの受け入れが増加するよう改善するべきである。

退学者数の減少に向けての方策としては、次のことが挙げられる。

- ① チューターを通じたきめ細かなケアと「基礎学力支援プログラム」の充実、特に入学後の支援策の実施が必要である。これについては、平成18年度より、メディアセンター内に「学習支援室」を設置しており、より一層の内容の充実を図ることが重要である。
- ② 広報活動における受験生への正確な情報の提供ができるような工夫を行う。
- ③ 経済的な支援策として、奨学金制度の拡充を図る。

(11) 産業理工学部

【到達目標】

全体の目標としては、日本の産業構造と社会情勢の変化、少子化とそれに伴う教育事情の変化、受験生の価値観多様化等に対応するため、入学者数の確保、入学後の教育の充実と現状把握に有効な対策を立て、実施する。

- ・ 新しい入学者選抜方式の導入。具体的には、アドミッションズ・オフィス入試等の導入を図る。
- ・ 受験生と保護者の関心を引き、かつ教育と生活を強力に支援する制度を整備する。具体的には、大胆な学費減免制度を新設する。
- ・ 広報の強化、とくに高校訪問や進学説明会等による高校関係者と高校生への直接的な説明・働きかけを活発に行う。
- ・ 推薦入学制度の利用歴のある高校との高・大連携の強化。
- ・ 外国人留学生の受け入れに関する現状と問題点の把握。
- ・ 少子化が進行するなかでの受験者数の増加もしくは現状維持。定員管理に関しては、超過気味であった募集定員に対する入学者数の比率と収容定員に対する在籍者数の比率を、適正値（1.0）に近づける。
- ・ 留年者および退学者数の低減と、そのための恒常的な方策を立てること。

【現状の把握】

入学者選抜方法としては、以下の種別の入試を実施している。

- ・ 部活動特待入試
- ・ アドミッションズ・オフィス（AO）入試
- ・ 指定校推薦入試
- ・ 一般推薦入試
- ・ 附属高校推薦入試
- ・ 一般入試（前期 A 日程、前期 B 日程、後期）
- ・ C 方式入試（大学入試センター試験入試；中期、後期）
- ・ 個別学力試験プラス大学入試センター試験（PC 方式入試；前期、後期）
- ・ 学部外国人留学生入試

上記の試験以外にも編入学、転学部、転学科のための入学試験を行なっている。

このように入学者選抜方法に多くの種別があるのは、小・中・高等学校および大学における教育事情の変化と学生の価値観の多様化に対応できるようにするためである。これら入試方法の特徴を下記に示す。

- ・ アドミッションズ・オフィス（AO）入試は、筆記試験では評価しにくい能力をもつ学生の入学適性を見る目的で導入された。(A) 活動評価型、(B) 資格評価型、(C) 自己推薦型の3つからいずれか1つを選ぶ。AO 入試については、後節の「アドミッションズ・オフィス入試」で詳しく述べる。
- ・ 部活動特待入試は筆記試験に頼らない方法で志願者の入学適性を評価する点で AO 入試と同じであるが、部活動特待入試では、入学金や学費等減免による特典があること、入学後は経営コミュニケーション学科への所属が決まっていること、学部が定めた“強化クラブ”に入部し部活動に励むことが義務付けられている点で AO 入試と大きく異なる。平成 16 年度から導入され、サッカー部と吹奏楽部が対象である。合否判定は、面接と実技試験の結果によ

る。

- ・ 推薦入試は、成績が優秀もしくは勉学に意欲的な学生を早い時期に合格させて受験勉強から解放し、自分が望む分野・学科への進学準備を余裕をもってできるように意図したものである。一般推薦入試・指定校・附属高校からの特別推薦の3つのタイプがある。詳しくは後の「入学者選抜における高・大の連携」で説明する。
- ・ 一般入試試験は、各学部・学科が指定する教科に関する筆記試験の得点でのみ合否判定を行うものであり、入学者選抜試験の主体をなしている。本学部では、前期日程は1月下旬から2月中旬、後期日程は3月上旬に実施している。一般入試の種類が多いのは、受験の機会を増やすとともに、試験科目の配点方式を変えることによって受験生が得意とする科目で評価できるようにするためである。一般入試による入学者の割合は、平成18年度は57%であり、その前の3年間は約65%であった。
- ・ C方式入試（大学入試センター試験利用）は、大学入試センター試験の得点で合否判定を行うものである。出願期間や科目数、配点などによって中期（1月上旬～2月上旬）と後期（2月上旬～3月上旬）の2つの日程に分かれる。
- ・ PC方式入試（個別学力試験プラス大学入試センター試験利用）は、本学の一般入試と大学入試センター試験の得点で合否を判定するものである。
- ・ 外国人留学生については、日本語・英語・数学の筆記試験があり、それ以外に面接試験もある。11月と3月の年2回実施されている。なお、日本語試験は、11月の入試では必要であるが、3月入試では代わりに（独）日本学生支援機構の「日本留学試験」の成績によって入学の適性を判断する。

学生募集の方法についてであるが、一般入試、C方式入試、PC方式入試、一般推薦入試、およびAO入試に関しては、近畿大学全学としてパンフレットや入試要項、ホームページ等を通じて全国レベルでの広報活動を展開している。産業理工学部単体としては、学部独自のパンフレットや要項を配布しているほか、学部ホームページやオープンキャンパスを通じて西日本全域を対象に広報を行っている。受験生に対する説明責任の遂行に配慮して特に福岡県を中心とする九州・山口、大阪・兵庫、四国地区の高校に対しては、教職員が訪問して直接案内と説明を行っている。バスを利用した高校単位のキャンパス見学会や高校関係者を対象とした学内外の説明会も積極的に実施している。

入学者の受け入れ方針において最も基礎となる本学建学の精神は、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」を育てることにあり、その教育の理念・目的は「未来志向の実学教育と人格の陶冶」に集約できる。産業理工学部の教育理念・目的もまた、「人間主義の工学、humanity oriented technology (HOT)」をキーワードとして21世紀の専門職業人を育てることにある。その精神は九州工学部時代から大切に継承されたものであるが、技術の高さの追求よりも、社会や人との関わりのなかで工学を活用することに重点を置いている。従って、本学部における入学者受け入れ方針はこのような人材育成教育に適した学生を確保することであり、単に教科における学力だけではなく、様々な特性を基に学科への適性を評価することとしている。一方、各学科における教育目標は、それぞれ次のようになっている。

- ・ 生物環境化学科：生態系からバイオテクノロジーまでカバーする生物系、環境と化学・生物学の関わりを追求する環境系、新たな可能性に挑む材料系の3つの分野で活躍できる人材を育てる。
- ・ 電気通信工学科：ユビキタス情報社会創生の核となる電子・情報通信技術、エネルギー技術の発展に寄与し、卒業後、未経験の分野でもチャレンジし、30年後も通用する技術者を育

てる。

- ・ 建築・デザイン学科：建築の工学とデザインの感性をともに磨き、デザイン感覚ゆたかな建築技術者と、美しい建築空間やデザインコミュニケーション情報を創造するデザイナーを育てる。
- ・ 情報学科：ネットワーク工学とソフトウェア工学分野の専門職業人の育成を目指し、社会に直結する実学的教育内容で実践力を養成し、ユビキタス情報のために貢献する人材を育てる。
- ・ 経営コミュニケーション学科：文系マインドと理系マインドをあわせもち、人・技術・環境の調和を考えた的確な経営判断を下せる人材、外国語を鍛え異文化を理解しグローバル社会で活躍する人材を育てる。

このように技術者・専門職業人に要求されるのは、技術を開発し生産の現場で行使することだけではなく、サービスや管理、企画、広報宣伝、社会への啓発と告発、そして消費者への説明やサポートも含まれる。この点において、様々な個性をもつ学生を広く受け入れる本学部の方針は教育理念と目的に適ったものであると評価できる。

本学部のカリキュラムは、平成 15 年度に人間形成科目、リテラシー科目、専門科目の構成に改められ、またアドバンストコースも設けられて学習が進んだ学生に対する支援の仕組みが作られた。平成 17 年度からは、電気通信工学科、建築・デザイン学科、情報学科で、JABEE 認定を目指すための教育プログラムが本格的に始動している。専門教育に適した学生を選抜するには、専門分野に近い教科の筆記試験を数多く課すのが一般的であろうが、本学部では一般入試においてさえ受験科目数を 3 ないし 2 としている。しかし、これまで述べたように、本学部では、その教育理念・目的から、様々な特性を備えた学生を広く受け入れることを方針としており、このような科目数でも十分目的を果たしていると判断する。各種推薦入試でも、多数の学科教員による面接と「調査書」の精読により、本学部・学科の教育に適した学生を選考できていると判断できる。一方で、近年、確かに入学者の学力差が大きくなりつつあることが認められるが、本学部では各人の特性に合った適正な教育を行うために習熟度別授業を導入している。入学直後のオリエンテーション期間内に、新入生全員に対して数学・英語・SPI のプレースメントテストを行い、その結果を基にして数学と英語科目のクラス分けを行っている。全 1 年生を対象とする「情報処理」の授業でも、最初の授業において履修者個々の情報処理能力と経験、希望を調査したうえでクラス分けを行っている。英語科目では TOEIC 対策講座を多く設けているほか、2 年生の英語では上級者のみが受講可能な授業を設けている。リテラシー教育では、日本語表現力を上達させるための科目を複数設け、人間形成科目では環境系の科目を全ての学科に開講している。なお、本学部では 5 学科中 3 学科が JABEE 受審を目指して JABEE 対応のコースを設けているが、それらの学科では、低学年次向けに開講される全学共通科目であるリテラシー科目と人間形成科目そして新入生向けの導入的な専門科目においても、能力レベルに関係なくすべてのクラスで JABEE の基準に従って授業運営と成績評価を行っている。現時点ではこれら 3 学科には JABEE コース以外のコースも設置されており、卒業研究着手時（4 年生）に学生はいずれかのコースを選択することになっており、本人の適性や将来への展望が尊重される。このように本学部のカリキュラムと入試科目・入学生選抜方式は適切な関係にあると評価できる。

入学者選抜試験実施体制については、本学部キャンパスは他学部とかなり離れた地域に立地

しているものの、近畿大学の一学部として全学統一の入学試験を実施している。特に一般入試に関しては、本部入試事務部において計画された役割分担・スケジュール表・マニュアル等に従って、同一の試験問題・解答用紙を使って入試を実施している。学部においては、学部長を委員長とする入試委員会と事務部が中心となって組織的に準備・運営を行っている。各担当者には詳しい資料を配布したうえで事前に説明会等を行い明確な指示が出されるので、実施体制に関して特に問題はない。各種推薦入試（部活動特待生入試含む）とAO入試については、本学部主体の運営となる。実施体制、スケジュール、定員、試験科目、指定校の選定、高校等への案内・広報、試験・面接等の実施方法、合否判定の方針等については、入試委員会、教授会および事務部等で協議のうえで決定している。また、問題点・反省点の検証もこれらの部署を中心に行われ、以後の改善に役立てられている。

入学者選抜基準の透明性を確保するにあたり、通常、前年度の各種入試における入学手続き率等を考慮して入試委員会が合否判定方針を立て、これをもとに各学科の学科会議において具体的な合格ラインを定めている。公正な判定のため、合否判定資料では受験者の氏名等は伏せられている。また、資料は判定会議の席上でのみ配付し、会議終了後はすべて回収し処分している。

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するために、本学部では当該年度に入学してきた学生の学習状況や授業運営上の問題点について各学科の学科会議や教務委員会、教務学生課等で検証し、その結果を入試委員会や学部運営会議に報告・提言している。ただし、これらの検証・報告は定期的に所定の点検事項を設定して行われているわけではないため、入試改善につながる有用な情報を広く確実に吸い上げて入試委員会で検討するためのシステムの整備が今後必要である。

各年の入試問題を検証する仕組みの状況については、本学部の一般入試は近畿大学として統一された入試問題であり、本部の入試事務部や出題委員会等で検証がなされている。一般推薦入試も同様である。従って、本学部として独自性が発揮されるのは部活動特待入試、AO入試、指定校推薦入試等に限られる。これらの選抜方式では筆記試験がないため、調査書や面接結果をもとに合否判定を行うことになる。前述の「入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保する」とことと同様に、入学後の状況を各部署・委員会等で検証して入試委員会へ報告しており、独立した検討組織はない。従って、本学部の入試のあり方について外部評価を受けるための独立した組織はないが、高校訪問や進学説明会で得られた高校側の意見や情報を教務学生課（入試係）を通じて入試委員会に伝えていることや、大手予備校によるアドバイスを受けていることが一種の外部評価に相当する。

アドミッションズ・オフィス（AO）入試の導入は、本学部では平成15年度からである。この入試は第一次選考、第二次選考の二段階を経て合否が決まるが、第一次選考は書類選考であり、第二次選考は学科教員による面接評価である。AO入試による入学者数が全入学者数に占める割合を見てみると、平成16年度が4.4%、平成17年度が3.5%、平成18年度が3.8%であり、3%台後半から4%台前半を推移している。一方、全受験者数におけるAO入試受験者数の割合は、0.6%、0.7%、1.0%とわずかながら増加傾向にある。

推薦入試における高・大の連携についてであるが、本学部の推薦入試には公募型の一般推薦入試のほかに、高校と人数枠を指定した指定校推薦入試、本学の附属高校を対象とした特別推薦入試がある。一般推薦入試では2教科2科目の受験を課し、そのうち高得点の科目で合否を判定しているが、他校との併願が可能である。指定校と附属高校特別推薦入試は面接試験のみの専願としている。指定校の選定は、過去本学部への入学者があった高校を中心に、高校側の

依頼と当該高校出身者の大学での学習状況などを考慮して行っている。指定校と附属高校の推薦入試では筆記試験はなく、面接試験の結果と高校在学中の成績等をもとに評価を行うが、内申点についての規定（3.0 以上）がある。種々の推薦入試（一般入試以外）での入学者の割合は、平成 18 年度は 43%、その前の 3 年間はおよそ 35% 程度であり、推薦入試の中でも指定校推薦による入学者の割合は 45% から 60% を占め、学生数の確保において重要である。毎年、指定校と一般推薦入試による入学者の出身校に対しては、とりわけ受験生に対する説明責任の遂行を配慮する必要があるので教職員が何度も高校訪問を行っている。また、部活動特待生の出身高校と受験希望者がいる高校には別途担当者が出向くなどして説明を行っている。附属高校に対しては、教育面での高・大連携の関連もあり、学部長や事務長ら学部幹部が頻繁に訪れ、学生の受け入れと教育について協議を行っている。

入学者選抜における高等学校の「調査票」の位置付けであるが、調査票を直接合否判定に利用しているのは推薦入試のみである。

夜間学部は、本学部ではかつて工業化学科と建築学科に存在していたが、昭和 62 年の卒業生をもって廃止された。それ以後夜間学部は設置されていない。また、生涯教育の提供と社会人学生の受け入れを目的として、一部の講義を公開講座形式にして夕刻に開催することは検討したことがある。しかし、時間帯によっては一般学生にとって不便となるため、結局、通常講義の公開講座への共用は当面行わないこととした。

科目等履修生の数は極めて少ない上、その目的も結果的には教員免許取得に限定されているのが現状である。聴講生はさらに少ない。

外国人留学生は近畿大学外国人留学生入学試験による入学者が現在電気通信工学科に 1 名在籍しているのみである。受け入れの適切性については学力も含めて面接によって確認している。また、本国地での大学教育および大学前教育の内容・質が、本学部の大学入学試験と同程度以上であるならば受験資格を認めており、本学部での開講科目と同程度以上の科目を履修していれば単位認定を行っている。

本学部の定員管理については、入学定員に対する入学者数比率が、平成 14 年度で 34 (567/423)、平成 15 年度で 1.21 (500/414)、平成 16 年度で 1.16 (512/440)、平成 17 年度で 1.18 (517/440)、平成 18 年度で 0.83 (365/440) であり、過去 5 年間の平均は 1.14 である。かつては入学数が超過気味であったが、年々改善されているのは明らかである。一方、平成 18 年 5 月現在で学生収容定員に対する在籍者学生数は、2 年次以上の学年については超過であり（2 年次 1.07 倍、3 年次 1.03 倍）、1 年次は不足している（1 年次 0.84 倍）。4 年次生の超過率（1.16 倍）が高くなっているが、その原因は次のように説明される。本学部の規定では平成 11 年度以降入学の学生については取得単位数の多少に関係なく 2 年次と 3 年次に進級することができ、結果として 4 年次に留年者が集中して 4 年次の在籍者数が増えるからである。定員充足率については、学部運営会議や教授会において恒常的に検証されており、募集定員、学科改組、退学・留年者数、転学部・編入学者数、教員採用、カリキュラム改変などとの兼ね合いで検討が行われている。学部全体の定員に対する在籍者数の比率は 1.025 であり、総じて定員超過に関しては問題ないと評価できる。ただし、1 年次生においては 17% 程度の定員割れを起こしており、これは 18 歳人口の急激な減少によるものである。とりわけ、九州地区では大学進学希望者数がここ数年で毎年 1 割から 2 割近く減少しており、その影響が非常に大きくなっている。今後入学者の増大は見込めないため、入学者数の確保と共に、現在年間で定員の 5 % 近い退学者数を減少させる必要がある。

本学部では平成13年頃から退学者数（除籍者含む）が増え始め、平成14年度には100名を超え、平成15年度には122名に達した。その後、学部を挙げて退学者の減少を目指して教育と学生生活面での指導・サポートに取り組んできた結果、平成16年度には93名、平成17年度には81名まで減少した。

編入学試験は、他大学、短期大学、高等専門学校、及び専門学校より原則3学年への編入が認められている。（大学以外の教育機関については、卒業生のみ編入を認めている）。編入学定員は各学科5名、学部として計25名である。平成18年度の編入学者数は12名であった（編入学者数／編入学定員＝0.48）。編入学生の成績不振が認められるケースが珍しくなくなってきた。少子化とそれに伴う教育事情の変化により、今後この傾向が恒常化する恐れもある。「友達ができない」など学生生活がうまくいかない編入学生も見られる。教員やTAによる適切な監督下で、実験や実習の授業におけるグループでの共同作業や勉強会、文献講読（卒論の仮配属）を通じて他学生との交流の機会を増やすことで、編入学生の孤立化解消に努めている。また、本学には転学部・転学科制度があり、毎年度末に所定の試験や審査を受けて合格と認められれば新年度からの移籍が可能である。（ただし、医・歯・薬学部への転学部はない）。

学生の受け入れのあり方については、入試委員会と各学科が中心となり、教務学生課、教務委員会、学生厚生委員会等で恒常的かつ系統的に検討を行っている。また、受験生に対しては、すでに述べた学生募集活動のほか、高校訪問時や進学説明会、オープンキャンパスでの受験生に対する面談や個別相談、大学・研究室への高校生の訪問時に説明に努めている。

【点検・評価】

（改善状況）

学生募集方法については、学部ホームページを充実させ、AO入試の開始、そして平成16年度からは学業特待生制度、部活動特待生制度および学業成績優秀者奨学金制度（返還義務なし）を実施するなどかなりの改善を行った。特に本学部の学業特待生制度は、1学年定員440名に対して、毎年最大で100名もの学生に授業料と教育充実費、もしくは授業料の全額を免除する画期的な経済支援制度である。部活動特待入試では各10名を定員とし、サッカー部と吹奏楽部に限定し、原則経営コミュニケーション学科の所属としている。

推薦入学における高等学校との関係の適切性について、全入学者数に対する指定校推薦入学者の割合、全志願者に対する指定校推薦志願者の割合、および全入学者に対する割合と附属高校推薦入学者の割合に関する過去3年間の推移から判断すると、概ね増加傾向を示している（表13）。このことは、学生の受け入れに関する本学部と高校との信頼関係がより強くなっていると評価できる。指定校の選定に関しては、過去本学部への入学者があった高校を中心に適宜追加のみ行っていたために数が多くなり、また最近の受験状況と一致していないと判断されたため、平成15年度に見直しを行った。過去3年間に高校側から推薦がない場合と高校側が希望しない場合は、指定を解除した。

留学生受け入れのための支援活動として、人間形成科目である「社会奉仕実習」の実習対象の一つに留学生へのチューターを認めることにした。また、本学部と姉妹校提携をしている台湾虎尾科技大学から短期ではあるが11名が平成17年夏に1週間程度本学部を訪れ、経営コミュニケーション学科の教員を中心とした授業を受け、ホームステイをした。将来的には、これを足掛かりに単位互換性制度を基にした本格的な（長期）留学制度の発足を考えている。

（長所と問題点）

本学部は様々な方法で入学者選抜を行っており、これにより社会構造と受験生の価値観の

多様化に対応することができ、個性的な学生が集まるとともに大学の活性化が可能になる。しかし、少子化によって大学受験は確実に全入の時代に近づきつつあり、事実、本学部は平成18年度入試において入学定員を満たすことができなかった。結果として、合否判定水準を下げざるを得ず、入学者選抜方式の有効性が低下してきている。

全国大学生協連など様々な機関の調査結果が示すように、大学生と保護者の経済状況はここ十数年で明らかに悪化している。本学部では、学生への経済支援策として、また才能のある意欲的な学生を確保するために、平成16年度から一般入試受験者を対象とする学業特待生制度を始めた。同時に部活動特待生制度と学業成績優秀者奨学金制度を始めた。その詳細については、「11 学生生活」の項で記述しているので本項では省略するが、これらの学費減免制度は学生と保護者からは高く評価されており、優秀な学生の獲得という点ではある程度成功している。しかし、受験者数・入学者数の増加という点では必ずしも貢献していないようである。平成15年度から17年度にかけての一般入試による入学生の募集定員に対する割合は65%程度であり、以前よりは増加した。この増加は主として学部名称の変更と学科改組の効果によるものと考えられる。結局、平成18年度は入学者数が定員に達せず、募集効果が十分に得られなかった。本学部の学費減免制度は、減免額が大きく採用者数も多い点で学生と保護者にとってのメリットは非常に大きい、その情報があまり浸透していないためと思われる。

様々な特性・学力レベルの入学者を受け入れることは決して本学部の教育理念・目的に反するものではない。大事なことは入学者それぞれの才能を伸ばすことができているかどうかである。例えば、習熟度別授業を取り入れてはいるが、それは全ての授業においてではない。習熟度別授業では、授業内容や成績評価方法に不満を抱き授業への参加が悪くなる学生もあり、今後大いに検討の余地がある。また、入学直後から学生がどの程度成長したかを多方面から定期的に検証する作業が必要である。

一般入試は近畿大学として統一された入試問題であり、受験生にとっては複数の学部や学科を受験しやすくなるという利点がある。その反面、学部の独自性を出しにくい面もあり、部活動特待入試、AO入試、指定校推薦入試等で学部の特色を活かした受験生を獲得する必要がある。これらの入試は高校側の意見が重要であり、高校訪問で意見を聞くように努めている。

学生が、大学入学前から入学後も継続して勉学に励みその個性や能力を伸ばすためには、大学の教育カリキュラムに適応できるだけの適性が必要である。学力面の若干の不足は、入学前ならびに入学後の補習等によりカバーできるが、指向性やもって生まれた才能のような学部・学科との相性は変えられない場合もある。AO入試は、志願者に対して希望する学科を実際に見学し体験させ、自分との相性をよく確かめることを勧めている。

一般推薦入試については、大学側にとっては早い段階で一定数の入学者を確保できるという長所があり、受験者側には早い段階で進路を決定できるという長所がある。推薦入試については、教職員による高校訪問の際に在学生の成績や生活面での問題の有無等を出身校に報告するなど高・大間で緊密な連携を取るよう努めている。特に指定校については重点的に高校訪問が行われ、丁寧に情報を交換している。これにより、高校側は本学部に適した生徒を選び、安心して推薦することができる。一方、指定校推薦により入学した学生の学習姿勢に度々問題が見られるようであれば、出身高校を指定校の枠からはずすこともある。このことは高校側に安易な理由で生徒を推薦させない歯止めになっている。部活動特待入試では、公式試合やコンクール出場による学業の遅れを考慮し、入学予定学科を実習や演習科目の少ない経営コミュニケーション学科のみとし、かつ個人担任を配置して入学後の学習のサポートを行っている。このように、高校側が安心して生徒を推薦することができるように、部活動と学業の両立を支援す

る体制を整えている。なお、部活動特待入試の定員は20名であるが、それを満たしたのは平成17年度のみであり、平成16年度は9名、平成18年度は4名であった。特待生種別によって学生の入学後の活動度が異なるため一概には言えないが、今後志願者を増やすため高校側への積極的な働きかけが必要である。

外国人留学生の受け入れについては、これを推進するならば改善すべき問題は非常に多い。まず本学部は、大学本部とかなり離れた完全に独立したキャンパスにあり、しかも九州でも人口の少ない地域に立地している。学部の学生数も決して多くない。留学生が日本で生活を始めることが困難であるほか生活支援をほとんど期待できない状況にある。学部内には留学生宿舎も留学生・外国人研究者の受け入れ業務や受け入れ後の支援サービスを専門に行う部署もない。教育・研究の国際化を進めるうえで、留学生枠の拡大は必須と思われるが、そのためには留学生受け入れのためのインフラ整備と専門的な対応部署の設置などシステム面の強化が不可欠である。

定員管理に関しては、平成17年度まで入学定員に対する入学者数の比率が幾分超過気味であったが、平成18年度はその比率が1.0を大きく割り込む事態となった。学部の収容定員から見ればまだ問題ではないが、今後を考えると抜本的な対策が必要である。

編入学定員に対する入学者数が1.00を大きく割り込んでいるが、地方の私立大学への進路変更を希望する学生は元来非常に少ない。将来的に編入学定員の是正が必要と思われる。しかし、学力や進学動機の多様化が進む状況にあって編入学希望者に門戸を開くことは現在の高等教育機関において大切な責務の一つであろう。同時に編入学についても積極的な広報を展開する。

編入生に対する学習支援は学科毎に行われているが、効果については明確ではない。また、JABEE受審予定学科については、単位認定の互換制度など編入学生にもJABEEプログラムを適用するための体制づくりが確立されていないので今後の対策が必要である。転学部・転学科制度については、毎年少くない学生がこの制度を利用して、進路の適正な変更を行っている。特に本学部は、理工学系学科、実質文系である経営コミュニケーション学科、芸術的要素の強い建築・デザイン学科デザインコースが共存する“文理融合型”の特徴を有する。このため、退学して他大学の再受験や編入試験を受けることなく、転学科によって同じキャンパス内で生活環境を変えることなく理系・文系間の大幅な進路変更さえ可能である。編入時から卒業までをサポートし状況を確認するプログラムが学科毎に必要である。

入学者選抜試験は他学部も含めた近畿大学の全学組織として運営されており、試験の実施および判定には多くの教員が複数で系統的に関与している。従って、本学部の入学試験実施体制は適切であり、選抜基準設定の透明性も確保されている。入試問題や選抜方法の適切性に関して、全学もしくは学部内の当該部署や委員会によって恒常的に検証を重ねてきており、特に問題点は見られない。

学生が退学や留年に至る背景と原因は様々であり、学生厚生委員会等で調査した結果では、基礎的な学力の不足により成績不振に陥るケースが約3割と最も多いが、昨今の社会情勢を反映し、経済的な理由により学業継続が困難になったケースも1割を超える。学業不振による退学についても経済的な事情からアルバイトに多くの時間を取られたことが原因である場合が少なくない。そのほか、「友達ができない」ことや一人暮らしで心身の安定を欠き学業継続が困難になる学生が増えている。このため、教務委員会と学生厚生委員会が協力しあい、全学生の学修状況と学生生活を定期的に把握し、問題のある学生に早期の指導や支援を行う体制作りを推進している。原因はともかく、学部長以下すべての教職員がこれを重大な問題として捉え、直ちに退学者および留年者の抑止に着手した。そして、学生厚生委員会（現・学生支援委員会）・

教務委員会・学科長が中心となって、これにクラス担任や個人担任、各学科教員、そして教務学生課が協力する体制を作り上げて学生の指導・支援に努めており、その結果によるものか減少効果が見え始めた。学生情報の収集については、一部の教員に作業負担が掛かりすぎているので今後全ての教員で分担していく予定であるが、個人情報保護との兼ね合いもあるので慎重に対処する。

(目標到達度)

留学生受け入れを除き、入学者選抜方式とそのための制度の整備・運用についてはほぼ目標に到達していると評価できる。具体的には、ホームページの刷新、学部パンフレットの内容改善、AO入試・PC出願の導入、高校訪問の強化・充実、指定校の見直し、学業特待生制度・部活動特待生制度・学業成績優秀者奨学金制度など学費減免制度の導入など多くの改善、もしくは新制度の導入を実施した。結果として、少子化により全国特に九州地区の総受験者数が激減を続けるなか、本学部はここ数年間受験者数が増加、もしくはわずかに減少の状態を維持しており、募集定員を超える入学者数を確保し続けた。しかし、平成18年度は募集定員を確保できなかった。入学者選抜制度のあり方と運営上の問題点、編入学生の現状等については各部署と当該委員会で検証を行い、学部運営会議に報告・提言を行っている。しかし、真に全体を統括して寄せられた情報や報告を学生の教育・学生厚生・就職支援・広報・高校側との連携に確実にフィードバックするシステムがないのは今後の検討課題である。

【将来への具体的方策】

平成18年度入試における定員割れは「一過性」の可能性もあるが、教育、研究、学生の福利厚生とそのため設備・制度の充実、そしてそれらの改善状況を確実に受験生と保護者および高校側へ広報・説明することにいっそう努力する。

昨今の少子化によって入学者選抜の有効性が低下してきている。選抜の有効性を高めるためには、一般入試の受験者数を増やすことが一番であるが、一方で推薦入試の志願者を増やすことも大切である。従って、4つの推薦方式はこれからも継続する。本学部の特色である指定校推薦と附属推薦については、さらに全志願者、全入学者に占める割合を増やすべく、高校訪問を軸に高・大間の連携を強化する。とりわけ、推薦によって入学した学生が充実した学生生活を送り、就職や大学院進学で良い結果を得ていることを出身校に明確な形で説明するよう計画している。現在、そのためのデータベースの構築と提示資料の作成について検討を始めたところである。

地方にあって工業を主とした資格・免許が得られることは重要であり、この点で本学が果たす役割は大きい。たとえ履修希望者が少なくとも科目等履修生制度は存続させる。聴講生制度も生涯学習および地域貢献との関連で存続させていく。また、地域住民や社会人に対する職業能力開発等の講座が企画された場合には、教員の参加を積極的に促す。ただし、夜間学部の設置については、人口の少ない一地方の小都市に拠点を置く学部でこれを行うことは現実的に極めて困難であるので、公開講座や学外の講座へ教員を派遣する形で代替する。とりわけ公開講座の充実や今年で19年目を迎えた「筑豊ゼミ」への参加教員を増やすなど、単位や学位の認定よりむしろ生涯教育の一環という形で社会人に対して門戸を開くようにする。

募集定員に対する入学者数の比率と収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ1.0になるように定員管理に努める。特に入学者数の定員割れを絶対に阻止し、かつ退学者数を平成19年度末までに50名に、平成20年度には50名以下に削減する。

留年者および退学者対策としては、学生個人の学生生活や修学状況を学生カルテとして保存

する体制へと進めているところである。学生情報に関しては関係する教員が責任を持って保管しているが、学生個人に関する情報量や保管場所、それらに関わりあうスタッフの人数や役職についての規程づくりは今後の課題である。また、留年・退学者対策としてだけでなく学生全体の活性化の見地から、研究への学生の参加度を高めることや、学生個々の学習状況の確実な把握、学習意欲を高めるための啓発と誘導活動を計画している。特に学生が企画・運営に直接参加する教育プロジェクトについて今年度から検討を開始する。

留学生の受け入れにおいては、教育と同等かそれ以上に住居・諸手続・日常の買い物・健康管理・日本人学生および周辺住民との交流など生活面での支援が重要である。しかし、制度化がなかなか難しく、文化・習慣の違いから対応が後手に回ることがあるほか、想定外の問題に直面するケースも少なくない。留学生に必要な支援が何であるか、それが現実の実現可能であるかの検討から始める。例えば、留学生一人に対して複数のチューターをあてることも対応策の一つとなる。

編入に関しては、学科毎に行われている編入生対策をさらに充実させる。退学者対策に必要な学生情報に関する学部規程を学部改組後の全学年生が揃う次年度終了までには設ける。奨学金等による経済的支援も範囲が拡大されるよう努力を続ける。

第3節 大学院における学生の受け入れ

【到達目標】

近畿大学大学院では、高度な専門職に対する社会的な期待の高まりをうけ、質の高い大学院生を積極的に受け入れることを目指している。理系については近年の高度科学技術の高まりを受けて、従前から大学院レベルの教育に対する要望は根強いものがあつたが、他方、文系や社会科学系についてはそれほど高くはないという実態があつた。理系と文系・社会科学系との間で大学院進学率に歴然たる格差があつたのはそのためである。しかし、社会が複雑化する中で法曹・会計人口の不足が深刻化するなど、文系においても、従来の研究者養成と並んで高度専門職業人の養成に対する期待が高まっている。またすでに社会で活躍している人たちや、定年後の人たちからは生涯教育の中での大学院教育に対する期待が高まっている。さらに経済のグローバル化の中で大学院の国際化が求められ、多くの外国人の留学生を迎える必要性も高まっている。そのため学部学生の大学院進学だけではなく、社会人・外国人を積極的に大学院に受け入れていくことにより、院生数の増大を図っていく。

【現状の把握】

大学院入試の選抜方法は、学内推薦試験、一般入試 A・B、社会人入試そして留学生入試がある。入試選抜については各研究科が独自におこなっていて、研究科の中でも専攻ごとに試験科目は異なっている。学内推薦試験は、学部の成績優秀者で、本学大学院に進学を希望した学生が受験できるシステムであり、優秀な学部学生の確保と他大学大学院への流失を防ぐためのものである。指導教員は、学部学生が大学院進学を希望する場合は、学部学生のときから進学指導をしている。特に、理工系の学部では3、4年次のゼミから学部から大学院へと一貫とした指導をしている。

平成18年度大学院入試の結果をみると、博士前期課程（修士課程含む）では、全研究科の総定員数は416人、志願者数は529人で倍率は、1.27倍であつた。志願者数のうち学内志願者数は480人、学外志願者数は49人で、その割合は約9対1である。本大学出身者の本大学院進学者は413人、卒業者に対する比率は6%である。他大学大学院では、当該大学出身外学生の志願が多いが、本学大学院では少ない。

定員と志願者の関係を見ると、研究科では経済学研究科だけが入学定員数を下回っている。専攻別でみると、経済学研究科経済学専攻、総合理工学部メカニクス系専攻と東大阪モノづくり専攻、文芸研究科英語英米文学専攻と国際文化専攻、産業技術研究科物質工学専攻と経営工学専攻で入学定員を下回った志願者数となっている。留学生の志願者数は15人、商学研究科8人、経済学研究科2人、文芸学研究科日本文学専攻1人と国際文化専攻2人、農学研究科環境管理学専攻1人、産業技術研究科経営工学専攻1人である。

合格者の状況をみると、博士前期課程（修士課程含む）の合格者では、学内出身者は454人、学外者は29人の合計483人である。合格率は学内者が94%、学外者は6%である。総合理工学研究科、薬学研究科および産業理工学研究科が全員合格となっている。商学研究科は合格率が低い。留学生の合格者数は11人、その内訳は、商学研究科4人、経済学研究科2人、文芸学研究科日本文学専攻1人と国際文化専攻2人、農学研究科環境管理専攻1人、産業技術研究科経営工学専攻1人である。

入学者ベースでみると、博士前期課程（修士課程含む）の入学者数は438人、うち学内入学者は413人、学外入学者は25人で、学外入学者のうち社会人入学者は13人である。学内入学者は94.3%、学外入学者の割合は5.7%である。関西地区主要4大学大学院の学内入学者の割

合は、68.1%から 84.0%である。本学の数値に比べると、学外からの入学者が多いのが分かる。また、本学大学院社会人入学者の比率は 2.7%と低く、総合理工学研究科の 7 人、経済学研究科の 3 人、法学研究科の 2 人そして商学研究科の 1 人となっている。関西地区主要 4 大学大学院では、学外入学者のうち社会人入学者の占める割合は高い。

博士後期課程（博士課程含む）では、全研究科の総定員数は 108 人、志願者数は 60 人で 0.56 倍であった。志願者数のうち学内志願者数は 51 人、学外志願者数は 9 人で、その割合は約 4 対 1 である。総合理工学研究科と生物理工学研究科が入学定員を僅かに満たした志願者があったが、他の研究科は入学定員の半数の志願者もない現状であり、特に法学研究科では、志願者がいない状況である。博士後期課程（博士課程含む）の合格者は、ほぼ 100%の合格である。博士後期課程（博士課程含む）の入学者数は 59 人、入学定員 108 人に対して 54.6%である。平成 18 年度大学院入試結果は表 5-1 のとおりである。

【点検・評価】

入学選抜方法については、各研究科が試験科目、面接および学部成績等で総合的に判断して選抜をしている。試験科目や面接等は各研究科独自で決めており、また研究科の中の専攻によっても異なる。記述試験も重要であるが、特に面接は、研究者という役割だけでなく、それぞれの分野における高度な専門的能力を養えるか、社会に期待される人材になれるかを見極めるため時間をかけている。

志願者数は、過去 3 年の推移をみると博士前期課程（修士課程含む）、博士後期課程（博士課程含む）共に年々志願者数（表 5-2）は減少している。減少している要因としていくつか考えられる。大学院に進学する大多数は本学学部生であるので、学部生に大学院進学についての聞き取り調査をしたところ、文系の学生の意見としては、①大学院に進学して何のメリットがあるのか。②文系にしては本大学院の学費が高い。③大学院を修了しても就職がない。④資格を取るための免除科目がなくなった。理系の学生の意見としては、⑤国公立大学院への入学がしやすくなった。⑤下宿をしている学生にとっては経済的（生活費）負担がある等の意見がある。特に大学院進学には、学費の問題がつきまといている。大学院学費は、ここ数年間は据え置いているし、関西の主要な私学大学院の学費と比較しても決して高い学費ではない。しかし、進学にあたっては、本学でも学費減免の制度、学費軽減の制度や TA 制度もあるが、学生にとっては満足できるものではないのかもしれない。

本年、21 世紀教育改革委員会が設置され、その部会として、学長から任命された教職員が委員として大学院問題検討小委員会が設置されている。小委員会は、月 1 回開催され、短期、中期と長期の課題に分けて継続的に検討している。検討事項の中のひとつ大学院の学生の受け入れについては、全学的な検討事項なので、近畿大学大学院委員会においても検討している。小委員会委員や大学院委員ばかりでなく、各研究科の大学院担当教員もこの問題に積極的に取り組んでいる。小委員会では、各研究科の壁を取り払い、近畿大学大学院が抱えている問題、大学からの諮問事項などを検討する委員会が設置されたのは評価できる。

【将来の具体的方策】

21 世紀教育改革委員会大学院問題検討委員会では、優秀な学生の確保に向けた短期および中期的課題の検討に取り組んでいる。平成 18 年 9 月期の近畿大学大学院委員会で報告された、大学院改革として早期に取り組むべき課題は以下のとおりである。

- ① 各研究科における人材養成等の目標をより一層具体化し、大学院担当教員間での理解を深める。
- ② 各研究科と就職部が連携し、大学院生の就職状況を把握するシステムを確立する。
- ③ 優秀な学生に対しては、修士1年間での大学院（前期）修了の道を開く。
- ④ 大学院のホームページ作成体制を改善する。
- ⑤ 学部段階での新入生ガイダンス・進路指導・保護者説明会等と連携する。
- ⑥ 日本学生支援機構第一種奨学金免除制度の推薦順位決定システムを確立する。
- ⑦ 学会発表旅費を教員個人研究費枠内で支出できるようにする。
- ⑧ 大学院前期課程に在籍する院生を TA として積極的に活用する。
- ⑨ 優秀な学部4回生に対して、大学院で開講されている科目の履修を可能にする。

表 5-1 平成 18 年度 大学院入学試験結果

平成 18 年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	博士前期課程・修士課程							博士後期課程・博士課程						
		志願者数				合格者数			志願者数				合格者数		
		定員	学内	学外	計	学内	学外	計	定員	学内	学外	計	学内	学外	計
法学	法律学	10	18	6	24	14	3	17	5	0	0	0	0	0	0
商学	商学	20	31	11	42	24	1	25	5	1	0	1	1	0	1
経済学	経済学	20	6	7	13	6	5	11	5	2	0	2	2	0	2
総合理工学	理学	30	47	1	48	47	1	48	2	6	0	6	6	0	6
	物理系工学	40	40	0	40	40	0	40	2	3	0	3	3	0	3
	メカニクス系工学	25	18	0	18	18	0	18	2	0	0	0	0	0	0
	エレクトロニクス系工学	30	35	0	35	35	0	35	2	2	0	2	2	0	2
	環境系工学	25	34	3	37	34	3	37	2	0	0	0	0	0	0
	東大阪モノづくり	10	7	1	8	7	1	8	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	160	181	5	186	181	5	186	10	11	0	11	11	0	11
薬学	薬学	18	30	0	30	30	0	30	5	1	0	1	1	0	1
文芸学	日本文学	6	5	4	9	5	3	8	—	—	—	—	—	—	—
	英語英米文学	5	1	3	4	1	2	3	—	—	—	—	—	—	—
	国際文化	10	3	4	7	3	4	7	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	21	9	11	20	9	9	18	—	—	—	—	—	—	—
農学	農業生産科学	10	12	0	12	12	0	12	2	0	0	0	0	0	0
	水産学	10	14	1	15	11	1	12	2	4	3	7	4	3	7
	応用生命化学	14	30	1	31	26	0	26	5	2	0	2	2	0	2
	環境管理学	10	14	1	15	12	1	13	2	1	0	1	1	0	1
	バイオサイエンス	12	16	1	17	14	1	15	4	1	0	1	1	0	1
	小 計	56	86	4	90	75	3	78	15	8	3	11	8	3	11
医学	生理学系	—	—	—	—	—	—	—	8	0	0	0	0	0	0
	病理学系	—	—	—	—	—	—	—	4	0	1	1	0	1	1
	社会医学系	—	—	—	—	—	—	—	5	0	1	1	0	1	1
	内科学系	—	—	—	—	—	—	—	14	9	0	9	8	0	8
	外科学系	—	—	—	—	—	—	—	14	9	2	11	9	2	11
	小 計	—	—	—	—	—	—	—	45	18	4	22	17	4	21
生物理工学	生物工学	16	25	1	26	24	0	24	3	4	1	5	4	1	5
	電子システム情報工学	9	10	1	11	9	0	9	2	1	0	1	1	0	1
	機械制御工学	9	18	0	18	18	0	18	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	34	53	2	55	51	0	51	5	5	1	6	5	1	6
システム工学	システム工学	45	39	1	40	37	1	38	5	3	0	3	3	0	3
産業技術	物質工学	10	9	0	9	9	0	9	2	1	1	2	1	1	2
	電子情報工学	6	7	0	7	7	0	7	2	1	0	1	1	0	1
	造形学	6	9	0	9	9	0	9	2	0	0	0	0	0	0
	経営工学	10	2	2	4	2	2	4	2	0	0	0	0	0	0
	小 計	32	27	2	29	27	2	29	8	2	1	3	2	1	3
合 計		416	480	49	529	454	29	483	108	51	9	60	50	9	59

表 5-2 大学院入学志願者数の推移

平成 18 年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	博士前期課程・修士課程			博士後期課程・博士課程		
		志願者数			志願者数		
		16 年度	17 年度	18 年度	16 年度	17 年度	18 年度
法学	法律学	17	23	24	0	0	0
商学	商学	27	35	42	2	0	1
経済学	経済学	24	15	13	2	2	2
総合理工学	理学	65	32	48	3	4	6
	物理系工学	53	59	40	3	2	3
	メカニクス系工学	33	29	18	3	0	0
	エレクトロニクス系工学	40	36	35	2	2	2
	環境系工学	27	21	37	0	2	0
	東大阪モノづくり	24	16	8	—	—	—
	小 計	242	193	186	11	10	11
薬学	薬学	18	33	30	3	5	1
文芸学	日本文学	12	10	9	—	—	—
	英語英米文学	3	2	4	—	—	—
	国際文化	10	5	7	—	—	—
	小 計	25	17	20	—	—	—
農学	農業生産科学 ※1	23	14	12	3	2	0
	水産学	18	22	15	7	6	7
	応用生命化学	50	25	31	6	1	2
	環境管理学 ※2	8	23	15	—	7	1
	バイオサイエンス		18	17		4	1
	小 計	99	102	90	16	20	11
医学	生理学系	—	—	—	1	2	0
	病理学系	—	—	—	1	0	1
	社会医学系	—	—	—	0	1	1
	内科学系	—	—	—	17	15	9
	外科学系	—	—	—	12	18	11
	小 計	—	—	—	31	36	22
生物理工学	生物工学	39	34	26	6	3	5
	電子システム情報工学	13	15	11	2	2	1
	機械制御工学	14	7	18	—	—	—
	小 計	66	56	55	8	5	6
システム工学 ※3	システム工学	60	65	40	0	2	3
産業技術	物質工学	14	19	9	0	0	2
	電子情報工学	8	6	7	0	2	1
	造形学	12	7	9	0	0	0
	経営工学	5	17	4	0	1	0
	小 計	39	49	29	0	3	3
合 計		617	588	529	73	83	60

※1 16 年度までの名称は農学

※2 16 年度までの名称は国際資源管理学

※3 16 年度までの名称は工業技術(16 年度の数値は物質化学、建築学、システム制御、生産システム、システム設計工学の専攻を合計したものです)

(1) 法学研究科

【到達目標】

博士前期課程の入学定員は10名、収容人員は20名、後期課程の入学定員は5名、収容人員は15名を確保することが到達目標である。

【現状の把握】

法学研究科の情報について、学生はいつでもホーム・ページを開いて検索できるようにしてある。また、毎年少なくとも1回、学内において博士前期課程への進学説明会を開催している。平成12年度からは、前述の進学説明会を春と秋に2回程度開催することになり、また、本法学部の新入生に対して4月になされるオリエンテーションの中でも、法学研究科のPRをしている。さらに、法学研究科のPR誌の作成も前述の改組委員会の検討課題の一つになっている。以上のほかにも、今後はさまざまな機会をとらえて積極的にPR活動を展開し、優秀な多くの学生の確保に努めていくことになっている。

その成果は、最近の志願者数の増加となって現れている。博士前期課程の入学定員は10名、収容人員は20名であるが、毎年10～15名の学生が入学している。現在、博士前期課程に在籍する学生は31名である。そのうち、26名は一般入学選考で入学してきた者であり、5名は社会人入学である。博士後期課程に在籍する学生は、0名である。入学者選抜方法として、博士前期課程については、①「学内入学選考」、②「一般入学選考」、③「社会人入学選考」、④「外国人留学生」と4種類の試験を実施している。試験の実施は、①、②、③については9月、④については3月である。定員に満たない場合には、②「一般入学選考」についてのみ3月に行う。

- (1) 「学内入学選考」は、とくに本法学部在学中の学生から成績優秀な学生を選抜して入学させる目的で設けられた。入学者の扱いは次項の「一般入学選考」に含められる。

試験は9月に実施している。出願資格は、その年度の3月に本学の法学部を卒業見込みの者で、3年生終了時における可(60点)以上の全科目の平均点が75点以上にして且つ演習指導教員または学科長が推薦する者である。選考方法は、学力試験と面接試問による。学力試験は、専門科目(憲法、租税法、民法、商法、刑事手続法(刑事訴訟法)、民事訴訟法、国際法、国際政治学、西洋法制史、政治学のうち研究指導に関連する科目)および外国語(英語・独語・仏語)の中から1科目選択であり、面接試問は、主として専修科目(指導教授による研究指導を受ける科目)である。

- (2) 「一般入学選考」は、近畿大学法学部および他学部のみならず他大学からも優秀な学生を集める目的で9月に実施している。そのうち、本法学部在学中の成績優秀な学生については上記(1)「学内入学選考」に述べる措置がとられている。

選抜方法は、外国語の試験(英語・独語・仏語の中から1科目選択)と、専門科目の試験(憲法、租税法、民法、商法、刑事手続法(刑事訴訟法)、民事訴訟法、国際法、国際政治学、西洋法制史、政治学のうちから研究指導に関連する科目を含む2科目選択)、および面接試問である。

- (3) 「社会人入学選考」では、入学時において大学卒業者については大学卒業後3年以上、大学院修了者については終了後3年以上、社会人としての生活経験を有する者を対象に、9月に実施している。

社会人入学選考では、専門科目の試験(憲法、租税法、民法、商法、刑法、刑事手続法(刑事訴訟法)、民事訴訟法、国際法、国際政治学、西洋法制史、政治学のうちから研究指導に関

連のある1科目選択)と、入学した場合の研究計画を中心とした面接試問を行っている。

現在、博士前期課程に在籍する社会人入学者は5名である。

- (4) 「外国人留学生」 近畿大学大学院学則第54条は、外国人学生の受け入れについて、「本学則に規定する入学資格を有し、かつ、外国公館の証明ある外国人学生は、選考の上入学を許可することができる。」と規定する。本法学研究科には外国人学生がいるが、彼らは全員が本学の学部卒業者であり、一般入学選考で入学した者である。

博士後期課程の場合は、博士前期課程をその年度の3月に修了見込みの者、または、修了者を対象に、外国語の試験(英語・独語・仏語の中から2科目選択)と、専門科目の試験(修士論文を中心とした面接試問)を行っている。博士後期課程の定員は5名、収容人員は15名である。

収容定員と在籍学生数およびその比率表

研究科	専攻	入学定員		収容定員	
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)
法学研究科	法律学専攻	10	5	20	15
計		10	5	20	15

在 籍 学 生 数										C/A	D/E
修 士 課 程					博 士 課 程						
一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
26	5	0	0	31	0	0	0	0	0	1.55	

【点検・評価】

「学内入学選考」については、外国語または専門科目のいずれか1科目について試験と、面接諮問で可否を決定している。目的意識がはっきりした優秀な学生を確保し、研究科を活性化するためにも、この措置は適切であると思われる。

博士後期課程には在籍者は0である。博士後期課程への進学は、博士前期課程の指導教授が、その指導中の学生に対して個人的に勧める場合が多い。

博士前期課程については定員20名に対して31名在籍しているのであるから、充分満足するところにある。博士後期課程には在籍者がいないが、需要と供給の関係からすれば仕方がない。仮りに博士後期課程に在籍する学生がいるとしても、卒業後、研究者として就職する途は極めて限られているのが現状である。しばしば、研究者として就職できる後期課程学生は、実力ある有名な大学院学生に集中しているからである。

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」は、大学院設置当初より行われている。これまで他大学からも多くの学生が受験しており、特別な制約はない。資質の高い優秀な研究意欲ある学生を受け入れることによって、大学院の活性化にも貢献するものであり、制度として評価できる。しかし、現在までに他大学の大学院から当法学研究科の博士後期課程を受験したものはいない。

社会人学生の入学志願者が増える傾向にある。現在、博士前期課程在籍者 31 名のうち 5 名が社会人である。社会人の中には、既に定職を持っている者、資格取得（税理士）を目指している者、その他法的知識を深めることを目的とする者等が在籍しており、広く社会人に勉学の機会を提供するという意味においても大学院教育による社会的貢献という点で評価しうる。

【将来への具体的方策】

学生を継続し安定して受け入れていくには、入学者の選抜方法の適切性・妥当性について絶えず点検し、必要があれば改善する必要がある。法学研究科「改組委員会」は数年来その検討をおこなって改善している。特に、法科大学院との関係を念頭に置いて法科大学院から博士後期課程への入試選抜方法も検討する必要に迫られている。また、社会人の再教育や時代に対応した魅力あるカリキュラム内容を編成する必要から助教授クラスにも講義を持たせる必要がある。

(2) 商学研究科

【到達目標】

本研究科の設立目的、教育目標を実現するために、研究意欲の旺盛な人材、大学院での研究者として潜在能力を十分に備えた人材ができるだけ多く入学してくること。さらに多様な目的意識や経歴を持った人材を教育するため、本学経営学部から進学する者のみでなく、他大学からの進学者、そして、一度は社会に出て種々な経験をし、問題意識を持つことで改めて大学院での研究を志す者、特に働きながら大学院で学びたく思っている人々にその要望に応じれるようにできるだけ多く入学させる。志望動機、将来の希望進路が異なる人々が混ざることによって大学院生間の刺激の源泉となるようにする。これらにより国内外の多様な出身母体から受け入れた多様な人材が相互に切磋琢磨することで、有為な人材が育成されることを期待している。

【現状の把握】

(入学志願者と入学者)

商学研究科の学生の入学定員と収容定員は、平成18年4月現在で、表5-(2')-1のとおりである。

表5-(2')-1 商学研究科の学生定員及び在学生数

研 究 科	専 攻	入 学 定 員		収 容 定 員	
		博士前期 課 程	博士後期 課 程	博士前期 課程 (A)	博士後期 課程 (B)
商学研究科	商学専攻	20	5	40	15

また、商学研究科の学生の在籍者数を、受験した入試形態別にみた場合、平成18年4月現在、表表5-(2)-2のとおりである。

表5-(2')-2 商学研究生在籍者数（入学制度別区分）

博 士 前 期 課 程						博 士 後 期 課 程					
一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	C/A	一般	社会人	留学生	その他	計 (D)	D/B
37	2	7	0	46	1.15	1	0	0	0	1	0.07

この商学研究科の学生の在籍者数を、実質的にみた場合、平成18年4月現在で、表5-(2')-3のとおりであり、留学生を対象とした留学生入試ではなく、一般人を対象とした選考区分で受験して、入学している実質的に留学生とみるべき者が多くいることが知られる。

表5-(2')-3 商学研究生在籍者数（実質的区分）

博 士 前 期 課 程						博 士 後 期 課 程					
一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	C/A	一般	社会人	留学生	その他	計 (D)	D/B
17	2	27	0	46	1.15	1	0	0	0	1	0.07

入学定員に値する在籍者数は博士前期課程が1.15、同後期課程は0.07である。特に後者に

においては定員を大幅に下回った充足率になっている。しかも、近年、入学者は減少傾向にある。表5-(2')-4にみるように、平成18年度では学内推薦入試の入学者、学内選考入試の入学者と他大学からの一般入試による入学者の数をみると、他大学から受験した入学者がきわめて少ないものの、本学経営学部から進学する者に対して大きな刺激、競争心を生む源泉となっている。

社会人入試で入学した人々は旺盛な勉学意欲を示し、将来への目標に向かって熱心に勉強している。

留学生は中国からの留学生が多い。博士後期課程の在籍者1名は外国人留学生であり、日本人の在籍者がいないのが近年の特徴である。

表5-(2')-4 入 学 志 願 者 数 (平成18年度)

本 学 出身者		他大学出身者						外国の 学校卒		その他		計	
		国 立		公 立		私 立							
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
14	17	0	0	0	0	3	0	4	4	0	0	21	21

表5-(2')-5 入 学 者 数 (平成18年度)

本 学 出身者		他大学出身者						外国の 学校卒		その他		計	
		国 立		公 立		私 立							
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
7	12	0	0	0	0	1	0	1	3	0	0	9	15

(入学試験制度)

商学研究科では次に述べる多様な入学試験（入学者選抜）制度を採用して多様な人材を入学させるように努力している。博士後期課程では一般入学選考（3月実施一以下、同じ）と外国人留学生入学選考（11月、3月）を実施し、また、博士前期課程では、学内推薦入学選考（6月）、学内入学選考（9月、3月）、一般入学選考（9月、3月）、社会人入学選考（9月）、外国人留学生入学選考（11月、3月）を実施し、多様な学生の確保に努めている。これらの内、3月期の募集は、9月期の募集で定員を満たせなかった場合に行う補充試験である。

・学内推薦入試：学内推薦入学選考は、近畿大学経営学部における学業成績優秀者を対象として学科試験を免じ、さらに学部卒業時に成績優秀で学長賞あるいは学部長賞が授与された場合には選考により学費等の軽減措置が採られる。学内入学選考は、学内の進学希望者のために一般入学選考において課する試験科目等の内、専門科目を免除することで負担を軽減するものである。

具体的には、経営学部の4年次生で、3年次までに取得した全教科の平均点が80点以上の者に受験資格を与えている。志願する演習の担当者と近隣領域の大学院授業担当教員の2名による面接のみを課している。面接では問題意識、勉学意欲が吟味され、商学研究科委員会で審査内容が報告され、合否判定が行われる。

・学内選考入試：近畿大学在籍学生で商学研究科への入学を志望する者を対象としている。試験科目は「外国語」（英語）の1科目である。

・一般入試：本学の上記の学内推薦入試や学内選考入試の受験資格を満たさなかった者や不合

格者、あるいは既卒者、さらに他大学出身者等を対象に行っている入試制度である。すなわち、一般入学選考は出願資格が満たされていれば出願を受け付けるもので、他大学・大学院の学生や勉学意欲のある社会人に門戸を開放している入試である。

試験科目は「経済学」、「商学」、「経営学」、「会計学」、「情報処理」の内から、試験場において選択した科目と「外国語」の合計点による成績に、勉学意欲を点検した面接評価の結果を加味して、商学研究科委員会で合否判定を行う。

- ・社会人入試：大学卒業後3年以上、社会人としての経験を持つ者を対象とする。「経済学」、「商学」、「経営学」、「会計学」、「情報処理」の領域に関連した実社会での経験から何らかの問題意識を持つ人々に対して、理論分析や各国制度の比較によって問題の解明をする手助けをするとともに、社会人の再教育、生涯教育に貢献するための制度である。この制度では入学願書提出時に「研究計画書」を提出させ、この計画に基づいて事前に提示された研究課題について、筆記試験を行う。さらに、大学院授業の担当教員2人が面接し、大学院で研究する能力や意欲の有無を吟味する。これらの答案内容と面接結果を100点満点で評価した上で商学研究科委員会で合否判定を行う。

- ・外国人留学生入学選考：外国における大学を卒業して本研究科に入学することを希望する者を対象とする入試で、日本語の読解力、作文力、英語の読解力がためされる。それぞれ100点満点で評価し、合計点で商学研究科委員会において合否判定される。

【点検・評価】

近年商学研究科の入学志願者数が博士前期課程、博士後期課程とも減少傾向にある。修士の学位を取得しても、文系の場合、実社会で特別な扱いを受けることは少なく、むしろ企業からは敬遠される場合もある。特典としては、税理士の資格取得を希望する場合、会計学関係の科目について税理士試験の一部が免除されることが挙げられ、このために入学を希望する者がいることが特筆されるべきことであるが、会計学科目の2科目が免除されていた時期と比較すると、税理士の資格取得を希望して入学してくる者の数はやはり減少している。

このために、入学志願者の増加策として、平成17年度より学内推薦入試を行っている。上記のように、経営学部4年次生で、3年次までの全教科平均点が80点以上の者が受験できる制度である。平均点80点という基準を満たすためには平素より努力しなければならない。大学院入学後も努力し続けることを期待できる人材である。入学後も着実に進歩が見込まれるため、早い時期に入学を確定しておくことが、優秀で、勉学意欲が旺盛な大学院生を多く入学させるための適切な方策である。特に合格者の中で最も成績が優秀な者に対して学費減免の恩典を与えて、本研究科への入学の誘因を与える措置がとられているのは適切な方策であると評価される。この近畿大学経営学部における成績優秀者を対象として学科試験の免除と学費等の軽減措置を採ることにより成績優秀者を確保しようとする学内推薦入学選考はその意図通りに有効に機能していると評価される。

また、一般入学選考により入学する者も多くみられ、それぞれの試験区分毎に相当程度の入学志願者があることから、国内外の多様な源泉から学生を受け入れ、募集定員を満たすという到達目標は達成している。しかし、収容定員に対する在籍学生数の比率は1倍台前半を保つべく定員管理を行っている。

他大学からの受験生に門戸を開放することは本研究科の発足以来行われている。過去には学内からよりも学外からの受験者の方が多い時期があった。各大学が大学院生の募集入員を増加させたことと、自らの学部卒業生の囲い込みを強化していることから、他大学卒業生の近畿大学への受験が減少している。今後の本研究科の教育活性化のために、多様な大学から受験生が

入学することは望ましいため、今後も積極的に勧誘しなければならない。社会人が入学を希望しても、職務との関係で実現できない場合が多い。それゆえ、現時点で入学志願者は少数に止まっているのが現状である。

近年は、受験生の総数が減少しており、特に研究意欲の旺盛な人材の受け入れという目標の達成度は低いと言わざるを得ない。そこで、平成17年度から優秀な学生を受け入れるため6月に学内推薦入試を実施、併せて学費減免の措置を講じることとした。博士後期課程では、複数教員による指導体制（演習）を組織し、博士の学位取得を支援することなど、抜本的な方策を検討している。

【将来への具体的方策】

近畿大学の全研究科について入試日程の宣伝は行われているが、商学研究科独自に教育内容の卓越性等を新聞広告したり、独自のホームページによって積極的に宣伝・広告を行う必要がある。特に優秀な学生の学費減免や社会人に対して行われる学費減免措置の存在を示し、働きながら大学院で学ぶ希望のある人々の受け入れを多くするように努力する。

さらに、勉学意欲の高い学部学生の勉学を一層強く支援し、併せて入学者を早期に確保するために、現在、学部学生による大学院授業科目の受講を認める措置の制度化（早期履修制度）を検討している。

(3) 経済学研究科

【到達目標】

本研究科の設立目的、教育目標を実現するためには、研究意欲の旺盛な人材、大学院での研究者として潜在能力を十分備えた人材ができるだけ多く入学してくること。さらに多様な目的意識や経歴を持った人材を教育するため、本学、経済学部から進学する者のみでなく、他大学からの進学者、そして、一度は社会に出て種々な経験をし、問題意識を持ち、大学院での研究を志す者、特に働きながら大学院で学びたいと思っている人々にその要望に応じれるよう「夜間主コース」への入学者をできるだけ多く入学させる。志望動機、将来の希望進路が異なる人々が混ざることによって大学院生間の刺激の源泉となるようにする。少子高齢化が進展する中で、活力ある日本の経済社会の指導者として社会に貢献できる能力、意欲のある人材を多く受け入れて、我が国経済社会においてその持続的な発展のエンジンの生産場としての役割を果たすことが目標である。

【現状の把握】

(入学者数)

現在、経済学研究科の学生定員に値する在籍者数は、表 5-(3)-1 のとおりである。

表 5-(3)-1 大学院研究科の学生定員及び在学生数 (H18.5 現在)

研究科	専攻	入学定員		収容定員	
		修士課程	博士課程	修士課程 (A)	博士課程 (B)
経済学研究科	経済学専攻	20	5	40	15

在籍学生数										C/A	D/B
修士課程					博士課程						
一般	社会人	留学生	その他	計 (C)	一般	社会人	留学生	その他	計 (C)		
10	5	7	0	22	0	0	2	0	2	0.55	0.13

入学定員に値する在籍者数は博士前期課程が 0.55・同後期課程は 0.13 である。特に後者においては定員を大幅に下回った充足率になっている。しかも、近年入学者は減少傾向にある。表 5-(3)-2 より、平成 18 年度では学内推薦入試の入学者、学内選考入試の入学者と他大学からの一般入試による入学者がほぼ均等にいる。他大学から受験した入学者は本学経済学部から入学する人々に対して大きな刺激、競争心を生む源泉となっている。

社会人入試で入学した人々には昼間部での受講生のみでなく「夜間主コース」に在籍する学生が 3 名いる。旺盛な勉学意欲を示し、将来への目標に向かって熱心に勉強している。

留学生 7 名はアジア、中国からの留学生である。博士後期課程の在籍者 2 名はすべて外国人留学生からなっている。日本人の在学生がいないのが近年の特徴である。

表 5-(3')-2 入学状況

入学志願者数													
当該大学		他大学出身者						外国の学校卒		その他		計	
出身者		国立		公立		私立							
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3	3	1				3	1	1	1			8	5

入学者数													
当該大学		他大学出身者						外国の学校卒		その他		計	
出身者		国立		公立		私立							
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3	3	1				3						7	3

(入学制度)

経済学研究科は次のように多様な入学試験制度を採用して多様な人材を入学させるよう努力している

[学内推薦入試]

経済学部での4年生で、3年次までの全教科(教職課程は含まない)の平均点が80点以上の者が受験資格をもつ。志願する演習の担当者の面接のみで、入試判定が行なわれている。面接では問題意識、勉学意欲が吟味され、「経済学研究科委員会」で審査内容が報告され合否判定が行なわれる。

[学内選考入試]

近畿大学在学中で経済学研究科へ入学を志望する者を対象としている。試験科目は「経済学」「外国語」(英語、独語、仏語から選択)の2科目として、その合計得点に在学中3年次までの全教科(教職課程は含まない)の平均点を100点満点で加算することによって、在学中の努力、成績を入試判定で考慮する方式をとっている。

[一般入試]

大学の既卒者や他大学出身者を対象に行なっている制度である。試験科目は「経済学」「外国語」および専門科目(理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、国際経済学から1題選択)の得点を合計して判定する。

本人の学力の他、面接によって勉学意欲を点検した上で「経済学研究科委員会」で合否判定を行なう。

[社会人入試]

大学卒業または大学院終了後3年以上、社会人としての経験を持つ者を対象とする。実社会での経験から経済問題について、何らかの問題意識を持つ人々が、理論分析や国際比較分析によって問題の解明をする手助けをするとともに、社会人の再教育、生涯教育に貢献するための制度である。この制度では入学願書提出時に「研究計画書」を提出させ、この計画に基づいて事前に提示された研究課題について、入学試験当日、筆記試験を行なう。研究能力が社会での経験の中でどのように養われているかを点検するものである。

この筆記試験の答案内容について査読した上で主査と副主査2人が面接し、大学院での研究するについての能力、意欲を吟味する。これらの答案内容と面接結果を100点満点で評価した上で「経済学研究科委員会」で合否判定を行なう。

[留学生入試]

海外から本研究科入学のために受験する人々を対象にする。

日本語の読解力、作文力、英語の読解力が点検される。それぞれ 100 点満点で評価し、合計点で「経済学研究科委員会」において判定される。

【点検・評価】

(長所と問題点)

近年、経済学研究科の入学試験応募者数が博士前期課程、博士後期課程とも定員よりも大幅に下回っている。修士（経済学）の学位を修得しても、実社会では文系の場合、特別な扱いを受けないし、むしろ企業からは敬遠される傾向にある。公務員でも在学期間の年数だけ勤続年数があったと換算して、給与を 2 号俸程度、学部卒業生よりも高い水準から出発する程度で、さし当たっての実益はない。唯一、税理士を希望する場合、税法関係の科目について、税理士国家試験が免除されるメリットがあったが、平成 14 年から税理士法が改正され、実利が小さくなったし、大学院経済学研究科へ免除目的で入学希望する人々も激減した。

経済学研究科の設立目的を掲げて、個人の能力の開発とか、高い教養とかいった抽象的にして、かつ即座にその効果が見えてこない利点を広く訴えても受験生は集まりにくい。しかし、根気強くこの利点を訴えながら、潜在的な大学院で学びたいという需要を顕在化させる必要がある。現実には、実社会で活躍する中で生じた問題意識に対する解明のお手伝いをするということで、大学院教育に貢献し、修士課程の設立目的、教育目標を実現するべく「夜間主コース」を設けたことは、学生受け入れ増加対策の一つである。

また、平成 17 年度より学内推薦入試を行なっている。前述のように、経済学部 4 回生で、3 年次までの全教科平均点が 80 点以上の者が受験できる制度である。平均点 80 点という基準を満たすためには平素より努力しなければならない。大学院入学後も努力し続けることを期待できる人材である。入学後も着実に進歩が見込まれるため、早い時期に入学を確定しておくことが、優秀で、勉学意欲が旺盛な大学院生を多く入学させるための適切な方策である。特に合格者の中で最も成績が優秀な者に対して学費減免の恩典を与えて、本研究科への入学の誘因を与える措置がとられているのは適切な方策である。

他大学からの受験生に門戸を解放することは、本研究科の発足以来行なわれている。過去には学内からよりも学外からの受験者の方が多い時期があった。各大学が大学院生の募集入員を増加させたことと、自らの学部卒業生の取り込みを強化していることから、他大学卒業者の本学への受験が激減している。今後の本研究科の教育活性化のために、多様な大学から受験生が入学することは望ましいため、今後も積極的に勧誘しなければならない。

社会人が入学を希望しても、職務との関係で実現できない場合が多い。それゆえ、現時点で希望者は少数である。平成 18 年度からの「夜間主コース」の開設によって、働きながら勉学する人々の受け入れを多くする試みを実行したが、実際の入学者は 3 名である。こらは「夜間主コース」の存在が世間に周知されていないことが最大の原因である。生涯教育と高度な専門知識をもった人材育成に貢献するためにも、広く世間に「夜間主コース」の周知徹底を行なう必要がある。

(目標達成度)

近年、受験生が減少しており、特に研究意欲の旺盛な人材の受け入れという目標の達成度は低いと言わざるを得ない。そこで、平成 17 年度から優秀な学生を受け入れるため 6 月に学内推薦入試を実施、併せて学費減免の措置を講じることとした。また高度な専門知識を持った人材育成をめざして、社会人受け入れ枠を拡大するため、「夜間主コース」を開設した。さらに、大学院としての教育・研究体制の充実、活性化を図るべく、分野制の導入、コア科目の選択必修

化、そして博士後期過程では、複数教員による指導体制（演習）を組織し、博士の学位取得を支援することなど、抜本的な方策を検討しているところである。

【将来への具体的方策】

本学の全研究科について研究科の入試日程の宣伝は行なわれているが、経済学研究科独自にその教育内容や実績、「夜間主コース」の存在等を新聞広告したり、独自のホームページによって積極的な宣伝、広告が必要である。

特に優秀な学生の学費減免や「夜間主コース」の社会人に対して行なわれる学費減免措置の存在を示し、働きながら大学院で学ぶ希望のある人々の受け入れを多くするように努力する。

(4) 総合理工学研究科

【到達目標】

本研究科の理念・目的・教育目標と合致した適切かつ様々な学生募集の方法と選抜方法確立し、時代に即した教育事業を展開しながら、収容定員に対する在籍学生数の適切化を図ることが最終の到達目標である。入試制度については、現在の定員充足状況から、大幅に変更する必要性は無いと認識している。近未来においては、次の3点を到達目標とし、優れた資質を有する学生を適正人員確保する。

1. 東大阪モノづくりイノベーションプログラムを始めとした社会人学生に対する教育プログラムを充実させ、社会人の大学院への受け入れを容易でかつ効果的なものとし、潜在的な志願者を掘り起こす
2. 遺伝カウンセラー養成課程等、修了生に付加価値をつける現実的方策を推進し、志願者の増強を図る
3. 英語による授業の開講等、外国人留学生在が学びやすい環境を作り、本研究科の規模に応じた留学生数を確保する

(学生募集の方法、入学者選抜方法)

- ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の把握】

1) 学生募集方法

本研究科(博士前期・後期課程および修士課程)の学生募集は、学内推薦入学選考を除き、大学のホームページおよびポスターによって行っている。これらの媒体には、出願期間、各専攻の募集人数、試験日および募集要項と入試願書の請求先が明記されている。募集要項には、出願資格、選考方法、合格発表、入学手続等を詳細に記している。それは研究科の概要とともに小冊子にまとめて、請求に応じて配布される。学内推薦入試は、博士前期課程と修士課程の学生を選考するもので、その募集は募集要項の配布によって行っている。

2) 入学者選抜方法

博士前期課程入学試験：平成12年度には学内入学選考と一般入学選考に加えて、社会人入学選考の制度を設けた。さらに平成13年度以降は、学内推薦入学選考も取り入れている。これらの選考時期と選考方法は表5-(4)-1の通り。

表 5-(4)-1 総合理工学研究科の博士前期課程入学選考の時期と方法

選考	選考時期	選考方法
学内推薦入学	6月	学部の成績、推薦書、面接試問
学内入学	9月	学部の成績、推薦書、学力試験（英語）、面接試問
一般入学	9月	学部の成績、学力試験（英語と各専攻で指定された基礎科目から選択した1科目）、面接試問
社会人入学	9月	学部の成績、出願時に提出した「研究計画書」又は「研究報告書」に関する面接試問、専修科目に関する面接試問、推薦書
一般入学	3月	9月入試と同じ

東大阪ものづくり専攻（修士課程）入学試験：平成15年度以降、選考を書類選考（小論文）、実技試験および面接・口述試験によって行っている。実技試験では与えられた材料を用いて制限時間内に自分で考えたモノを手作りし、その「用・強・美」について説明し、口頭試問を受ける。入学試験は6月と11月に行っている。

博士後期課程入学試験：学内推薦入試（6月）、一般入学選考（3月）および社会人入学選考（3月）を行っている。学内推薦入試では博士前期課程の成績、推薦書および専修科目に関する面接試問によって可否を判定している。一般入学選考では専修科目に関する面接試問によって可否を判定している。社会人入学選考では、専修科目に関する面接試問、出願時に提出した「研究報告書」又は「研究計画書」に関する面接試問、学部の成績及び「推薦書」等を総合的に判断して、可否を決定している。

【点検・評価】

学生の募集方法、入学者選抜方法ともに完備しており、かつ周知の方法についてもとくに問題は無いと考えている。

【将来への具体的方策】

とくに大きな改善の必要性はないと思われるが、学生募集、入学者選抜方法についても、各大学で色々な工夫がなされているものと考えられる。これらについての情報を収集し、良い方法があれば積極的に導入していきたい。

（学内推薦制度）

- ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の把握】

上述したように、平成13年度より学内推薦入学選考を行っている。この専攻の出願資格は次の4つの条件をすべて満たす者である。

- ① 当該年度内に理工学部を卒業できる見込みのある者。
- ② 学業優秀（専門科目の平均点80点以上、平成16年度より75点以上）にして、卒業研究指導教員の推薦のある者。

③ 志望する専攻と関連ある課程を修めた者。

④ 総合理工学研究科を専願とする者。

この試験に合格して入学手続を終えた者のうち、成績優秀者には次のような特権等が定められている。

① 各専攻の成績上位1名に対して、1年間の授業料を2分の1に減額する。

② 学部卒業時に学長賞を受賞した者1名に対して、2年間の授業料を全額免除する。

③ 学部長賞を受賞した者若干名（1～3名）に対し、2年間の授業料の2分の1を免除する。

④ ただし、成績上位者と学長賞あるいは学部長賞受賞者が同一人の場合は、より有利な減免法の適用を受けることができる。

【点検・評価】

学内推薦制度は良く機能している。学部の成績、優秀者が推薦入試で大学院に進学するケースが明らかに増加している。とくに授業料と連動させた特別に優秀な学生への優遇措置により、これまで学部卒業後ただちに大企業等に就職していた学生の中から大学院に進学して、より能力を高めることを希望する者が増えてきた。

【将来への具体的方策】

他の研究科とも協力して、授業料と連動させた成績優秀者の優遇措置をさらに拡充するように努力する。

(門戸開放)

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の把握】

(1) 入学

平成14年度から現在まで、他大学から本研究科に入学してきた学生数を年度別に表5-(4')-2にまとめている。

表5-(4')-2 他大学から本研究科に入学した学生数（および入学者総数）

課程	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
前期・修士	3 (153)	7 (178)	8 (193)	4 (173)
後期	2 (11)	2 (12)	1 (10)	0 (9)

(2) 研究室への受け入れ

総合理工学研究科の担当教員は他大学大学院の大学院生を研究室に受け入れ研究指導を行っている。過去5年間で延べ83名研究室に受け入れた。年度別の受け入れ学生数を表5-(4')-3に示している。

表5-(4')-3 本研究科教員が研究室に受け入れた他校大学院の学生数

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
受け入れ数	10	8	24	17	24

【点検・評価】

他大学・大学院の学生に対して基本的に門戸を開放している。しかしながら大学院大学等と違い、他大学からの本研究科への進学者は少ない。博士前期・修士課程の入学者に占める他校出身者の割合が、留学生と同程度に、2%と低い値であることである。次章で述べるように、本研究科の教育課程は多彩でそれぞれ高レベルでユニークな内容を誇っているだけにこの状態は改善の余地がある。ただし高く評価できる点もある。評価できる点は、総合理工学研究科の担当教員の他大学院生に対する指導実績である。これは原子力研究所の協同利用によるところが大きい。

【将来への具体的方策】

本点検項目は大学院大学等のトップクラスの大学の大学院を対象にしているものと思われる。本研究科ではできるだけ門戸を広く開放しているが、他大学からの応募者は少ない。大きな研究成果を上げ、これらを広く広報して、他大学の学生からも、注目されるようにする努力を続ける必要がある。

(飛び入学)

- ・「飛び入学」を実施している大学院研究科におけるそうした制度の運用の適切性

現在、総合理工学研究科は飛び入学を認める制度を設けていない。

(社会人の受け入れ)

- ・社会人学生の受け入れ状況

【現状の把握】

博士前期・修士課程

平成16年度開設の東大阪ものづくり専攻は、社会人を対象としたもので、現在18名在籍している。

博士後期課程

現在3名が在籍している。

【点検・評価】

本研究科博士後期課程における社会人の受け入れは少数ながらも実績を重ねてきている。また、東大阪ものづくり専攻は修士課程として社会人に広く門戸を開いた点で高く評価できる。しかし、この専攻が修士課程であることは問題でもある。現在、東大阪ものづくり専攻の博士課程を設置する方向である。

【将来への具体的方策】

平成18年度から、東大阪モノづくり専攻(修士課程)2年間の経験を生かして、他の5専攻にまたがる博士課程「東大阪モノづくりイノベーションプログラム」を開設する予定である。これにより、社会人学生の博士後期課程への受け入れは、より容易でかつ効果的なものとなる。していない。

(定員管理)

- ・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【現状の把握】

(1) 各専攻の定員充足率

本研究科博士前期・修士課程における定員充足率（定員に対する入学者数の相対値）は専攻によってばらついているが、全体としては1.1である表5-(4)-4。

博士後期課程における充足率は、各専攻の定員が2名という少数であるため、専攻によってばらついているが、研究科全体としては約1.0となっている表5-(4)-5。

表5-(4)-4 平成17年度の本研究科博士前期・修士課程における定員充足率

専攻	理学	物質系工学	メカニックス系工学	エレクトロニクス系工学	環境系工学	東大阪ものづくり	全専攻(総計)
定員	50	80	60	50	60	20	320
在籍者	72	105	59	67	44	19	366
定員充足率	1.4	1.3	1.0	1.3	0.7	1.0	1.1

表5-(4)-5 平成17年度の本研究科博士後期課程における定員充足率

	理学	物質系工学	メカニックス系工学	エレクトロニクス系工学	環境系工学	全専攻(総計)
定員	6	6	6	6	6	30
在籍者	11	8	4	4	3	30
定員充足率	1.8	1.3	0.7	0.7	0.5	1

(2) 本研究科の過去5年間の定員充足率

本研究科の博士前期・修士課程全体における過去5年間の定員充足率は平成12、13年度の2に近い値からここ2年で約1にまで低下した表5-(4)-6。これは入学者数の激減を伴うものでなく、平成15年に行った定員増の結果である。なお、当研究科が新設された平成11年度の博士前期課程の充足率は1.5である。

博士後期課程全体の充足率は、過去5年間、1前後の狭い範囲で変動し、入学者数も10人前後で比較的安定している。

表 5-(4)-6 過去5年間の本研究科の博士前期・修士課程における定員充足率

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
定員	110	110	110	160	160
入学者数	193	214	152	178	193
充足率	1.8	1.9	1.4	1.1	1.2

表 5-(4)-7 過去5年間の本研究科の博士後期課程における定員充足率

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
定員	10	10	10	10	10
入学者数	12	8	11	12	10
充足率	1.2	0.8	1.1	1.2	1

【点検・評価】

本研究科の博士前期・修士課程は、平成 11 年度の新設以来、絶えず定員を充足してきた。平成 15 年度以降は定員をそれまでの 1.5 倍に増やしたにも関わらず、このように良好な定員管理が行われてきた理由は 3 つある。

- ① 学生募集と入学試験が適切に行われてきた。
- ② 平成 13 年度に学内推薦入試制度を設け、優秀な学生の多くが他大学に流出するのを防ぐことができるようになった。
- ③ 平成 16 年度に従来の専攻の枠を超えたユニークな専攻（東大阪ものづくり専攻）を新設した。

これらの理由に付記すべきは、東大阪ものづくり専攻の入学選考に課した実技試験である。この試験はモチベーション、技術者としての潜在能力と感性を受験生が作成したモノから如実に明らかになるよう工夫されたもので、理工系の大学院における入学者の選抜方法として、きわめてユニークである。

博士後期課程も全体としては、充足率をほぼ満足できる状態で維持してきている。また、定員総数が 30 名の小人数でも、平成 15 年と 16 年には外国人留学生も入学し、社会人も現在 3 名在籍している。これは後期課程担当教員の研究と研究指導能力が時代に即して高レベルで維持されている証左であろう。

【将来への具体的方策】

学生の受け入れに関して総体的には深刻かつ緊急な問題を抱えていない現状を支えているのは、本研究科が絶えず将来に向けて改善・改革の努力を怠らなかったからである。これからもこうした努力を続けないと、定員充足状態の維持と他大学生の入学志望者増大はおぼつかないことは自明の理であろう。具体的な努力の方向性として次の 3 点が挙げられる。

- ① 専攻ごとの定員を固定せず、学生のニーズに合わせて定員管理を行う。
- ② 各専攻の特徴とユニークさをホームページと紙媒体を用いて広報し、学生募集は現行の研究科全体一括方式に加えて各専攻でも独自に行う。
- ③ 各専攻の教育内容にユニークな付加価値をつける。

①の定員管理に関しては、本研究科全体の定員は変えず、専攻ごとに定員見直しを行い、平

成 18 年度以降の理学専攻とエレクトロニクス系工学専攻は 5 名増の 30 名、メカニクス系工学専攻と環境系工学専攻は 5 名減の 25 名とした。

②と③に関わる現実的方策として、現在次のような教育事業を展開している。

遺伝カウンセラー養成課程

理学専攻の生物・環境化学分野に、平成 18 年度開講を目指して、遺伝カウンセラー養成課程（修士課程）を平成 16 年度に設置した。遺伝カウンセラーとは、従来医師が行っていた遺伝相談業務を専門的に担う準医療専門職のことである。新設した養成課程は今年 4 月、日本人類遺伝学会と日本遺伝カウンセリング学会が共同設立した委員会から非医師遺伝カウンセラーを養成する専門コースとして認定された。以来、他大学の学生や社会人からの問い合わせが引きもきらない。この課程の学生募集は課程単独で行う予定である。

高校教員の養成

次章で紹介するように、理学専攻の数理解析分野では学生教育の主目標に中学・高校の数学の教員免許状の専修免許取得をあげて教育実践を開始している。

同様に物理学分野でも中学・高校の物理教員育成を教育目標に掲げ、独自の教育実践を開始している。いずれの専攻の実践も、団塊の世代の中学・高校教員が大量退職して、教諭への道が広がった現実に対応した方策である。

(5) 薬学研究科

【到達目標】・【現状の把握】

近畿大学・大学院・薬学研究科の理念は、薬学に関わる独創的な研究を行い、卓越した研究能力により国際的に活躍できる薬学研究者、技術者や指導的薬剤師など将来多様な薬学領域において指導的立場から活躍できる人材を育成し、社会に輩出することにより、人類の福祉と健康に貢献することである。したがって、在学期間中にこのような能力を十分身につけて修了可能な人材を大学院入試において適正に判別しなければならない。

本研究科の大学院における学生の受け入れの最近の現状としては、毎年概ね 20 名前後の学生の博士前期課程への入学と修了の繰り返しとなっている。また、博士後期課程への進学は毎年 1、2 名程度となっている。この数字は全学的に見て、また、他大学の私立薬学部、薬系大学と比較した場合、必ずしも恥ずべきものではないかも知れないが、国公立大学の薬学部と比較した時、極めて劣っていると言わざるを得ない。本研究科では、現状より多くの大学院生を学内、学外から受け入れることにより、大学院の研究の活性化および、薬学研究者を輩出することを目標としている。現状の 18 研究室と 1 研究所（薬学総合研究所）における研究活動に必要と思われる大学院生数は最低でも 40 名程度（1 研究室に各学年 2 人以上）を想定し、その実現に努めているところである。

大学院の受験について、本学では、1) 学内推薦入学選考、2) 学内入学選考、3) 一般入学選考（9 月および 3 月）、4) 社会人入学選考、5) 留学生入学選考、が用意されており、本研究科でも、その全ての入試による学生の受け入れを行っている。しかし、大半の大学院生の確保は 1) の学内推薦入学選考に依存しているのが現状であるが、一般入学選考と社会人入学選考においても学外から現在以上の人数の学生を受け入れる状況となることが望ましい。さらに、本研究科では現在行われていないが早期修了制度の検討、設備について検討しているところである。

- ・ 学生募集方法：本研究科の学生募集は、従来同様に二つの方法により行っている。一つはインターネットによる方法であり、本学薬学部のホームページに研究科概要、募集人員、応募方法、試験日、試験内容などを掲載している。インターネット上で入試情報を公開していることは、より広範囲にわたって迅速・的確に情報を提供できる点で長所であると考えている。もう一つの方法は全学的なものであるが、「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」という冊子を作成し、これを配付することにより行っている。「大学院学生募集要項 大学院研究科概要」には、1. 出願資格 2. 試験期日および試験場所 3. 出願手続 4. 選考方法 5. 合格発表および入学手続期間などの入学試験要項に関する事項および 1. 本研究科の特色 2. 博士前期課程および博士後期課程の各専攻分野、などが詳細に記載されている。入学志願者を増加させるという目標を達成するために、このようなインターネットと冊子による 2 種類の方法により取り組んでいるのが現状である。このように、学生の受け入れに際し、受験生に対する説明責任の遂行には十二分に配慮している。
- ・ 入学者選抜方法：まず本研究科の「一般入学選考」への出願資格は、博士前期課程では、次のいずれかに該当し、志望専攻と関連のある課程を修めた者である。

- (1) 大学の学部を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者および修了見込みの者

- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本学大学院において個別の入学資格審査により、上記(1)と同等以上の学力があると認めた者で22才に達した者
- (5) 本大学院において上記(1)と同等以上の学力があると認めた者

また、博士後期課程の出願資格は、次のいずれかに該当し、志望専攻と関係ある課程を修めた者である。

- (1) 修士の学位を有する者および博士前期課程または修士課程を修了見込みの者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を有する者および取得見込みの者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で24才に達した者
- (5) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果などにより、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

以上の出願資格は前回の自己点検・評価時とほとんど同様である。

選考方法は、学力試験、面接試問、学部の成績および健康診断の結果を総合して行っている。学力試験の内容は、博士前期課程では、1. 外国語（英語） 2. 専門科目であり、2の専門科目では第一志望専修科目1科目を選択することになっている。配点は外国語100点、専門科目100点である。また、博士後期課程では、1. 外国語（英語） 2. 専門科目（面接試問）であり、配点は外国語100点である。2の面接試問では、主として修士論文の内容の説明とそれに対する質疑応答を中心とした内容である。

なお、「一般入学選考」は博士前期課程については9月中旬に行い、定員が満たされない場合は翌年3月上旬に2度目の選考を行っている。博士後期課程については3月上旬に行っている。

また、「学内推薦入学選考」（博士前期課程にのみ適用）は6月に実施され、その出願資格は次の通りである。

- (1) 翌年3月本学薬学部を卒業見込みの者
- (2) 学業成績優秀（別に定める成績基準を満たす者）にして学習意欲旺盛な者
- (3) 卒業研究指導教員等の推薦がある者
- (4) 薬学研究科を専願であること

試験科目は「面接試問（主として志望する専修科目について）」のみであり、選考方法は、学部の成績、推薦書、面接試問の結果等を総合して行っている。

「学内入学選考」（博士前期課程にのみ適用）は9月に実施されており、その出願資格は「翌年3月本学を卒業見込みで学科長または演習・卒業研究指導教員のいずれかの推薦があり、志望専攻と関係ある課程を修めた者」である。試験科目は「外国語（英語）」と「面接試問（主として専修科目について）」であり、選考方法は、学力試験、面接試問、学部の成績等を総合して行っている。

さらに「社会人入学選考」は博士前期課程、博士後期課程の双方で行っている。博士前期

課程の入学選考は9月に行っており、その出願資格は、次の(1)～(5)のいずれかに該当すると共に、(6)および(7)の条件を満たす者である。

- (1) 大学の学部を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院において個別の入学資格審査により、上記(1)と同等以上の学力があると認めた者で22才に達した者
- (5) 本大学院において上記(1)と同等以上の学力があると認めた者
- (6) 大学卒業者は大学卒業後2年以上、(2)(3)(4)または(5)の出願資格取得後2年以上の在職経験のある者
- (7) 在職している職場の長からの「推薦」がある者

試験科目は「面接試問（主として志望する専修科目について）」のみであり、選考方法は、専修科目に関する面接試問、出願時に提出した「研究報告書」または「研究計画書」に関する面接試問、学部の成績および「推薦書」等を総合的に判断して行っている。

また、博士後期課程の入学選考は3月に行っており、その出願資格は次の(1)～(5)のいずれかに該当すると共に、(6)の条件を満たす者である。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で24才に達した者
- (5) 大学を卒業し、または外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (6) 入学時において、上記(1)または(2)に該当する場合は大学院修了後2年以上の在職経験が、上記(3)、(4)または(5)に該当する場合は大学卒業後または出願資格取得後4年以上の在職経験があり、且つ在職のまま入学を希望し、在職している職場の長の「推薦書」があること

試験科目は「面接試問（主として専修科目について）」のみであり、選考方法は、専修科目に関する面接試問、出願時に提出した「研究報告書」または「研究計画書」に関する面接試問、学部の成績および「推薦書」等を総合的に判断して行っている。

- ・外国人留学生の受け入れ状況：外国からの留学生の「入学者選抜」は博士前期、博士後期課程ともに11月に別途行っている。試験科目に「日本語」が課せられている以外は「一般入学選考」と同じである。
- ・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ：本研究科における科目等履修生および聴講生等の受け入れはこれまでに実績はない。また現在もそうした学生は在学しておらず、受け入れ方針・要件は明確にしていない。科目等履修生、研究生、聴講生等のニーズがあるのか見

極めたうえで、今後検討していく必要がある。一方、研究生もしくは研修員に関しては大学の研究生および研修員受け入れ規定に基づき、各研究室が窓口となって広く受け入れている。平成17年度において4名の研究生もしくは研修員が本研究科に在籍を認められている。

【点検・評価】

(改善状況)

- ・はじめに：本研究科における教育研究活動のさらなる向上をめざし、他大学・大学院から見ても十分に魅力ある研究科に改善していく必要がある。
- ・定員管理：収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性について述べる。基礎データ表18に学生収容定員と在籍学生数およびその比率を示した。博士前期課程の在籍学生比率は1.22であり、若干多いもののほぼ適正比率と考えられる。前回の自己点検・評価時の比率は1.61であったが、入学定員を1学年12名から18名に増やしたこと、および、入学選考方法をいくつか設定することにより、この比率は適正に是正された。博士後期課程の在籍学生比率は0.73であり、やや収容定員を下回っているが、前回の自己点検・評価時の比率0.15に比較して大きく改善された。このように、薬学研究科の学生受け入れ方針に則って、適切な定員管理を行っていることは評価される。
- ・研究科入試制度：博士前期課程の「一般入学選考」において、平成13年度までは専門科目は4科目選択であったが、負担が過重であることから、平成14年度入試から科目数を現状の1科目に改変した。現行の入試制度は、前回の自己点検・評価時より専門科目の選択を4科目から1科目に減らした以外は変更はされておらず、引き続きその制度、内容をも含めて適切であると考えられる。
 学生募集におけるインターネットと冊子による2種類の方法は妥当であり、適切であると判断できる。また、国・公立大学の大学院大学化に伴い、国・公立大学への進学者が急増し、本研究科への進学者が一時非常に低下した。この事態を改善するため、入学者選抜は、博士前期課程において、平成13年度から従来からの「一般入学選考」に加えて「学内推薦入学選考」、「学内入学選考」および「社会人入学選考」を実施している。さらに、博士後期課程でも「社会人入学選考」を実施している。その結果、現在は博士前期課程44名、博士後期課程11名の在籍者となり、大きく改善が認められた。
- ・社会人学生の受け入れ：平成13年度より、博士後期課程において「社会人入学選考」を新しく導入することとした。平成13年度から平成17年度のあいだに5名の社会人学生に博士(薬学)の学位を与えており、社会人に対して大学院の門戸が開放されていると評価できる。今後は薬学部6年制にともない、博士前期課程において、主に社会人を対象として、医療薬学専攻コースなどの導入も考えていく必要がある。

(長所と問題点)

- ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の現状：本研究科では、各研究室における定員は撤廃されている。そのため、学内出身者で研究室を占めてしまい、学外からの希望者が排除されるということはない。しかしながら、受験者は圧倒的に学内出身者が多く、学外からの受験者は毎年1～2名程度である。

- ・学内推薦制度：日本の大学における研究の推進役は明らかに大学院学生に負うところが大きい。したがって、「学内推薦入学選考」制度の導入により、大学院生の確保に成功したことは評価できる。また、学生にとっても、早い時期に学内推薦入学選考で本学研究科への進学を決定し、卒業までの期間、落ち着いて研究に専念できるという利点もある。学内推薦入学選考においては専修科目および外国語の試験を課していないが、受験者は専修科目の研究室に1年間在籍しており、その間に専修科目に関しての知識は修得していると考えられることから、選考方法に関しては概ね妥当と考えられる。また、外国語も同様に、2年間で十分に修得できるものと考えている。それを保障するものとして「学内推薦入学選考」で入学した学生には、前期課程修了時に「外国語（英語）」の学力試験を課している点は評価できる。
- ・留学生：この5年間本研究科に外国人留学生は在籍していない。この点に関しては、広報活動により、広く海外に情報を発信するとともに、外国人留学生が在籍しやすいように経済的支援にも検討を加え、国際化への対応を図るべきである。
- ・飛び入学と早期修了：現在、本研究科では飛び入学、早期修了を認めていない。
 先述のように、6年制修了後の博士後期課程としては4年間が想定されているが、「極めて優秀な業績をあげた学生に対して早期修了を認める」すなわち3年あるいは3年半で博士の学位取得を可能とするような制度を導入することも検討すべきである。
 同様に、4年制修了後、2年間の博士前期課程を経て3年間の博士後期課程に進学する者に対しても「極めて優秀な学生」に対しては、博士前期課程を1年経過した段階で「厳密な審査」を行い、これをパスしたものにはいわゆる「飛び入学」として博士後期課程への進学を認める等の制度の導入も検討すべきである。
 これらの制度はいずれも一部の大学ではすでに導入されているものであり、積極的に本研究科でも検討していくことにより在籍者の増加をめざすべきである。このような新制度導入の検討も含め、本研究科では学生の受け入れ、進級方法のあり方を恒常的、かつ系統的に検証し、さらに改善する体制を整えていることは評価される。

(目標到達度)

- ・はじめに：平成13年度より実施した「学内推薦入学選考」、「学内入学選考」、および「社会人入学選考」の3制度が優秀な学生をある程度確保し、また、社会人にも門戸を開放できていると評価されるが、博士後期課程については平成18年度からの創薬科学科を中心に引き続き学生確保の措置を講じる必要があると思われる。このように、本研究科では理念に基づき、時代にマッチした学生の受け入れ方針を定め、これにのっとった公正な学生受け入れに努力していることは高く評価される。
- ・アクティブで魅力的な研究室のラインナップ：本項目は到達目標の中核をなすものであるが、教授退職により最近新たに再構築された2研究室である「分子医療・ゲノム創薬学特論講座」と「生体機能病因解明学特論講座」では活発な研究が行われており、学部学生の大学院への進学率も飛躍的に上昇した。
- ・成績優秀者等に対する学内推薦制度：前回の自己点検・評価時に平成11年度の受験者数の減少が顕著であり、その対策の一つとして、入学者選抜方法の多様化に向けた改善が必要であることを評価として記載した。そこで平成13年度より「学内推薦入学選考」制度を設け、6

月に選考試験を実施している。出願資格は、

- (1) 翌年3月本学薬学部を卒業見込みの者
- (2) 学業成績優秀にして、卒業計画指導教員の推薦のある者
- (3) 薬学研究科を専願する者

である。選考方法は本制度導入当初から「面接試問」のみである。

なお、「学内推薦入学選考」で入学した学生が卒業時に「学長賞」を授与された場合、博士前期課程の授業料を全額免除、「学部長賞」を授与された場合、半額免除、さらに「学内推薦入学選考」試験で最も優秀な成績を修めて入学した場合、1年間半額免除する制度を導入した。その結果、平成13年度15名、14年度18名、15年度18名、16年度9名、17年度18名そして18年度24名と学内の優秀な学生の入学を確保している点は後述の「学生生活への配慮」とも関連して評価できる。

【将来への具体的方策】

本学薬学部卒業生の多くが薬学研究科に進学すること、また、他大学からの入学者増を実現することは、本学における薬学研究の推進に不可欠な条件である。後者については、現在は本学薬学部学生にしか認められていない推薦入試受験資格を本学他学部(例えば理系学部)学生、あるいは他大学学生にまで広げることも検討すべき課題であろう。しかしながら、実際には、現在でも本学のかなりの学生が国公立大学大学院への進学を希望しており、また他大学からの本研究科への入学希望者は極めて少ないのが現状である。前者の理由としては「経済的な事情」というのが過半数を占めているため、後述する経済的支援を早期に実現することが重要である。後者に対する最も有効な方策は魅力ある研究室ラインナップを揃えた研究科を実現することであろう。その達成には次の3つの制度改革が不可欠であると考ええる。即ち、a) アクティブで魅力的な研究室のラインナップを揃える、b) 国公立大学大学院に比べて不利な授業料体系を改善する、c) 飛び級や早期修了等の魅力的で斬新な制度の導入を検討する、である。

a) については、定年退職した教授の研究室を **Crush-and-built** の原則に基づいて最適な研究室に再構築していく努力が重要であろう。

b) については、国公立大学大学院に比べて高額な授業料を下げる努力に加えて、本学卒業生に対するさらなる学費免除あるいは軽減の措置および奨学金制度の拡充が必要であろう。

c) については、制度的に導入の実施が検討し易い4年制学科(創薬科学科)の大学院での実現を目指し、段階的に6年制学科(医療薬学科)の大学院での適用の可能性を模索することが現実的であろう。

平成18年度から学部教育の4年制と6年制が導入されたのにもない、博士前期課程進学者は4年制修了者のみが対象となる。現在は学部生150人に対して20名前後の博士前期課程入学者があるが、平成18年度における4年制(創薬科学科)の定員は30名であり、もしも今までと同様の進学率であれば博士前期課程在学者は激減することが予想される。

これに対処するには、今後本研究科への進学者に対しては「成績優秀者に対する経済的支援(学費全部あるいは一部免除、奨学金制度の充実)」を一層積極的に行うなどの措置により、本研究科の在籍者を増加させることが極めて重要な課題であると考えられる。

また、6年制修了後の博士課程としては4年間が想定されている。この場合博士の学位を取得するのに学部入学後10年を要することになり、経済的な負担から進学を断念する可能性も想定される。このため、前述の経済的な支援はもとより、「極めて優秀な業績をあげた学生に対

しては早期修了を認める」、すなわち3年あるいは3年半で博士の学位取得を可能とするような制度を導入することも検討したい。

同様に、4年制修了後、2年間の博士前期課程を経て3年間の博士後期課程に進学する者に対しても、「極めて優秀な学生」に対しては学部3年生修了時点で博士前期課程への進学を認める「飛び入学」制度、あるいは博士前期課程を1年経過した段階で「厳密な審査」を行い、これをパスしたものには「飛び入学」として博士後期課程への進学を認める等の制度の導入も検討したい。

これらの制度はいずれも一部の大学ではすでに導入されているものであり、積極的に本学でも検討していくことにより進学者の増加を目指したい。

前述のように、「優秀な学生を本研究科に確保する」ことは大学院としての生き残りに必須である。そのためには「優秀な学業」「傑出した業績」をあげた学生に対しては積極的に「経済支援」、「飛び入学」および「早期修了」制度を導入することにより、在学者の確保による本学研究科の活性化を目指す必要があるので、研究科教授会で検討していく予定である。

今後、論文博士制度が廃止される方向であるので、これを踏まえてより一般に認知していただくことが肝要である。

薬学部が医療薬学科と創薬科学科との2学科となったことより、現在医療薬学科における薬剤師教育は充実してきている。さらに将来を考慮した場合、今後、基礎研究中心の創薬科学科に関連した大学院の充実を図る必要がある。

(6) 文芸学研究科

【到達目標】

文芸学研究科は、三つの専攻の諸科目とそれを横断する共通科目からなり、専門領域のみならず、超ジャンルの文芸にも習熟するように企画されている。様々な学生募集の方法を駆使して、こうした研究科の目標に適合し、意欲的な学生の取得を目指している。学内外の学生の進学のみならず、社会人・留学生の受け入れにも力を注いでいく。

【現状の把握】

学生募集の方法としてはインターネット上の掲示、新聞広告等で周知を図っている。「大学院生募集要項・概要」並びに「大学院履修要項」を、希望者には無料で配布し、他大学・大学院入試担当部署にも募集情報の交換手段としてそれらを送付している。さらに、大学のホームページ上でも本研究科の概要を掲載している。また希望者には、過去の入試問題を公開している。上記募集方法で学生の受け入れを準備するとともに、本研究科では、学内外の学生に向けて、教員各自が積極的な説明を行い、周知の徹底を図っている。また、応募状況等は研究科委員会等で報告・説明され、学生募集の効果はその都度検討・確認し直されている。

また学内外で入試説明会を開き、担当教員による大学院の教育内容や、奨学資金の説明、現役院生による大学院研究生活報告などを行い、質疑応答を受けつけている。また主要教員による公開講義を行っている。

1) 入学者選抜方法、

入学者選抜は以下の三段階方式を採用している。

- ①〈学内入学選考〉6月
- ②〈一般入学選考〉〈社会人入学選考〉9月
- ③〈2次募集〉3月

選考方法は、〈学内入学選考〉では入学希望者に対して面接試問、指導教授の推薦と学部における高成績を有するのが条件である。〈社会人入学選考〉では英語英文学専攻の場合、英語共通試験と面接試問、日本文学、国際文化専攻では論述試験を行っている。〈一般入学選考〉は2次募集とともに、学力試験、面接試問、学部の成績を総合して可否を決定している。

学力試験は、「外国語」と「専門科目」から成り、次のような形で行う。「外国語」に関しては、日本文学専攻は「英語」、英語英米文学専攻は「仏語・独語・中国語のうち1科目を選択」、国際文化専攻は「英語・仏語・独語のうち1科目を選択」あるいは「古典日本語を選択」する試験を行う。「専門科目」に関しては、日本文学専攻は「論述・論文」、英語英米文学専攻は「英語の語学力と論述」、国際文化専攻は「論文」の形式で試験を行う。また、面接試問では、「研究計画書」に基づき、将来の具体的研究計画を問う。

選抜試験実施後は、研究科委員会を開き、各試験担当者の説明を受け、厳正な質疑応答を経て、全員一致で可否を判定する。

2) 学内推薦制度

すぐれた人材を優先的に確保する目的で、平成16年度より〈学内入学選考〉制度を導入した。これは学部の学士課程におけるゼミでの研究発表やフィールドワーク、研究報告や卒業論文の執筆を経て、さらなる知識の拡大・拡充と研究活動への積極的参加をのぞむ学生たちの希望に応えるためである。

3) 社会人の受け入れ

豊富な社会的経験を踏まえて再度研究に挑戦したいという人々のために、〈社会人入学選考〉制度を導入している。各自の経験を活かした研究プログラムに基づいた指導が行われている。

専攻指導教員と教務課職員の連携によって、より適切な研究環境への配慮がなされている。科目履修の指導、研究についての助言、修士論文作成時に生ずる問題への教育的配慮（特に留学生への参考図書・資料等の貸与等）、研究生活上の指導・助言等が、一般学生に対する以上に懇切になされている。

そのような教職員の配慮を支えとして、これまでの社会人学生は熱意と目的意識をもって、学修・研究に取り組み、優れた成果をあげ、所定年限（2年）内に修士論文を提出し修士課程を修了している。

4) 外国人留学生の受け入れ

〈留学生選考〉は、日本国内外居住者については11月、国内居住者に3月に入学選考を実施している。試験科目は、日本語、外国語および、専修科目に関連する小論文と面接試問である。日本語による授業に対応できるための、日本語能力の習熟度を重視している。過去5年間における外国人留学生の入学人数は、日本文学専攻1名、英語英米文学専攻2名、国際文化専攻9名である。内訳は、平成14年度チリ1名、平成15年度台湾1名、平成16年度中国1名、平成17年度中国1名、台湾2名、モンゴル1名。平成18年度は台湾2名、中国2名、アメリカ1名である。これまで本研究科に入学した外国人留学生の日本語能力・専門的能力には特に問題はないが、教育課程の編成については、個別的に日本語の作文指導を行っている。

5) 定員管理

本研究科における入学定員は、日本文学専攻6名、英語英米文学専攻5名、国際文化専攻10名、合計21名である。

【点検・評価】

・改善状況

研究科委員会を中心に学生募集のための新しい方法を常に模索し、インターネット等のマルチメディアを積極的に取り入れている。「大学院募集要項・概要」の配布の時期をさらに早めるよう、準備がなされている。また、学内での大学院進学説明会の実施や、学部在学学生に対してはゼミ・クラスにおける大学院進学指導を行う等の、活発な学生募集活動に取り組んでいる。大学院修了者の進路、就職先等をも考慮に入れることが、学生募集の下準備として重要になっており、基礎資料の整備をはかっている。

・長所と問題点

各専攻が「外国語」科目の受験を必修とし、外国語の語学力を重視していることは、入学後の専門研究に〈超ジャンル〉による〈学際性〉と〈国際性〉を求める本研究科の理念・目的に適合するものである。また、「専門科目」における「論述・論文」試験も、高度の専門的知識や理論の修得をめざす本研究科の理念・目的を十分に反映するものである。さらに、各分野を担当する複数の教員によって行う面接試問は、入学希望者の総合的学力を多角的に丁寧に評価するもので、入学選抜方法としては評価できると考える。その上、「外国語」科目の試験方法をめぐっては、常に改善が検討されてもいる。

3回にわたる入学選考は、受験生に複数の受験機会を与える点で、長所と言える。また、よ

り学力の高いユニークな入学者を選考できる点でも、評価できる。

学内推薦制度の導入により、学内進学者が、教授の許可をえて、大学院ゼミに参加する機会も与えられており、このことは、学部・大学院相互交流の重要性を明示している。

社会人学生には、一般学生と同等の教育条件と懇切な教育指導が与えられて、それぞれの能力が最大限に引き出されている。それは、本研究科が理念・目的とするところの、〈超ジャンル〉による〈学際性〉〈国際性〉を実現する一つの方法になりえている。社会人がもつ社会での経験や現実根ざした知識や方法論を、学問研究に取り入れ、活かしていくのは、教師にとっても自らの研究姿勢を問い直すよい契機となる。このような相互の切磋琢磨しあう状況が、大学院の研究・教育環境には非常に有益である。

外国人留学生に関しては、留学生の研究活動は活発で、日本人学生との研究上の交流が盛んになっており、国際感覚や問題意識の醸成に寄与している。優秀な留学生をティーチング・アシスタントとして採用することで、その効果がさらに増大している。

多くの優秀な留学生を受け入れるためには、施設（留学生寄宿舎等）や待遇の改善、授業料の減免や奨学金制度の充実を図るなど、全学的な対応の必要がある。特定の研究領域に意欲を持つ社会人に向けて、適切な情報を与えるための広報活動は、未だ不十分である。

・目標到達度

ここ数年、学部からの進学者は減少しているが、エジプト学などの新しい科目を導入したことにより、進学希望者の関心を高めている。本研究科の幅広い学際性、国際性が注目されて、社会人、外国人留学生に増加が見られる。

【将来への具体的方策】

この4年間、大学院の在籍率が100%を下回っている。それゆえ、在籍率を上げるために募集活動等の努力を続けている。例えば、英語英米文学専攻の入学者数減少の傾向は、文学離れと言われる昨今の状況を鑑みても、教育研究上の組織的問題として再考する必要があることを示している。対応策として、平成13年度より学部段階において当該専攻に「文学・文化コース」と「言語コミュニケーションコース」の2コース制と新カリキュラムを導入し、本研究科の理念・目的に沿う人材育成を図り、もって入学者減少傾向に対応するだけでなく、21世紀の社会にふさわしい新たな英語英米文学教育を重点に置く施策を実施した。専攻内外の学生が授業をさらに受けやすく、また魅力的な内容とするためにカリキュラムをスリム化し、かつ充実化した。授業をできる限り英語で行なうなどの教育上の工夫にも取り組んでいる。

国際文化専攻も減少傾向が見られるが、本専攻教員による公開講義の実施などを通して、大学内外に研究の意義と楽しさをアピールし、進学者の掘り起こしを計っている。

(7) 農学研究科

【現状の把握】

本研究科の紹介や受験に関する情報は、印刷物の配布、直接的な説明会、ホームページなどのメディアを通しておこなわれている。印刷物としては大学本部の発行する本学院学生募集要項・大学院研究科概要の中で本研究科の紹介、受験方法の説明をしている。本研究科は全国の大学の農学部にも募集要項を送付して、受験志願者を確保するよう努力してきた。本学農学部の成績優秀な学生に対しては学内特別推薦選考（博士前期課程）制度を設けている。この制度による選抜は指導教授の推薦状と面接試問に基づいて行なわれる。博士前期課程受験制度として学内入学選考、一般入学選考および社会人入学選考がある。学内選考では学部の専門科目の成績、英語の試験および面接試問の結果に基づいて、一般入学選考では、学部の成績、英語の試験、専門科目試験および面接試問の結果に基づいて選抜する。社会人入学選考では面接試問に基づいて選抜を行なう。博士後期課程受験制度として、一般入学選考と社会人入学選考の制度がある。一般入学選考では、主として志望する専修科目に関する面接試問に基づいて選抜を行なう。社会人入学選考では、提出させた研究報告書または研究計画書と、志望専攻に係わる主用専門科目についての面接諮問結果で選抜を行なう。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

本研究科の博士前期課程受験者数は常に定員を大きく上回っていることから、学生募集の方法はおおむね適正であると考えられる。種々の選考方式で幅広く人材を確保できるように配慮してあるにもかかわらず、他所からの受験者が少ないのは問題である。本研究科の農学教育・研究の水準が高いにもかかわらず、国公立の農学系大学院の授業料に比べて、本研究科の授業料が高いこととあいまって、国公立系大学からの受験者数はほとんどいない。本研究科独自の研究科紹介・学生募集の活動を強化することと平行して、学生の経済的支援措置あるいは授業料免除・軽減等の費用負担の軽減措置を講じて、他所からの、特に農学系学科が多数存在する国公立の大学からの受験生の数を飛躍的に増大する必要がある。

(学内推薦制度)

- ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の把握】

本学部の優秀な学生に対して学内推薦制度（博士前期課程）を設けている。専門科目の成績（平均点）を評価基準にしている。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

入学選考は6月中旬に行われて、6月中に合格発表がされるので、合格者は大学院入学試験の準備に時間を費やすことなく、卒業論文作成のための勉強・実験に専念できる利点がある。指導教員は学生に対して、効率的に教育や研究指導が行なえる。

(門戸開放)

- ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」状況

【現状の把握】

学内学生とほとんど同条件で選抜している。すなわち他大学・大学院の学生に対して大きく

門戸を開放している。しかし、博士前期課程への他大学・大学院からの志願者は極めて少なく毎年1名前後である。博士後期課程の社会人選考では、毎年2～3名が外部から受験している。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

種々の選抜方式で、幅広く外部から人材を確保できるようにしてあるにもかかわらず、他所からの受験者がほとんどないのは重大な問題である。私学の農学研究科は本学のみで、全国的にもすくないので、他大学からの当研究科への入学志願者は国公立の大学に求めなければならない。そのためには授業料の減免措置等の経済的支援制度を早急に確立する必要がある。

(科目等履修生、研究生、聴講生等)

- ・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状の把握】

本研究科の学生が、教育職員免許取得を目的として、教職課程の単位がとれるように近畿大学科目等履修生に関する規程を改変し、近畿大学大学院農学研究科科目等履修生に関する細則を新たに設けた。本研究科は本研究科学生以外の人が本研究科の授業科目を履修することを認めていない。本研究科は大学院担当教員の指導のもとに実験・研究が行なえる研究員制度を設けている。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

多くの本研究科博士後期課程修了者および社会人が博士後期課程学位取得のため、あるいは仕事上の理由で、この制度を利用している。教職員に対する学生の割合が極めて高い現状では、他所から研究生等を受け入れる余裕はない。

(外国人留学生の受け入れ)

- ・外国人留学生の受け入れ状況

【現状の把握】

本研究科では、現在、博士前期課程に1名、博士後期課程に5名の外国人留学生が在籍している(大学基礎データ表18)。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

本研究科は農林水産関連分野で、世界をリードする数多くの研究業績をあげているので、国内の大学からだけでなく、発展途上国は言うに及ばず先進国からの学生の受け入れを推進して、世界中で本研究科の研究成果を活用してもらわねばならない。外国人留学生を増やすためには授業料の軽減等の経済的支援措置を講じる必要がある。

(定員管理)

- ・収容定員に対する在籍学生の比率および学生確保のための措置の適切性

【現状の把握】

本研究科は平成17年度の学部改組に併せて、学部の学科をベースに各専攻(農業生産科学専攻、水産学専攻、応用生命化学専攻、環境管理学専攻、バイオサイエンス専攻)に設置された。旧専攻および新専攻の収容定員数と在籍者数を表に示した(大学基礎データ表18)。

入学定員超過率は博士前期課程では、平均で1.6と定員を超過して入学している。平成17年度から学部改組に合わせて大学院も改組を行い、博士前期課程の定員数を46名(1学年)から

56 名に増やした結果、17 年度の入学定員超過率は 1.51、18 年度のそれは 1.29 であった。現在の入学定員数に対する在籍者数の比率は、博士前期課程で 1.40、博士後期課程で 1.14 である。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

現在、本研究科の大学院担当教員は平均で 1 人当り博士前期課程の学生 2.6 人を指導することになる。大学院設置基準等に定められた定員は可及的遵守が要求されるが、わが国の大学院重点政策から判断して、多少の定員超過は許容されるものと判断して、本研究科の在籍者数比率はおおむね妥当であると評価している。しかし、教員はさらに多くの学部学生の教育・研究指導をしなければならないので教員数が不足していることは間違いのないところである。早急に大学院担当教員数を増やす必要があると考える。さらに、研究室、施設、教室、設備は国公立の農学系大学院に比べると、かなり劣っているので、大幅に改善しなければならない。内部からの進学者がほとんどで、長期間同一場所で、同じメンバーで勉学・研究をするので、学生の意識のなかに安易な妥協が芽生え、小さくまとまる傾向がある。マンネリ化せず、井の中の蛙にならないためにも、外部からの入学者の比率を高める努力をしなければならない。

(8) 生物理工学研究科

【到達目標】

本研究科は、生物理工学部5学科を母体にした独創的な技術開発・教育研究を目標としている。

学生の受け入れに関しては、本学生物理工学部の卒業生だけではなく、他大学、社会人、留学生を含め多岐にわたる学生の受け入れを目指している。発想、年齢、文化の背景の多様性が新たな研究分野の発展と学生の人的高揚に有益である。

【現状の把握】

博士前期・修士課程の学生の受け入れは次の方法によっている。

学内推薦入学選考：本学部卒業見込者対象で学業成績優秀で、卒業研究指導教員の推薦がある者、志望研究科を専攻であることを条件としている。各専攻で基準を設け、その条件を満たしている学部学生が受験生と成っている。選考方法は、学部の成績、推薦書、面接試問（主として志望する専修科目について）の結果を総合して可否を決定する。

なお、学内推薦入学選考成績優秀者に対して研究科で1名を授業料全額免除に、各専攻で1名を半額免除にする優遇制度を設けている。

学内入学選考：学部新卒者および卒業者を対象とした選考であり、学力試験（外国語）、面接試問（主として専修科目について）、学部の成績および健康診断の結果を総合して可否を決定する。

一般入学選考：志望専攻と関連のある課程を修めた者を対象とし、学力試験（外国語、専門科目6科目のうちから2科目選択）、面接試問（主として学部での研究分野について）、学部の成績および健康診断の結果を総合して可否を決定する。

博士後期課程の学生の受け入れは、一般入学選考として行い、修士の学位を有する者および前期課程または修士課程を修了見込の者を対象とし、年2回（9月と翌3月）行っている。選考方法は、学力試験（外国語）、専門科目として面接試問（主要科目について）および健康診断の結果を総合して可否を決定している。

社会人学生の受け入れは、既に社会に出て職を得た学生を受け入れる制度であり、在職している職場の長からの「推薦」を必要とする。選考方法は、専修科目に関する面接および出願時に提出した「研究報告書」または「研究計画書」に関する面接試問によっている。現在3名が在籍している。

外国人留学生の受け入れは、専修科目に関する面接により選考を行っている。現在1名が在籍している。

学生収容定員と在籍学生数の比率は、博士前期課程生物工学専攻では1.53、電子システム情報工学専攻では1.28、機械制御工学専攻では1.39となっている。また、博士後期課程生物工学専攻では2.33、電子システム情報工学専攻では1.25である。学生確保のための措置については、入学者選抜方法でも記載しているが、学内選考などを活用し学内からの進学者を確保している。

【点検・評価】

(改善状況)

博士前期・修士課程については、どの専攻も定員を満たしており高度な教育と研究を推進している。生物理工学部の生物系学科からの進学率は30%を越え、研究推進の担い手となってお

り、評価出来る。外国語の学力不足が見受けられるのは課題であるが、国際シンポジウムの開催などにより外国語に接する機会が増え学力向上につながっている。

成績優秀者に対する授業料減免制度は成績優秀な学部学生の大学院進学を促し、大学院進学率の向上に寄与している。しかし、博士後期課程学生にはこの制度は適用されておらず、研究高度化が求められる中で検討すべき課題と云える。

(長所と問題点)

博士前期（修士）課程、博士後期課程のいずれの入学選考においても、複数回の受験機会を設けており、歓迎されるべきものとして学生に評価されている。学内推薦入学制度とそこにおける授業料減免制度は、優秀な大学院生を確保しつつ学部と大学院との間での継続的一環教育を目指す本研究科の長所といえる。しかしながら、入学時の成績に基づく授業料減免制度は他大学からの志願者には適用されない。多様な人材資源の確保という観点から、これは今後検討すべき問題点であるかも知れない。

社会人学生と留学生は、明確な目的意識をもって教育研究に励んでいることは評価できるが、社会人学生は時間的な制約の中での勉学、研究を行わなければならない点が問題点として指摘されうる。

(到達目標)

学力レベルの向上により他大学院への進学希望者が多く、人材確保の上での問題点である。

【将来への具体的方策】

本研究科の理念を考えるならば、優遇制度を充実させ、成績優秀者な学生を数多く受け入れる体制作りが必要である。

生物理工学部では、学部段階の基礎教育が大学院の専門教育へ発展し、継承されるための一貫性のある教育を行っているため、大学院への受け入れは増加している。全国的に大学院への進学率が増加している現状を踏まえると、学部教育の充実が大学院での教育・研究の基盤となり得る。学部－大学院の一貫教育の検討が必要である。

(9) システム工学研究科

【到達目標】

本研究科では、教育目標を適切に反映させた学生の受け入れ方針を定め、その方針に基づいて適切な体制の下で、適正かつ公正な受け入れを行っている。受け入れの方法については、入学志願者が博士前期課程又は博士後期課程の教育を受けるに足る学力・技能を有しているか否かの確認を多様な入試方法で適切に判断しており、明確な目標を立てて学生を受け入れている。

また、成績優秀者等に対する学内推薦入学制度の導入とその適切性、および学費減免制度の導入を目指す。

1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の把握】

入学志願者の意欲・適正等を、筆記試験や面接を行い、多面的に評価して受け入れ基準としている。また、社会人や留学生等様々な学生を入学させることで教育研究の活性化を行い、受け入れ方法の多様化を図っている。特に人物、成績の優秀な学生については、6月に学内推薦入学選考を実施して、学費減免制度を適用し、教育研究、および経済的な支援を行っている。また、9月には学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考を、3月には一般入学選考と社会人入学選考を実施して、受け入れの多様化を図っている。

【点検・評価】

(改善状況)

学内推薦入学選考(6月)では学科内でも成績優秀者を対象とした受験資格を設定しており、一般学内推薦入学選考(9月)では学内推薦入学選考を受けられなかった学生を対象としており、大学院生として将来が期待される学生が多く入学している。一般入学選考(3月)においては、進路変更した学生が受験する傾向がある。一部のクラスタにおいては、学内推薦入学選考・学内入学選考・一般入学選考の3回の入試資格について、それぞれ内規を設けて受験資格者を選定し、大学院生として十分素質ある学生を受け入れ、学力低下を防ぐ工夫を行っているところもある。

学科内の学生の受験が主であり、学生自身にクラスタの内容などを直接説明し理解させた上での受験であり、大学院生としての学習意欲の向上などをきめ細かく指導できる点は評価できる。学部成績が低くても意欲ある学生に対しての受け入れについても、定員確保を考えると入学選考の学力試験と面接によって評価することも必要である。

(長所と問題点)

学内進学者については入学者の学力を把握しており、将来の進路などについても、早くから指導できる長所がある。一方、学部内での成績によっては、受験を控える学生がおり、これらの学生に対する早期の対応が必要と考える。学内成績基準が厳しいと、かえって進学意欲を持った学部学生の進学意欲をそぐことになり、問題である。

(目標到達度)

現状の把握と点検・評価項目に述べたように、入学選抜方法は制度を設けて適切に実施されており、目標はほぼ達成されている。

【将来への具体的方策】

研究を含めた学習に積極的に取り組むことができる学生の対応を検討すべきである。また、学外からの受験生の受け入れを、それぞれの入試基準を設定し実施するべきである。意欲ある学生に対しては学部成績に関わらず、入試の学力試験や面接等に工夫をこらして、実力があると認められる学生については受け入れる方向で検討すべきである。

2) 学内推薦入学制度

【現状の把握】

本研究科では、学部の成績優秀者を国公立大学および他の私立大学の大学院ではなく、できるだけ多く本学の大学院へ進学させる方策として、6月という早い時期に学内推薦入学選考を実施し、学内生の進学を促すようつとめている。また、大学院進学を選択肢のひとつでもある授業料について、特に成績優秀者に対しては、下記のような学費減免の特典がある。

まず、学内推薦入学選考の合格発表時に各クラス1名の計4名を成績優秀者として、大学院の学費を1年間半額免除とする。また、学部卒業時に学長賞を受賞した者に対しては、大学院の学費を2年間全額免除とする。また、学部卒業時に学部長賞を受賞した者に対しては、大学院の学費を2年間半額免除とする。

学内推薦入学選考の受験資格としては、学部の成績が3年次終了時点で、取得全科目の平均点を80点以上としている。

しかしながら、授業料減免の特典を受ける学生の枠が少なく、学部の成績優秀な学生のうち、国公立大学をはじめとする他の大学院への進学者数が依然として多いのが実情である。

【点検評価】

(改善状況)

学内推薦入学選考および学費減免の制度の導入後、導入前より成績優秀な学内進学者の数が増加した点は評価できる。しかしながら、研究科全体でも学内進学者数は年々減少しており、学内進学者数の増加ならびに大学院生の学力レベルを向上させるためにも、授業料減免の特典を受けられる人数枠を増やしたほうがよいと思われる。

(長所と問題点)

この学費減免制度を持つ成績優秀者の学内推薦システムを活用した学生の進学が増加していることは長所である。しかし、資格者の枠に限度があり、学業成績以外の項目についても評価として導入し、この優遇制度がより多くの学生に適用される内容になることが必要である。

システム工学研究科の方針が大学院生の底上げをにかけているにもかかわらず、それらの学生に対しては、非常に少ない優遇制度しか与えてないのは問題であり、早急に優遇制度を充実させることが大事である。

(目標到達度)

現状の把握と点検・評価項目に述べたように、成績優秀者に対する学費減免制度は確立しており、目標はほぼ達成されている。

【将来への具体的方策】

学費減免制度が周知徹底され、優秀な学生を受け入れる受け皿になっていることから、より多くの学生が利用できるように、この制度の枠を広げるべきである。優遇制度がさらに充実す

れば、学内推薦入学選考を受験する学部学生は増加すると予測される。しかし現状のままでは不十分であり、早急に制度を改めるべきである。

3) 門戸開放

【現状の把握】

他大学・大学院の学生に対しても学生募集を行っており、広く門戸開放している現状である。

【点検・評価】

(改善状況)

他大学・大学院の学生に対しても学生募集を行っており、広く門戸開放している現状であり、制度としては評価できる。しかし、地方都市という地理的条件もあってか志願者数は少ない。

(長所と問題点)

他大学・大学院の学生に対しても学生募集を行っており、広く門戸開放している現状であり、特に制度上の問題はないと考えるが、さらに志願者数を増加させるための方策を考えなければならない。

(目標到達度)

上述したように、制度は確立しており、目標は達成している。

【将来への具体的方策】

他大学・大学院の学生に対しても学生募集を行っており、広く門戸開放している現状であり、制度上の問題は特にないと言える。将来、他大学、他大学院学生を受け入れ、その人数を増加させ、制度を実りあるものにするためには特色のある研究テーマ、特に近畿大学大学院システム工学研究科において始めてなしうような研究を立ち上げ、全国から大学院学生を募集するように改善・改革することが求められる。

4) 社会人の受け入れ

【現状の把握】

社会人の受け入れについては、制度的に受け入れており、今までにも数名の学生が在籍した経緯があり、現在も在籍者がいる。

【点検・評価】

一般学生よりも、明確な目的意識をもって教育研究に励んでおり、社会人学生の評価は高い。

(長所と問題点)

明確な目的意識をもって教育研究に励んでいることは評価できるが、職に就いているため、教育・研究に時間的な制約を受ける点が課題である。

【将来への具体的方策】

社会人学生については、授業、研究遂行の時間について、特段の計らいをしているが、社会人の本来の業務との関係において、改善策は難しい。

5) 定員管理

【現状の把握】

本システム工学研究科では、収容定員に対する在籍学生数の比率は、1.11 となっており、収容定員に対する在籍学生数は適切に保たれている。

また、学生確保のための措置については、6月に学内推薦入学選考、9月に学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、3月に一般入学選考、社会人入学選考を実施しており、多様な学生確保のための適切な措置を講じている。

【点検・評価】

(改善状況)

収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のために適切な措置が講じられており、一定の評価ができると考える。

(長所と問題点)

収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のために適切な措置が講じられており、一定の評価ができると考える。特に、学生確保のために多様な入学選考を実施していることが長所である。博士後期課程については、入学生が少ない状況にある点は問題である。

【将来への具体的方策】

博士前期課程については、クラス間でのばらつきはあるものの、収容定員に対する在籍学生数の比率は、学生確保の点では、ほぼ適切であるが、今後は安定した定員の確保のために大学院の魅力を増す措置を講じる必要がある。博士後期課程については、入学生が少ない状況にあり、共同研究を通じた社会人入学者を増やす方策、授業料免除策などの抜本的な対策を講じる必要がある。

(10) 産業技術研究科

【到達目標】

研究科全体としては志願者および入学者数の減少が問題となっており、その対策として、学費の大幅引き下げまたは学費減免枠の拡大を行うと共に研究環境を整える。研究レベルを向上させて大学院としての魅力を高めることに努め、定員管理においては現状維持を目標とする。その他に以下の目標を掲げる。

- ・ 研究科への入学者数は最低でも現状を維持し、極力増員に努める。
- ・ 他大学への門戸開放に関しては、現状で大きな問題はないが、その推進には学費の引き下げが必要であり、その可能性を検討する。
- ・ 飛び入学に関しては、その導入によってどの程度大学院への進学が促されるかを調査する。
- ・ 社会人学生の受け入れのための対策は現状の通りとする。社会人学生は他の学生にとって良い刺激となるため、明確な増員とはならなくても現状のように常に在籍者がいる状態を保つように努める。
- ・ 科目等履修生、聴講生の制度に関しては、現行の科目等履修生、聴講生受け入れ制度を持続する。
- ・ 外国人留学生の受け入れに関しては、現時点で在籍する留学生および短期留学生、訪問研究員への指導・支援に努め、出身国や当該大学との友好関係を築くことに努める。

【現状の把握】

近畿大学の大学院 11 研究科全体をまとめた大学院募集要項・概要を毎年発行している。学外的には新聞広告等で周知を図っているが、産業技術研究科単独で新聞広告を出すようなことはしていない。本研究科は日本語と英語のホームページで紹介し、さまざまな進学案内あるいは大学紹介インターネットへ本研究科のホームページの掲載・リンクを依頼している。学生の受け入れに際し、受験生に対する説明責任の遂行に配慮、学内的には、大学院学生募集の掲示を行い、入学試験の前に大学院で何を学ぶか、何を研究するのかなどをテーマに、専攻ごとに講演会を開催して大学院進学希望者を募っている。また、台湾出身の本研究科博士後期課程修了者で学位取得者の赴任先の台湾虎尾科技大学から本研究科へ進学の希望者が出るようになってきており、今後台湾からの大学院生の獲得にも力を入れていきたいと考えている。

入学選抜方法としては、6月に学内推薦入試、9月には学内推薦入試、一般入試、社会人入試、3月に一般入試と社会人入試がある。試験科目として行われるのは、学内推薦入試では面接のみ、学内入試では外国語筆記試験と面接、一般入試は外国語筆記試験、専門筆記試験と面接、社会人入試では面接のみである。いずれも面接には、研究状況・計画などを問う口頭試問が含まれる。

学内推薦制度としては6月に実施している学内推薦入学試験がある。試験は専門に関する口頭試問を含む面接だけであり、実施当初受験者は3年後期までの学部成績が平均で85点以上のものなどの内規を設けていた。しかし、最近は成績上位者の就職が良くなってきたのに加えて、上位国立大学への入学試験も合格率が上昇し、本研究科への進学希望者が減りつつある。そこで、最近は学内推薦入試の受験資格を緩和し、学部での成績を75点以上へと改めた。この試験では、進学者の中から総長賞や学部長賞1位に相当する成績を収めたものには授業料全額免除あるいは半額免除の特典が与えられており、比較的優秀な学生が大学院に進学するようになった。しかし、この学費減免措置を受けられる学生は数人で、大学院生を増やす打開策にはなっていない。最近は学部成績が平均点で80点以上の学生が増えてきていることから、これら

の学生に対しても何らかの支援制度を設けて大学院への進学を促したいのが現状である。

門戸開放に関しては、他大学学生、外国人留学生を積極的に受け入れている。しかし、研究科の知名度の問題や学費の問題からか、受験者が少ない。

本研究科では、いわゆる「飛び入学」制度は実施していない。

社会人学生については、平成12年度から16年度では、年間1～2名程度が在籍している。ほとんどが博士後期課程であり、学位取得により社会復帰後研究・教育分野での活躍を期待される。

平成13年から17年に在籍した外国人留学生は以下の通りである。この間、1～2名が在籍していることが分かる。

- 平成13年 後期課程1名（韓国）
- 平成14年 前期課程1名（トンガ）
- 平成15年 前期課程1名（トンガ）
- 平成16年 前期課程2名（ラオス、スリランカ）
- 平成17年 前期課程2名（ラオス、スリランカ）

平成17年度に、台湾出身の本研究科博士後期課程修了者で学位取得者の赴任先の台湾虎尾科技大学と大学間協定を結んだ。前述のように台湾虎尾科技大学から本研究科へ進学の希望者が出るようになってきており、希望者が増加することを期待している。

定員管理については、平成18年度の産業技術研究科修士課程の収容定員充足率は1.03であり、妥当であった。しかし、博士課程のそれは0.21に過ぎなかった。

平成13年から平成17年の各専攻の大学院在籍者数を表5-(10)-1に示す。

現在の各専攻の定員は、博士前期課程は物質工学専攻10名、電子情報工学専攻6名、造形学専攻6名、経営工学専攻10名、博士後期課程はいずれも若干名である。物質工学専攻では平成15年度の修士1年の入学者が激減しているが、これは生物環境化学科改組前の工業化学科の学生数が減少した影響が出ているものと考えられる。しかし、その前後は定員以上の入学者数を確保している。電子情報工学専攻、造形学専攻はほぼ定員数を確保している。経営工学専攻は平成14年度修士1年から定員割れが続いている。これは、その母体学科である経営工学科を経営情報学科に改組しても学部生の定員確保が困難な状況が続いたためと思われる。経営情報学科は今年を含めまだ2年間続くことから、ここ数年の定員割れは必至である。以上のように個別の理由による減少もあるが、全体的な傾向として、入学者をなかなか確保できない状況になってきていることも確かである。学生の受け入れのために大学院担当教員を増やしてはいるが、それが入学者の増加に直接結びついていない。また、どの専攻も博士後期課程の学生を毎年確保するのが困難な状況である。

【点検・評価】

（改善状況）

大学院入試の学内推薦入試制度において、総長賞や学部長賞の一位候補者の受験に対する授業料の全額や半額免除の特典に加え、入学試験の上位3名に対しても一部免除の特典が導入された。この制度は募集という点ではそれなりに成果をあげてきた。また、大学院入試の前に大学院生募集のために大学院での研究と教育に関して講演会などを開いてアピールをしてきた。この効果が上がっている専攻とあまり上がってない専攻とが明瞭に分かれてきた。大学院担当教員の研究業績を見てもわかるように、努力して業績を上げている教員の多い物質工学専攻は、特定の年度を除けば定員数以上を確保している。他の専攻では、最近担当教員の高齢化とともに業績の低下は否めず、ひいては大学院への進学者数の減少を引き起こしている。この対応と

しては、当然のことであるが、各専攻において努力して専攻自体の研究レベルと意欲を引き上げ、魅力ある大学院にするような努力が必要である。

前項目で記した通り、学内推薦入試における学費減免枠を拡張した。学内推薦入試制度は比較的優秀な学生を確保できる点では評価できる。しかし、今後も推薦枠を増やすなどしてさらに大学院進学 of 意欲を高める必要がある。

門戸開放については、以前より行われており特別な変化はない。

社会人学生の受け入れに関しては、「現状の説明」で記したように大きな変化は見られない。増加できなかったという点では不十分である。ただし、在籍者数こそ少ないが、人口の少ない地方の一小都市の大学院において社会人の入学があることは本研究科の社会的使命の一つが果たされていると評価できる。

大学院自体の科目等履修生ではないが、本学大学院在学者については、学部開講科目の履修授業料を10分の1に下げた。これによって学部で教職免許の取得に必要な履修を満たせなかった者が、大学院在学中に条件を満たすための履修がし易くなり、評価できる。

外国人留学生については、「現状の説明」で記した数字を、在籍している外国人留学生が少ないと見るか見ないかの判断は明確にはできない。しかし、少なくともアジア各国から留学生が来ていることは評価して良いと思われる。

ここ数年、安定的に大学院生を確保するのに困難な状況が続いている。しかしながら、平成13年から平成17年の総学生数から判断して、総じて定員を確保していることは一定の評価ができる。

(長所と問題点)

入学者選抜試験の方法に関しては特に問題はないと考える。これまでの9月に行われていた英語だけの筆記試験を課した学内入学選考に加えて、学費減免制度が適用される学内推薦入試が6月にある。この学内推薦入試制度は能力と意欲のある学生の確保という点ではある程度効力を発している。しかし、最近必ずしも成績上位者が受験するわけではなく、成績の上位の学生は九大、阪大など上位の大学の大学院を受験する傾向にある。これは、旧国立大学が、学費の安さ（本大学院の学費の約6割）、研究テーマの多様さ（教員数の多さにも関係している）、就職先などの面で有利さがあるため、志願者の中で成績優秀者が上位独立法人大学の大学院を受験する傾向はしばらく続くものと考えられる。

学内推薦入試制度の試験時期が6月後半であり、国立大学法人の推薦入試と試験日が完全に重なることはないもののほぼ同じ時期にあることから、大学院進学を希望する学生に受験を勧めやすい。また、この入試では学部成績の上位者を対象にしているために、比較的優秀な学生を確保できる利点がある。しかし、対象とする成績の良い学部学生が増えているにもかかわらず受験者数が減少する傾向にある。その理由は上述のように、国立大学法人の上位校大学院への受験者が増えていることと共に、実際に授業料減免の適用を受けられる人数がわずかであるためである。現行の推薦入試で合格した学生についても授業料減免の適用を受けられる学生の枠を増やし、できれば大学院の定員枠は何らかの学費減免措置を受けられるようにしたい。

大学院の門戸を開放しているのは評価されるが、受け入れる側の研究科自身がどう評価されているのかが問題である。特に授業料の安い地方の国立大学法人から受験者を呼び込もうとすると、何らかの優遇措置を設ける必要がある。また、外国人留学生の場合には生活費の補助と生活面に対する強力な支援策が必要である。帰国後すぐに役立つような留学生の望む研究テーマの探索もある程度必要になってくる。

就労経験のある社会人の入学は本研究科で学ぶ学部から進学した学生の研究や勉学の態度に

良い影響を与えている。しかし、社会人入学者が少ないことと研究室等で他学生と接触できる時間が少ないのが難点である。社会人入学者の就学上の問題点は、就学時間の確保と経費である。就学時間に関しては、博士後期課程であれば指導教員との研究打合せを適当な方法で行うことによってある程度は問題を改善できるし、そのように努めている。しかし、経費の問題は学費の低減が必要となるため、実現していない。

研究生制度に関しては、博士後期課程の単位修得後退学者を考慮した学費減免の制度もあり、現状の制度は妥当であると考ええる。ただし、減免制度に関しては、制度の有無に加えて適用が認められるかどうかの問題となる。ここ数年は減免申請を認められなかった例はないが、この状態が続くことが重要である。

外国の大学に積極的な広報はしてこなかったにもかかわらずアジア各国から留学生が来ていることは評価すべきであるが、今後積極的な広報により留学生の数を増やすべきであると思われる。真の国際化を図ろうとすれば、欧米各国はすぐには無理と思われるが、中央アジア、東ヨーロッパやアフリカなどからの留学が必要である。その点で、前述の台湾の虎尾科技大学との関係は重要である。

学部学科との連携を重視して創設した大学院も、創設当時は時代の要請もあり、それなりに意義もあった。2年前の学部改組に伴い新しく文系の学科である経営コミュニケーション学科が誕生した今、文科系専攻の設置および他専攻との連携も視野に入れた大学院改組が必要になってきている。一時期定員数を大幅に越す学生を確保していた物質工学専攻といえども最近の大学院生数の減少を止めるのはなかなか困難であるように思えるので、他の専攻も含めて思い切った改革が必要と思われる。

現在本研究科には大学院担当の事務員はいない。専門事務員の配置は大学院運営に不可欠であり、大学側に強く要求していく。

(目標到達度)

優秀な校内学生の進学を促すための学内推薦入試における学費免除制度を設けることができたが、十分な入学者の増加には結びついていない。

大学院の門戸開放としては以前より行なわれており、今後も継続する体制である。

現状では、博士前期課程については定員を確保している専攻もある。不十分ではあるが、人口の少ない地方の小都市に立つ大学院としてはある程度評価できる。

【将来への具体的方策】

平成18年9月期の近畿大学大学院研究委員会で報告された、大学院改革として早期に取り組み課題に準じて、産業技術研究科の改善・改革に向けて下記の方策を考えている。

これからは、文系の特性の強い学科からの大学院への進学は限られると思われるが、工学系はますます研究の高度化と研究範囲が広がるため、大学院への進学は必要不可欠になって来るものと思われる。旧帝大では化学系などの学科の学生はほとんどが大学院に進学し、例えば京大では大学院進学希望の学生の半分ぐらいが東大の大学院に進学し、それを埋めるように周辺の私立大学の学生が京大の大学院に進学するという現象が起きていると聞く。このような現象が加速すると、本学部の学生も福岡市や関西の上位大学の大学院に進学し、本研究科へ進学する学生が減ることになる。大学院生の確保は、学費の安い国立大学法人の大学院との競争が必至であり、どれだけ大学院教育の質を向上させられるかが今後の大きな鍵となる。

本研究科では、博士（後期）課程の入学者が少ないことが大きな悩みである。これは本研究科に限った問題ではなく、近畿大学内の他の研究科でも同様な傾向が見られる。近畿大学では

「近畿大学 21 世紀教育改革委員会・大学院委員会」を中心に大学院改革に取り組んでおり、そのなかでも“適正な入学者の確保”は重要課題の一つと位置付けている。上記委員会では、この課題に対して他の諸問題の解決・改善も視野に入れて、大学院改革の具体策に関する協議を進めている。その基本目標は、

- (1) 大学院教育・研究の活性化
- (2) 大学院進学率の向上
- (3) 大学院生の満足度の向上
- (4) 大学院改革の推進体制の確立

の4点に集約されており、さらにそれぞれの目標について具体的に複数の実施項目を提言し、各研究科で実現に向けて検討を始めたところである。

学生にとって魅力ある大学院にするには、何よりも大学院担当教員自身が高い研究レベルと研究意欲を保持し、学生が自然に本研究科を志望するようにすることが肝要である。しかし、教員構成や研究施設を理想的な状態に作り上げていくのは容易ではない。本研究科の地理的な状況と予算規模などを逆手にとって、5年後、10年後にブレーク・スルーとなりそうなテーマを探索して長期的展望で研究を展開するのも一つの方法である。また、研究室の環境を整えるためには、大きな変革の機に行なうだけではなく、不足しているものを少しずつ補填していく努力をする。

学費に関しては、進学者全員に半免や1/4免除などの特典を設ける。特に、経営コミュニケーション学科と情報学科に対応する専攻の創設に際して学費を大幅に引き下げると共に、旧専攻についても改組に際して学費を2割程度引き下げることを検討する。また、大学院の研究活性化のために、3年ないし5年の任期制で58歳前後の企業経験者を採用する特任教授制度の導入を検討する。一方、台湾出身の本研究科博士後期課程修了の学位取得者の赴任先である台湾国立虎尾科技大学から本研究科への進学希望者が出るようになってきており、今後これを皮切りに、韓国や中国などの東アジア諸国などからの留学生獲得に努める。

社会人入学者の場合、やはり職場での時間的な制約があるために、現行のTA制度のような学部学生や院生への指導は困難である。また、他の項目で記しているように、学費の減額を検討する。

科目等履修生・研究生の制度自体は現状のままでよいと考える。ただし、科目等履修生の学費減額、研究生の学費減免措置については広報に努め、利用度を高める。

留学生を受け入れて良い成果が上があれば、その留学生が帰国後、その成果は帰国先で評価される。それによって、何年か先にはまた留学生を送ってもらえる可能性が生じる。その1例が台湾虎尾科技大学に勤務する元留学生である。まずは近隣のアジア各国からの留学生をしっかりと指導して学位を取得させ実績を作ることが先決である。また、特に成績優秀な留学生のための奨学金制度を確立する。

上記の通り、学費の減額と共に、大学院担当教員の研究レベルの向上、研究施設の充実、大学院の国際化などに向けて努力する必要がある。

表 5-(10)-1 産業技術研究科 各専攻の在籍者数

	物質工学			電子情報工学			造形学			経営工学			計		
H13	M1	18	31	M1	9	17	M1	4	12	M1	12	22	M1	43	80
	M2	13		M2	8		M2	8		M2	8		M2	37	
	D1		0	D1	2	3	D1		0	D1	1	2	D1	3	5
	D2			D2	1		D2			D2			D2	1	
	D3			D3			D3			D3	1		D3	1	
	計	31		計	20		計	12		計	22		計	85	
H14	M1	16	33	M1	7	16	M1	10	14	M1	6	18	M1	39	81
	M2	17		M2	9		M2	4		M2	12		M2	42	
	D1	1	1	D1		3	D1	1	1	D1	1	1	D1	3	6
	D2			D2	2		D2			D2			D2	2	
	D3			D3	1		D3			D3			D3	1	
	計	34		計	19		計	15		計	19		計	87	
H15	M1	2	18	M1	8	16	M1	6	15	M1	3	9	M1	19	58
	M2	16		M2	8		M2	9		M2	6		M2	39	
	D1	1	2	D1	1	3	D1		1	D1		1	D1	2	7
	D2	1		D2			D2	1		D2	1		D2	3	
	D3			D3	2		D3			D3			D3	2	
	計	20		計	19		計	16		計	10		計	65	
H16	M1	12	15	M1	7	15	M1	9	15	M1	4	8	M1	32	53
	M2	3		M2	8		M2	6		M2	4		M2	21	
	D1		1	D1		1	D1		1	D1		1	D1		4
	D2			D2	1		D2			D2			D2	1	
	D3	1		D3			D3	1		D3	1		D3	3	
	計	16		計	16		計	16		計	9		計	57	
H17	M1	17	29	M1	6	13	M1	6	15	M1	11	15	M1	40	72
	M2	12		M2	7		M2	9		M2	4		M2	32	
	D1		0	D1	2	3	D1		0	D1		0	D1	2	3
	D2			D2			D2			D2			D2		
	D3			D3	1		D3			D3			D3	1	
	計	29		計	16		計	15		計	15		計	75	
H18	M1	7	24	M1	7	14	M1	9	15	M1	2	13	M1	25	66
	M2	17		M2	7		M2	6		M2	11		M2	41	
	D1	2	2	D1	1	3	D1		0	D1		0	D1	3	5
	D2			D2	2		D2			D2			D2	2	
	D3			D3			D3			D3			D3		
	計	26		計	17		計	15		計	13		計	71	
計	M1	72	150	M1	44	91	M1	44	86	M1	38	83	M1	198	410
	M2	78		M2	47		M2	42		M2	45		M2	212	
	D1	4	6	D1	6	16	D1	1	3	D1	2	5	D1	13	30
	D2	1		D2	6		D2	1		D2	1		D2	9	
	D3	1		D3	4		D3	1		D3	2		D3	8	
	計	156		計	107		計	89		計	88		計	440	

(11) 医学研究科

学生募集の方法、入学者選抜方法

【現状の把握】

学生の募集は毎年1月と3月の2度行うことにより、志願者の便宜と入学者の増加をはかっている。募集要項は全国医科系大学に配布し、インターネット上のホームページでも公開している。また基礎医学系専攻で行っている社会人入学については、別途の募集パンフレットを企業等に送付している。臨床医学系の入学資格に限って、医師国試合格後2年間（歯科医師については1年間）の初期臨床研修を修了していることを義務化している。そのため、医学部卒業者以外の入学は不可能である。一方、基礎医学系についてはそのような制限はない。

【医学研究科出願資格】

①大学の医学科、歯学科、獣医学科（6年生）、または防衛医科大学校を卒業したもの、または当該年度中に卒業見込みの者。

②外国において学校教育における18年の課程（最終課程は医学、歯学または獣医学）を修了した者および当該年度中に修了見込みの者。

③大学（医学、歯学または獣医学を履修する課程は除く）を卒業し、または外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学院博士前期課程、修士課程あるいは大学、研究所等において2年以上研究に従事した者（当該年度中に2年間に達する見込みの者を含む）で、本大学院において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学または獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

④本大学院において上記①に定める学科を卒業した者と同等以上の学力があると認める者で、24才に達した者または当該年度中に達する者。

⑤臨床系専攻（内科学系および外科学系）を志願する者は、2年間（歯科医師については1年間）の臨床研修を修了した者または当該年度中に修了見込みの者。

⑥社会人入学選考については上記①～④のいずれかに該当し、官公署その他民間会社等に本大学院入学の時点で3年間以上在職し、本大学院入学後もその身分を有し、かつ所属長の出願許可を受けた者（生理学系、病理学系、社会医学系専攻に適用）、あるいは平成16年度から実施の新臨床研修医制度における初期臨床の2年間に修了し（見込みを含む）、かつ所属長（見込みも含む）の出願許可を受けた者（内科学系、外科学系専攻に適応）。

ただし、上記③④⑥に該当すると思われる者は、研究科で出願資格の有無を事前に審査するため、出願期日の2ヶ月前までに研究科に相談し、「出願資格審査に関わる書類」を提出すること。

試験は共通の英語試験と志望専攻分野の指導教授による学力試験により行っている。英語は2教官による出題（各100点満点）があり、合計120点以上の者を合格としている。資格認定が目的であり、基準以上であれば入学を許可している。全体的に定員を充足していないが、専攻分野によっては競合がある場合は選抜せざるをえない。ただし、第2、第3志望まで受け入れ可能であり、有資格者は医学研究科としてほぼ全員受け入れている。研究への動機と意欲があり、英語能力があればかなりの余裕で入学できる体制を敷いている。

入学志望数および入学者数の年次別を表示する。入学者の大半は本学医学部の出身者であり、臨床医学系専攻に偏っている。基礎系においては非医科系他大学他学部の出身者も含まれてい

る。平成16年度から基礎医学専攻系に限って社会人入学の制度を導入し、基礎医学系への入学者増加かに多少なりとも役立っている。留学生は少ない。

表 5-(11)-1 大学院入試状況 志願者数（入学者数）

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
生理学系	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	0 (0)
病理学系	0 (0)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
社会医学系	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
内科学系	21 (16)	17 (16)	21 (20)	17 (16)	15 (14)	9 (8)
外科学系	11 (11)	16 (16)	10 (10)	12 (12)	18 (18)	11 (10)
計	32 (27)	35 (34)	33 (32)	31 (30)	36 (35)	22 (20)

表 5-(11)-2 留学生在籍状況

		13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
国費	内科系	0	0	0	1	1	0
私費		0	0	0	0	0	0

また、学位取得のみを目的に本医学研究科において特別に研究することを認められたものを近畿大学大学院医学特別研究生として取り扱い、入学を志願できる者の資格および選考基準を別に設けているが、この場合は学位提出までの必要在学年数を7年としている。

【大学院医学特別研究生の資格】

- ①大学の医学部・歯学部または獣医学部を卒業した者。
- ②大学院前期博士課程、またはこれに相当する課程を修了した者。
- ③外国において、学校教育18年の課程（最終課程は医学または歯学）を修了した者。
- ④大学の医学部・歯学部または獣医学部以外の学部を卒業した者で相当の経験を有し、研究領域に関して大学の医学部を卒業した者と同等以上の学力があると、大学院医学研究科運営委員会で認められた者。

ただし、医師で内科学系および外科学系において研究できる者は臨床研修を修了したものに限る。

平成16年度より開始された初期臨床研究の義務化により、医学部卒業生の専門医資格重視と大学院離れが指摘されている。本医学部でも従来はそれぞれの医局でまず初期研修を行い、その後は引き続き大学院に入学して学位取得を目指すというコースを取るものが多かったが、そのパターンが崩れだしている。そのため今後は臨床医学系専攻においても入学者数の大幅な減少が予想される。それを抑える方途のひとつとして、後期臨床研修医を対象とした臨床系専攻での社会人入学制度を平成19年度より導入した。

【評価・点検】

従来から臨床医学系専攻科の志願者・入学者には2年間の臨床研修を義務化しており、結果的に臨床家としての自らの問題意識や課題提起力の養成に役立っている。また大学院修了後、再びよき臨床家あるいは臨床医学研究者として活躍するためにも初期臨床研修を大学院入学前にまず行っておくことは意義ある。しかしながら、そのために臨床医学系専攻には医学部以外の出身者は入学できないという問題がある。また、実際に研究を開始する年齢が高くなればなるほど高度な技術習得と集中を必要とするような実験的研究を行うことは困難となる。ただし、平成17年6月13日付けの中央教育審議会中間報告で提唱されている医学系大学院での2本立てカリキュラムのひとつ、今後の高度職業人教育としての医療系大学院という趣旨にはむしろよく適合していると言える。しかしながら、医局によってはスタッフ不足を補うために大学院学生も学部教育や診療業務に安易に参加させるなど、本来の大学院教育からは外れた現実もある。また、臨床重視の学生気質にもよるが、基礎医学系専攻の入学者がきわめて少ない。また留学生もまれである。

【将来への具体的方策】

平成16年度から始まった初期臨床研修の必修化にともない、全国の医学部で大学院志望者の減少が危惧されている。や専門医資格取得の促進を大学院教育に積極的に組み込む必要がある。平成16年度から基礎医学系専攻にのみに限って社会人入学を導入して成果をあげつつある。そして、平成19年度から臨床系専攻についても社会人入学の導入を決定している。そのため、今後は診療に従事しながらでも大学院に所属して学位取得を目指すことを可能とするような柔軟なカリキュラムの設定やきめ細かい研究指導が必要となる。また、近年の医学部卒業生の専門医指向を鑑み、臨床系専攻の学生に対しては、専門医資格取得についても積極的にサポートできるカリキュラム編成が要望される。また研究の活性化のために、将来は臨床医学系専攻においても医学部以外の出身者にも門戸を開くような意識改革と制度改革が望まれる。一方、基礎系専攻の志願者、入学者については本医学部卒業生の臨床指向から今後も大幅な増加は望み得ない。しかしながら、他学部卒業生の入学、個別の審査に基づく入学資格の緩和、また社会人入学、等によって徐々に入学者数が増加している。いずれにしても、魅力ある研究科を作るためには魅力ある研究成果を外部に発信し続ける必要があり、そのためには教員の意識の向上と研究に対する不断の努力が必要である。

(門戸開放)

【現状の把握】

基礎医学系の複数の専門分野で、共同研究などの理由により他大学からの大学院生を一定期間受け入れている。

表 5-(11)-3 大学院における学生の受け入れ (医学研究科)

専攻	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
生理学系	1	1	2	2	1	7
病理学系	1	0	2	1	1	5
社会医学系	0	0	0	0	2	2
計	2	1	4	3	4	14

【点検と評価】

他大学からの大学院生の受け入れは、相互の研究交流の促進とともに、受け入れた側の研究活性化にも大いに役立っている。

【将来への具体的方策】

他大学・研究所の研究科との間の単位互換制度を導入することにより、研究交流や相互派遣をさらに促進するような制度を確立する必要がある。

(社会人の受け入れ)

【現状の把握】

平成16年度より基礎医学系の3専攻に限って社会人入学を導入している。また平成19年度より、臨床医学系でも社会人入学を導入することを決定している。

表 5-(11)-4 基礎医学系専攻における社会人入学者数

専攻	16年度	17年度	18年度	計
生理学系	1	1	0	2
病理学系	0	1	1	2
社会医学系	1	0	0	1
計	2	2	1	5

【点検と評価】

基礎医学系の入学者数の増加に貢献している。

【将来への具体的方策】

平成19年度より臨床医学専攻でも社会人入学が可能となる。そのため、社会人学生のための夜間開講、共通履修コース、短期集中コースなどを盛り込んだ大幅なカリキュラム改訂を平成20年度を目標に実施する予定である。

(定員管理)

【現状の把握】

表 5-(11)-5 医学研究科の定員数

専攻系	入学定員	収容定員
生理学系	8	32
病理学系	4	16
社会医学系	5	20
内科学系	14	56
外科学系	14	56
計	45	180

表 5(11)-6 医学研究科の在籍者数 (平成 18 年 5 月 1 日現在)

専攻系	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	計 (%収容定員)
生理学系	0	2	1	1	4 (13)
病理学系	1	0	1	0	2 (13)
社会医学系	1	1	0	0	2 (10)
内科学系	8	15	15	16	54 (96)
外科学系	10	18	10	9	47 (84)
計	20	36	27	26	109 (61)

臨床医学系の 2 専攻では定員はほぼ満たしている。ただし、平成 16 年度より始った新しい臨床研修制度（臨床研究必修化）のため、平成 18 年度は入学者数が激減している。また基礎医学系の 3 専攻では従来から入学者数がきわめて少ない。

【点検と評価】

基礎医学系の 3 専攻では入学者数が極端に少ないが、これは入学者のほとんどが臨床重視の本学医学部卒業生であるということに由来する。ただし、社会人入学の導入により基礎医学系の入学者数の増加に若干の効果がでている。

【将来への具体的方策】

平成 19 年度より、臨床医学の 2 専攻系でも社会人入学を導入する。それによって入学者数の増加を図る。